

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局(43) 国際公開日
2011年8月4日(04.08.2011)

PCT



(10) 国際公開番号

WO 2011/093105 A1

(51) 国際特許分類:

*H01M 2/10 (2006.01) H01M 10/48 (2006.01)
H01M 2/20 (2006.01)*

(21) 国際出願番号:

PCT/JP2011/000498

(22) 国際出願日:

2011年1月28日(28.01.2011)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(30) 優先権データ:

特願 2010-019497 2010年1月29日(29.01.2010) JP

(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 三洋電機株式会社(SANYO ELECTRIC CO., LTD.) [JP/JP]; 〒5708677 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 Osaka (JP).

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 岸本 圭司(KISHIMOTO, Keiji) [JP/JP]; 〒5708677 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号三洋電機株式会社内 Osaka (JP). 西原 由知(NISHIHARA, Yoshitomo) [JP/JP]; 〒5708677 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号三洋電機株式会社内 Osaka (JP). 大倉 計美(OHKURA, Kazumi) [JP/JP]; 〒5708677 大

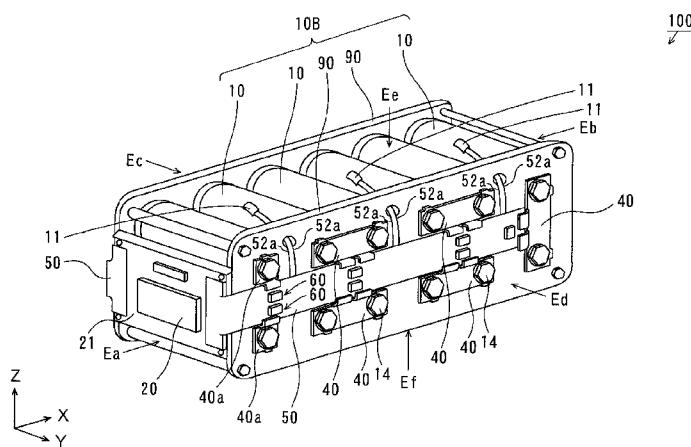
阪府守口市京阪本通2丁目5番5号三洋電機
株式会社内 Osaka (JP).(74) 代理人: 福島 祥人(FUKUSHIMA, Yoshito); 〒
5640052 大阪府吹田市広芝町4番1号江坂・ミ
タカビル3階 Osaka (JP).(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保
護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA,
BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO,
CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI,
GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS,
JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR,
LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW,
MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH,
PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST,
SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ,
VC, VN, ZA, ZM, ZW.(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保
護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW,
MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア
(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ
(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR,
GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT,
NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI

[続葉有]

(54) Title: BATTERY MODULE, BATTERY SYSTEM PROVIDED WITH SAME, ELECTRIC DRIVE VEHICLE, MOBILE UNIT, POWER STORAGE DEVICE, POWER SUPPLY DEVICE, AND ELECTRIC EQUIPMENT

(54) 発明の名称: バッテリモジュール、それを備えたバッテリシステム、電動車両、移動体、電力貯蔵装置、電源装置および電気機器

[図3]



(57) Abstract: The disclosed battery module includes a battery block, a printed circuit board, and two long FPC boards. The printed circuit board has a detection circuit mounted thereon. The battery block is constructed of a plurality of cylindrical battery cells and a pair of battery holders. The printed circuit board is provided on one of the side surfaces of the battery block. One of the FPC boards is provided so as to extend from said side surface onto another side surface of the battery block. The other FPC board is provided so as to extend from said side surface onto another side surface of the battery block.

(57) 要約: バッテリモジュールは、バッテリブロック、プリント回路基板および2枚の長尺状のFPC基板を備える。プリント回路基板には検出回路が実装される。バッテリブロックは、複数の円筒型のバッテリセルおよび一対のバッテリホルダにより構成される。プリント回路基板はバッテリブロックの側面に設けられる。一方のFPC基板は、バッテリブロックの側面上から側面上に延びるように設けられる。また、他方のFPC基板は、バッテリブロックの側面上から側面上に延びるように設けられる。

WO 2011/093105 A1



(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR,

NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

— 国際調査報告（条約第 21 条(3)）

明 細 書

発明の名称：

バッテリモジュール、それを備えたバッテリシステム、電動車両、移動体、電力貯蔵装置、電源装置および電気機器

技術分野

[0001] 本発明は、バッテリモジュール、それを備えたバッテリシステム、電動車両、移動体、電力貯蔵装置、電源装置および電気機器に関する。

背景技術

[0002] 電動自動車等の移動体の駆動源として用いられるバッテリシステムにおいては、所定の駆動力を得るために、充放電が可能な複数のバッテリモジュールが設けられる。各バッテリモジュールは、複数の電池（バッテリセル）が例えば直列に接続された構成を有する。

[0003] 特許文献1には、複数の円柱状の単電池を含む電池モジュールが記載されている。電池モジュールにおいては、外装ケース内に複数の組電池群が収容されている。各組電池群は6個の組電池により構成されている。各組電池は直列に接続された4個の円柱状の単電池を含む。各組電池に電圧出力用のコネクタが設けられる。また、外装ケースに制御基板が設けられる。複数の組電池の電圧出力用のコネクタと制御基板の電圧入力用のコネクタとが複数の電圧検出ケーブルにより接続される。

特許文献1：特開2006-099997号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0004] 上記の特許文献1の電池モジュールの構成によると、外装ケース内には多数の電圧検出ケーブルが配置されることになる。そのため、配線が複雑化するとともに、電池モジュールを小型化することが困難になる。

[0005] 本発明の目的は、配線を単純化するとともに小型化が可能なバッテリモジュール、それを備えたバッテリシステム、電動車両、移動体、電力貯蔵装置

、電源装置および電気機器を提供することである。

課題を解決するための手段

- [0006] (1) 本発明の一局面に従うバッテリモジュールは、複数の筒型のバッテリセルにより構成されるバッテリブロックと、各バッテリセルの端子間電圧を検出するための電圧検出回路と、バッテリブロックに設けられた配線部材とを備え、配線部材は、各バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とを電気的に接続するための電圧検出線を有するものである。
- [0007] このバッテリモジュールでは、複数の筒型のバッテリセルによりバッテリブロックが構成される。バッテリブロックには、配線部材が設けられる。配線部材の電圧検出線により各バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とが電気的に接続される。
- [0008] この場合、複数のバッテリセルと電圧検出回路とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。
- [0009] 配線部材は、バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とを電気的に接続するための電圧検出線を備え、バッテリブロックに設けられている部材であればよい。したがって、配線部材は、バッテリブロックに直接取り付けられてもよいし、治具等の他の部材を用いて間接的に取り付けられてもよい。
- [0010] 例えば、配線部材の一端がバッテリセルの正極端子または負極端子に接続されることにより、配線部材がバッテリブロックに直接取り付けられていてもよい。また、配線部材の他端が電圧検出回路に接続されることにより、配線部材が電圧検出回路を介してバッテリブロックに間接的に取り付けられてもよい。
- [0011] (2) 配線部材は、フレキシブルプリント回路基板を含み、フレキシブルプリント回路基板は、電圧検出線が柔軟性材料からなる基板に一体的に形成された構成を有してもよい。すなわち、本発明の他の局面に従うバッテリモジュールは、複数の筒型のバッテリセルにより構成されるバッテリブロックと、各バッテリセルの端子間電圧を検出するための電圧検出回路と、バッテ

リブロックに設けられたフレキシブルプリント回路基板とを備え、フレキシブルプリント回路基板は、各バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とを電気的に接続するための電圧検出線が柔軟性材料からなる基板に一体的に形成された構成を有するものである。

- [0012] このバッテリモジュールでは、複数の筒型のバッテリセルによりバッテリブロックが構成される。バッテリブロックには、フレキシブルプリント回路基板が設けられる。フレキシブルプリント回路基板の電圧検出線により各バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とが電気的に接続される。電圧検出線は柔軟性材料からなる基板に一体的に形成される。
- [0013] この場合、複数のバッテリセルと電圧検出回路とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。
- [0014] また、柔軟性材料からなる基板に一体的に形成された電圧検出線は、各バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とを電気的に接続するために設けられるものであって、各バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とを電気的に接続する配線の一部を構成するものであってもよい。
- [0015] この場合、バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とを接続する配線を2種類以上の部材により構成することができる。例えば、上記の配線を、柔軟性材料からなる基板に一体的に形成された電圧検出線を含む第1の部材と隣接するバッテリセル間を接続するバスバーを含む第2の部材とにより構成することができる。また、上記の配線のうち、少なくとも折り曲げられる部分に、上記の第1の部材を用い、折り曲げられない部分に、他の配線部材（通常のリジッドプリント基板等）を用いることができる。
- [0016] このバッテリモジュールは、電動自動車等の移動体の電力駆動源として用いられるものである。この移動体は、電動自動車等の電動車両の他に、バッテリモジュールからの電力によってモータを回転させ、その回転力によりスクリューを駆動するモータボート等の船舶であってもよい。
- [0017] (3) バッテリブロックは、互いに異なる第1および第2の面を有し、各

バッテリセルの正極端子および負極端子のうち少なくとも一方の端子はバッテリブロックの第1の面に配列され、電圧検出回路はバッテリブロックの第2の面に配置されてもよい。

- [0018] この場合、各バッテリセルの正極端子および負極端子のうち少なくとも一方の端子はバッテリブロックの第1の面に配列され、電圧検出回路はバッテリブロックの第1の面と異なる第2の面に配置される。これにより、構造を複雑化することなく複数のバッテリセルの端子と電圧検出回路との接触を防止することが可能になる。
- [0019] (4) バッテリブロックは、第1の面と対向しつつ第2の面と異なる第3の面をさらに有し、各バッテリセルの正極端子および負極端子のうち他方の端子はバッテリブロックの第3の面に配列され、フレキシブルプリント回路基板は、バッテリブロックの第2の面上から第1の面上および第3の面上に延びていてもよい。
- [0020] この場合、バッテリブロックの第2の面に設けられる電圧検出回路がフレキシブルプリント回路基板により第1の面に配列される複数のバッテリセルの一方の端子に接続されるとともに第3の面に配列される複数のバッテリセルの他方の端子に接続される。それにより、電圧検出回路と複数のバッテリセルの正極端子および負極端子との接続作業の煩雑さがさらに改善される。
- [0021] (5) バッテリモジュールは、複数のバッテリセルを収容する筐体をさらに備え、バッテリブロックは、第1、第2および第3の面と異なりかつ互いに対向する第4および第5の面をさらに有し、バッテリブロックの第4の面に対応する筐体の部分には冷却用空気が流入可能な入口が形成され、バッテリブロックの第5の面に対応する筐体の部分には冷却用空気が流出可能な出口が形成されてもよい。
- [0022] この場合、バッテリブロックの第4の面に対応する筐体の部分に形成される入口から筐体の内部に冷却用空気が流入する。また、バッテリブロックの第5の面に対応する筐体の部分に形成される出口から筐体の外部に冷却用空気が流出する。これにより、冷却用空気が、第1および第3の面に配列され

る正極端子および負極端子ならびに第2の面に設けられる電圧検出回路により妨げられることなく、複数のバッテリセル間を通過することができる。その結果、複数のバッテリセルが効率的に冷却される。

- [0023] (6) 配線部材は、電圧検出線とその電圧検出線に接続された接続部材とを含み、接続部材により隣り合うバッテリセルの正極端子と負極端子とが互いに接続されるように、配線部材がバッテリブロックに取り付けられてもよい。
- [0024] この場合、配線部材をバッテリブロックに取り付けることにより、隣り合うバッテリセルの正極端子と負極端子とが接続部材により互いに接続される。また、接続部材は、配線部材の電圧検出線を介して電圧検出回路に電気的に接続される。このように、配線部材をバッテリブロックに取り付けることによりバッテリモジュールを容易に組み立てることができる。
- [0025] (7) 本発明のさらに他の局面に従うバッテリシステムは、複数のバッテリモジュールを備え、複数のバッテリモジュールの各々は、複数の筒型のバッテリセルからなるバッテリブロックと、各バッテリセルの端子間電圧を検出するための電圧検出回路と、バッテリブロックに設けられたフレキシブルプリント回路基板とを備え、フレキシブルプリント回路基板は、各バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とを電気的に接続するための電圧検出線が柔軟性材料からなる基板に一体的に形成された構成を有するものである。
- [0026] このバッテリシステムは、複数のバッテリモジュールを備える。複数のバッテリモジュールの各々において、複数の筒型のバッテリセルによりバッテリブロックが構成される。バッテリブロックには、フレキシブルプリント回路基板が設けられる。フレキシブルプリント回路基板の電圧検出線により各バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とが電気的に接続される。電圧検出線は柔軟性材料からなる基板に一体的に形成される。
- [0027] この場合、複数のバッテリセルと電圧検出回路とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。

- [0028] (8) 本発明のさらに他の局面に従う電動車両は、本発明のさらに他の局面に従うバッテリシステムと、バッテリシステムの複数のバッテリモジュールからの電力により駆動されるモータと、モータの回転力により回転する駆動輪とを備えるものである。
- [0029] この電動車両においては、バッテリシステムの複数のバッテリモジュールからの電力によりモータが駆動される。そのモータの回転力によって駆動輪が回転することにより、電動車両が移動する。
- [0030] バッテリシステムの複数のバッテリモジュールの各々において、複数の筒型のバッテリセルによりバッテリブロックが構成される。バッテリブロックには、フレキシブルプリント回路基板が設けられる。フレキシブルプリント回路基板の電圧検出線により各バッテリセルの正極端子または負極端子と電圧検出回路とが電気的に接続される。電圧検出線は柔軟性材料からなる基板に一体的に形成される。
- [0031] この場合、複数のバッテリセルと電圧検出回路とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。したがって、電動車両のメンテナンスが容易になる。
- [0032] (9) 本発明のさらに他の局面に従う移動体は、本発明の一局面に従う1または複数のバッテリモジュールと、移動本体部と、1または複数のバッテリモジュールからの電力を移動本体部を移動させるための動力に変換する動力源とを備えるものである。
- [0033] この移動体においては、1または複数のバッテリモジュールからの電力が動力源により動力に変換され、その動力により移動本体部が移動する。この場合、上記のバッテリモジュールが用いられることにより、複数のバッテリセルと電圧検出回路とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。したがって、移動体のメンテナンスが容易になる。
- [0034] (10) 本発明のさらに他の局面に従う電力貯蔵装置は、本発明の一局面に従う1または複数のバッテリモジュールと、1または複数のバッテリモジ

ユールの放電または充電に関する制御を行う制御部とを備えるものである。

- [0035] この電力貯蔵装置においては、制御部により、1または複数のバッテリモジュールの放電または充電に関する制御が行われる。
- [0036] 例えば、1または複数のバッテリモジュールの放電時に、制御部は、バッテリセルの充電量に基づいて1または複数のバッテリモジュールの放電を停止するか否かまたは放電電流（または放電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置を制御する。具体的には、複数のバッテリセルのうちいずれかのバッテリセルの充電量が予め定められたしきい値よりも小さくなると、制御部は、1または複数のバッテリモジュールの放電が停止されまたは放電電流（または放電電力）が制限されるように電力変換装置を制御する。
- [0037] また、制御部は、外部の指示に基づいて1または複数のバッテリモジュールの放電を停止するか否かまたは放電電流（または放電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置を制御することもできる。
- [0038] 一方、1または複数のバッテリモジュールの充電時に、制御部は、バッテリセルの充電量に基づいて1または複数のバッテリモジュールの充電を停止するか否かまたは充電電流（または充電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置を制御する。具体的には、1または複数のバッテリモジュールに含まれる複数のバッテリセルのうちいずれかのバッテリセルの充電量が予め定められたしきい値よりも大きくなると、制御部は、1または複数のバッテリモジュールの充電が停止されまたは充電電流（または充電電力）が制限されるように電力変換装置を制御する。
- [0039] また、制御部は、外部の指示に基づいて1または複数のバッテリモジュールの充電を停止するか否かまたは充電電流（または充電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置を制御することもできる。
- [0040] これにより、1または複数のバッテリモジュールの過放電および過充電を防止することができる。
- [0041] この場合、上記のバッテリモジュールが用いられることにより、複数のバ

バッテリセルと電圧検出回路とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。したがって、電力貯蔵装置のメンテナンスが容易になる。

- [0042] (11) 本発明のさらに他の局面に従う電源装置は、外部に接続可能な電源装置であって、本発明のさらに他の局面に従う電力貯蔵装置と、電力貯蔵装置の1または複数のバッテリモジュールと外部との間で電力変換を行う電力変換装置とを備え、制御部は、電力変換装置を制御するものである。
- [0043] この電源装置においては、1または複数のバッテリモジュールと外部との間で電力変換装置により電力変換が行われる。電力変換装置が制御部により制御される。
- [0044] 例えば、1または複数のバッテリモジュールの放電時に、制御部は、バッテリセルの充電量に基づいて1または複数のバッテリモジュールの放電を停止するか否かまたは放電電流（または放電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置を制御する。具体的には、複数のバッテリセルのうちいずれかのバッテリセルの充電量が予め定められたしきい値よりも小さくなると、制御部は、1または複数のバッテリモジュールの放電が停止されまたは放電電流（または放電電力）が制限されるように電力変換装置を制御する。
- [0045] また、制御部は、外部の指示に基づいて1または複数のバッテリモジュールの放電を停止するか否かまたは放電電流（または放電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置を制御することもできる。
- [0046] 一方、1または複数のバッテリモジュールの充電時に、制御部は、バッテリセルの充電量に基づいて1または複数のバッテリモジュールの充電を停止するか否かまたは充電電流（または充電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置を制御する。具体的には、1または複数のバッテリモジュールに含まれる複数のバッテリセルのうちいずれかのバッテリセルの充電量が予め定められたしきい値よりも大きくなると、制御部は、1または複数のバッテリモジュールの充電が停止されまたは充電電流（また

は充電電力) が制限されるように電力変換装置を制御する。

- [0047] また、制御部は、外部の指示に基づいて 1 または複数のバッテリモジュールの充電を停止するか否かまたは充電電流（または充電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置を制御することもできる。
- [0048] これにより、複数のバッテリモジュールの過放電および過充電を防止することができる。
- [0049] この場合、上記のバッテリモジュールが用いられることにより、複数のバッテリセルと電圧検出回路とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。したがって、電源装置のメンテナンスが容易になる。
- [0050] (12) 本発明のさらに他の局面に従う電気機器は、本発明の一局面に従う 1 または複数のバッテリモジュールと、1 または複数のバッテリモジュールからの電力により駆動される負荷とを備えるものである。

- [0051] この電気機器においては、負荷が 1 または複数のバッテリモジュールからの電力により駆動される。この場合、上記のバッテリモジュールが用いられることにより、複数のバッテリセルと電圧検出回路とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。したがって、電気機器のメンテナンスが容易になる。

発明の効果

- [0052] 本発明によれば、複数のバッテリセルの電圧を検出するための電圧検出回路とバッテリセルの正極端子および負極端子とを接続する電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。

図面の簡単な説明

- [0053] [図1] 図 1 は第 1 の実施の形態に係るバッテリシステムの構成を示すブロック図である。
- [図2] 図 2 は図 1 のプリント回路基板の構成を示すブロック図である。
- [図3] 図 3 は第 1 の実施の形態に係るバッテリモジュールの外観斜視図である。

[図4]図4は図3のバッテリモジュールの一方の側面図である。

[図5]図5は図3のバッテリモジュールの他方の側面図である。

[図6]図6はバッテリセルの側面図および端面図である。

[図7]図7は図3のバッテリホルダの平面図、断面図および短辺側から見た側面図である。

[図8]図8は図3のバッテリモジュールにおけるバッテリブロックの端面図である。

[図9]図9はバッテリブロックの平面図である。

[図10]図10はバッテリブロックの一方の側面図である。

[図11]図11はバッテリブロックの他方の側面図である。

[図12]図12はバスバーの外観斜視図である。

[図13]図13はFPC基板に複数のバスバーおよびPTC素子が取り付けられた状態を示す外観斜視図である。

[図14]図14はバスバーおよびサーミスタと検出回路との接続について説明するための模式的平面図である。

[図15]図15はプリント回路基板の一構成例を示す模式的平面図である。

[図16]図16は図8のバッテリブロックにプリント回路基板が取り付けられた状態を示す側面図である。

[図17]図17は図2の通信回路の接続に用いられる入出力用ハーネスの模式的平面図である。

[図18]図18はバッテリブロックの接続のための説明図である。

[図19]図19はケーシングに収容されたバッテリモジュールの外観斜視図である。

[図20]図20は第1の実施の形態に係るバッテリシステム内の複数のバッテリモジュールの接続および配線の一例を示す模式的平面図である。

[図21]図21は第2の実施の形態に係るバッテリブロックの平面図である。

[図22]図22は図21のバッテリブロックの一方の側面図である。

[図23]図23は図21のバッテリブロックの他方の側面図である。

[図24]図24は図21のバッテリホルダの平面図、断面図および短辺側から見た側面図である。

[図25]図25は第3の実施の形態に係るバッテリモジュールの外観斜視図である。

[図26]図26は図25のバッテリモジュールの側面図である。

[図27]図27は図25のバッテリモジュールの平面図である。

[図28]図28は第4の実施に係るバッテリモジュールの配線部材を示す外観斜視図である。

[図29]図29は第5の実施の形態に係るバッテリモジュールの外観斜視図である。

[図30]図30は第5の実施の形態に係るバッテリシステムの平面図である。

[図31]図31はバッテリシステムを備える電動自動車の構成を示すブロック図である。

[図32]図32は第7の実施の形態に係る電源装置の構成を示すブロック図である。

[図33]図33は複数のバッテリシステムを収容するラックの斜視図である。

[図34]図34はバッテリシステムが図33のラックの収容スペース内に収容された状態を示す模式的平面図である。

発明を実施するための最良の形態

[0054] [1] 第1の実施の形態

以下、第1の実施の形態に係るバッテリモジュールおよびそれを備えたバッテリシステムについて図面を参照しながら説明する。なお、本実施の形態に係るバッテリモジュールおよびバッテリシステムは、電力を駆動源とする電動車両（例えば電動自動車）に搭載される。

[0055] (1) バッテリシステムの構成

図1は、第1の実施の形態に係るバッテリシステムの構成を示すブロック図である。図1に示すように、バッテリシステム500は、複数のバッテリモジュール100（本例では6個）、バッテリECU101およびコンタク

タ 102 を含み、バス 104 を介して電動車両の主制御部 300 に接続されている。

- [0056] バッテリシステム 500 の複数のバッテリモジュール 100 は、電源線 501 を通して互いに接続されている。各バッテリモジュール 100 は、複数（本例では 12 個）のバッテリセル 10 を含むバッテリブロック 10B を有する。また、各バッテリモジュール 100 は、複数（本例では 6 個）のサービスタ 11 およびリジッドプリント回路基板（以下、プリント回路基板と略記する） 21 をさらに有する。
- [0057] 各バッテリブロック 10B の複数のバッテリセル 10 は一体的に配置され、複数のバスバー 40 により直列接続されている。各バッテリセル 10 は、例えばリチウムイオン電池またはニッケル水素電池等の二次電池である。
- [0058] 各バッテリモジュール 100 の複数のバッテリセル 10 のうち、最高電位を有するバッテリセル 10 の端子および最低電位を有するバッテリセル 10 の端子は、バスバー 40a を介して電源線 501 に接続されている。これにより、バッテリシステム 500 においては、複数のバッテリモジュール 100 の全てのバッテリセル 10 が直列接続されている。バッテリシステム 500 から引き出される電源線 501 は、電動車両のモータ等の負荷に接続される。バッテリモジュール 100 の詳細は後述する。
- [0059] 図 2 は、図 1 のプリント回路基板 21 の構成を示すブロック図である。プリント回路基板 21 上には、検出回路 20、複数の抵抗 R および複数のスイッチング素子 SW が実装される。また、検出回路 20 は、マルチプレクサ 20a、A/D 変換器 20b、差動増幅器 20c および通信回路 20d を含む。検出回路 20 は、例えば ASIC (Application Specific Integrated Circuit : 特定用途向け集積回路) からなり、複数のバッテリセル 10 は検出回路 20 の電源として用いられる。
- [0060] 差動増幅器 20c は 2 つの入力端子および出力端子を有する。差動増幅器 20c は、2 つの入力端子に入力された電圧を差動増幅し、増幅された電圧を出力端子から出力する。各差動増幅器 20c の 2 つの入力端子は、導体線

51およびPTC (Positive Temperature Coefficient: 正温度係数) 素子60を介して隣り合う2つのバスバー40, 40aに電気的に接続される。

[0061] ここで、PTC素子60は、温度がある値を超えると抵抗値が急激に増加する抵抗温度特性を有する。そのため、検出回路20および導体線51等で短絡が生じた場合に、その短絡経路を流れる電流によりPTC素子60の温度が上昇すると、PTC素子60の抵抗値が大きくなる。これにより、PTC素子60を含む短絡経路に大電流が流れることが抑制される。

[0062] 隣り合う2つのバスバー40, 40aの電圧が各差動増幅器20cにより差動増幅される。各差動増幅器20cの出力電圧は各バッテリセル10の端子電圧に相当する。複数の差動増幅器20cから出力される端子電圧はマルチプレクサ20aに与えられる。マルチプレクサ20aは、複数の差動増幅器20cから与えられる端子電圧を順次A/D変換器20bに出力する。A/D変換器20bは、マルチプレクサ20aから出力される端子電圧をデジタル値に変換し、通信回路20dに与える。このように、検出回路20は電圧検出部として機能する。

[0063] また、通信回路20dは、例えばCPU(中央演算処理装置)、メモリおよびインターフェース回路を含み、通信機能を有するとともに演算機能を有する。通信回路20dは導体線52aを介して複数のサーミスタ11に接続される。これにより、通信回路20dは、サーミスタ11の出力信号に基づいてバッテリモジュール100(図1参照)の温度を取得する。このように、検出回路20は温度検出部としても機能する。

[0064] さらに、本実施の形態においては、各バッテリモジュール100の複数のバスバー40のうちの少なくとも1つのバスバー40が電流検出用のシャント抵抗として用いられる。これにより、検出回路20は、シャント抵抗として用いられるバスバー40の両端の電圧を検出することにより、各バッテリモジュール100に流れる電流を検出する。このように、検出回路20は電流検出部としても機能する。

[0065] 複数のバッテリモジュール100の通信回路20dは、ハーネス560を

介して直列接続される。これにより、各バッテリモジュール100の通信回路20dは、他のバッテリモジュール100と通信を行うことができる。

- [0066] また、端部のバッテリモジュール100の通信回路20dはハーネス560を介してバッテリECU101に接続される。これにより、通信回路20dは、各バッテリセル10の端子電圧、複数のバッテリセル10に流れる電流およびバッテリモジュール100の温度をバッテリECU101に与える。以下、これらの端子電圧、電流および温度をセル情報と呼ぶ。
- [0067] バッテリECU101は、各バッテリモジュール100の通信回路20dから与えられたセル情報に基づいて各バッテリセル10の充電量を算出し、その充電量に基づいて各バッテリセル10の充放電制御を行う。ここで、充放電制御とは、例えば充電量の均等化のための制御（以下、均等化制御と呼ぶ。）である。各バッテリセル10の均等化制御を行うために、隣り合う各2つのバスバー40、40a間には、抵抗Rおよびスイッチング素子SWの直列回路が接続される。スイッチング素子SWのオンおよびオフは、通信回路20dを介してバッテリECU101により制御される。なお、通常状態では、スイッチング素子SWはオフになっている。均等化制御の詳細は後述する。
- [0068] また、バッテリECU101は、各バッテリモジュール100の通信回路20dから与えられたセル情報に基づいて各バッテリモジュール100の異常を検出する。バッテリモジュール100の異常とは、例えば、バッテリセル10の過放電、過充電または温度異常等である。
- [0069] なお、本実施の形態では、バッテリECU101が上記の各バッテリセル10の充電量の算出および均等化制御ならびにバッテリセル10の過放電、過充電または温度異常等の検出を行うが、これに限定されない。検出回路20が各バッテリセル10の充電量の算出および各バッテリセル10の過放電、過充電または温度異常等の検出を行う機能を有していてもよい。この場合、検出回路20は、検出結果をバッテリECU101に与える。
- [0070] また、検出回路20が各バッテリセル10の充電量を算出する場合、各バ

バッテリセル10の端子電圧、複数のバッテリセル10に流れる電流およびバッテリモジュール100の温度に加えて各バッテリセル10の充電量をセル情報と呼ぶ。

- [0071] 図1に戻り、一端部のバッテリモジュール100に接続された電源線501には、コンタクタ102が介挿されている。バッテリECU101は、バッテリモジュール100の異常を検出した場合、コンタクタ102をオフする。これにより、異常時には、各バッテリモジュール100に電流が流れないので、バッテリモジュール100の異常発熱が防止される。
- [0072] バッテリECU101は、バス104を介して主制御部300に接続される。バッテリECU101から主制御部300に各バッテリセル10の充電量が与えられる。主制御部300は、その充電量に基づいて電動車両の動力（例えばモータの回転速度）を制御する。また、各バッテリモジュール100の充電量が少なくなると、主制御部300は、電源線501に接続された図示しない発電装置を制御して各バッテリモジュール100を充電する。
- [0073] なお、本実施の形態において、発電装置は例えば上記の電源線501に接続されたモータである。この場合、モータは、電動車両の加速時にバッテリシステム500から供給された電力を、図示しない駆動輪を駆動するための動力に変換する。また、モータは、電動車両の減速時に回生電力を発生する。この回生電力により各バッテリモジュール100が充電される。
- [0074] (2) バッテリモジュールの詳細
バッテリモジュール100の詳細について説明する。図3は第1の実施の形態に係るバッテリモジュール100の外観斜視図であり、図4は図3のバッテリモジュール100の一方の側面図であり、図5は図3のバッテリモジュール100の他方の側面図である。
- [0075] なお、図3～図5ならびに後述する図8～図11、図13、図16、図18、図19、図21～図23および図25～図29においては、矢印X、Y、Zで示すように、互いに直交する三方向をX方向、Y方向およびZ方向と定義する。なお、本例では、X方向およびY方向が水平面に平行な方向であ

り、Z方向が水平面に直交する方向である。

- [0076] 図3～図5に示すように、バッテリモジュール100は、バッテリブロック10B、プリント回路基板21およびフレキシブルプリント回路基板（以下、FPC基板と略記する。）50を有する。
- [0077] バッテリブロック10Bは、複数の円筒型のバッテリセル10、および複数のバッテリセル10を保持する一対のバッテリホルダ90により構成される。
- [0078] 図6（a）はバッテリセル10の側面図であり、図6（b）は図6（a）のバッテリセル10の一方から見た端面図であり、図6（c）は図6（a）のバッテリセル10の他方から見た端面図である。
- [0079] 図6（a）に示すように、対向する端面を有する円筒型の外形（いわゆる円柱形状）をなすバッテリセル10が用いられる。バッテリセル10の一方の端面には、軸方向に突出するように正極端子であるプラス電極10aが形成される。また、バッテリセル10の他方の端面には、軸方向に突出するように負極端子であるマイナス電極10bが形成される。
- [0080] 図6（b）に示すように、プラス電極10aは正方形の断面を有する角柱形状をなす。プラス電極10aには、ねじ穴9aが形成される。同様に、図6（c）に示すように、マイナス電極10bは正方形の断面を有する角柱形状をなす。マイナス電極10bには、ねじ穴9bが形成される。
- [0081] 図3～図5のバッテリブロック10Bにおいて、複数のバッテリセル10は、それぞれの軸心が互いに平行になるように並列に配列される。複数のバッテリセル10のうち、半数（本例では6個）のバッテリセル10が上段に配置され、残りの半数（本例では6個）のバッテリセル10が下段に配置される。
- [0082] バッテリホルダ90は、例えば樹脂により形成される略長方形形状の板状部材からなる。バッテリホルダ90は一面および他面を有する。以下、バッテリホルダ90の一面および他面をそれぞれ外面および内面と呼ぶ。図7（a）は図3のバッテリホルダ90の外面の平面図であり、図7（b）は図3の

バッテリホルダ90の内面の平面図であり、図7(c)は図7(a)および図7(b)のバッテリホルダ90のA-A線断面図であり、図7(d)は図3のバッテリホルダ90の短辺側から見た側面図である。

- [0083] 図7(a)および図7(b)に示すように、バッテリホルダ90には、長辺方向(図3～図5のX方向)に沿って上段および下段にそれぞれ複数の正方形形状の孔部91が等間隔で形成される。上段および下段の複数の孔部91は、バッテリブロック10Bにおける上段および下段の複数のバッテリセル10に対応するように配置される。各孔部91には、対応するバッテリセル10のプラス電極10aまたはマイナス電極10bを嵌め込まれる。
- [0084] 図7(b)～図7(d)に示すように、バッテリホルダ90の内面には、複数の孔部91をそれぞれ取り囲むように複数の円環状の突起部92が等間隔で形成される。上段および下段の複数の突起部92は、バッテリブロック10Bにおける上段および下段の複数のバッテリセル10に対応するように配置される。各突起部92の中心は、各孔部91の中心と一致する。各突起部92内には図6のバッテリセル10の端部が嵌め込まれる。
- [0085] バッテリホルダ90の四隅には孔部93が形成される。各孔部93には後述する図8の締結部材13が挿通される。また、バッテリホルダ90には、長辺方向(図3～図5のX方向)に沿って3個の孔部94が等間隔に形成される。孔部94には図2および図3の導体線52aが挿通される。
- [0086] 図7(d)に示すように、バッテリホルダ90の短辺に沿った端面には、所定の間隔で2個のねじ穴95が形成される。ねじ穴95には、後述する図16のねじSが螺合される。
- [0087] 図8は図3のバッテリモジュール100におけるバッテリブロック10Bの端面図であり、図9は図8のバッテリブロック10Bの平面図であり、図10は図8のバッテリブロック10Bの一方の側面図であり、図11は図8のバッテリブロック10Bの他方の側面図である。
- [0088] 上記のように、バッテリブロック10Bにおいては、上段および下段の複数のバッテリセル10が一対のバッテリホルダ90の上段および下段の複数

の孔部91にそれぞれ対応するように配置される。ここで、隣り合う各2つのバッテリセル10間でプラス電極10aおよびマイナス電極10bの位置関係が互いに逆になるように配置される。それにより、隣り合う各2つのバッテリセル10のうち一方のバッテリセル10のプラス電極10aと他方のバッテリセル10のマイナス電極10bとが隣り合い、一方のバッテリセル10のマイナス電極10bと他方のバッテリセル10のプラス電極10aとが隣り合う。

[0089] この状態で、図8～図11に示すように、バッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bが一対のバッテリホルダ90の内面から孔部91に嵌め込まれるとともに、バッテリセル10の両端部が一対のバッテリホルダ90の内面の突起部92内に嵌め込まれる。各バッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bは、一対のバッテリホルダ90の外面から突出する。

[0090] また、一対のバッテリホルダ90の孔部93に棒状の締結部材13の両端が挿通される。締結部材13の両端には雄ねじが形成されている。この状態で、締結部材13の両端にナットNが取り付けられることにより、複数のバッテリセル10と一対のバッテリホルダ90とが一体的に固定される。このようにして、バッテリブロック10Bが構成される。

[0091] ここで、バッテリブロック10Bを取り囲む仮想的な直方体を考える。直方体の6つの仮想面のうち、上段および下段の一端部に位置するバッテリセル10の外周面に対向する仮想面をバッテリブロック10Bの側面Eaと呼び、上段および下段の他端部に位置するバッテリセル10の外周面に対向する仮想面をバッテリブロック10Bの側面Ebと呼ぶ。また、直方体の6つの仮想面のうち、複数のバッテリセル10の一方の端面に対向する仮想面をバッテリブロック10Bの側面Ecと呼び、複数のバッテリセル10の他方の端面に対向する仮想面をバッテリブロック10Bの側面Edと呼ぶ。さらに、直方体の6つの仮想面のうち、上段の複数のバッテリセル10の外周面に対向する仮想面をバッテリブロック10Bの側面Eeと呼び、下段の複数

のバッテリセル10の外周面に対向する仮想面をバッテリブロック10Bの側面E_fと呼ぶ。

- [0092] バッテリブロック10Bの側面E_a、E_bは、上段または下段の複数のバッテリセル10の整列方向（X方向）に垂直である。バッテリブロック10Bの側面E_c、E_dは、各バッテリセル10の軸方向（Y方向）に垂直である。バッテリブロック10Bの側面E_e、E_fは、上段または下段の複数のバッテリセル10の整列方向（X方向）および各バッテリセル10の軸方向（Y方向）に平行である。
- [0093] 各バッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bの一方はバッテリブロック10Bの側面E_cに配置され、他方はバッテリブロック10Bの側面E_dに配置される。
- [0094] 図3～図5に戻り、バッテリブロック10Bにおいて、複数のバッテリセル10は、複数のバスバー40、40aおよび六角ボルト14により直列接続される。また、バッテリブロック10Bには、複数のサーミスタ11が取り付けられる。
- [0095] プリント回路基板21はバッテリブロック10Bの側面E_aに設けられる。プリント回路基板21には、各バッテリセル10のセル情報を検出するための検出回路20ならびに図2の抵抗Rおよびスイッチング素子SWが実装される。
- [0096] バッテリブロック10Bの側面E_c上から側面E_a上に延びるように長尺状のFPC基板50が設けられる。また、バッテリブロック10Bの側面E_d上から側面E_a上に延びるように長尺状のFPC基板50が設けられる。各FPC基板50は、導体線51（図1参照）および導体線52（後述する図14参照）が柔軟性材料からなる基板に一体的に形成された構成を有し、屈曲性および可撓性を有する。FPC基板50を構成する絶縁層の材料としては例えばポリイミドが用いられ、導体線51の材料としては例えば銅が用いられる。FPC基板50において、各バスバー40、40aに近接するように各PTC素子60が配置される。

- [0097] バッテリモジュール100のバスバー40、40aおよびサーミスタ11は、FPC基板50に形成された導体線51（図1参照）および導体線52（後述する図14参照）により、それぞれプリント回路基板21に電気的に接続される。
- [0098] 以下の説明では、図3～図5のバッテリブロック10Bの上段に配置される6個のバッテリセル10のうち、側面Eaに最も近いバッテリセル10から側面Ebに最も近いバッテリセル10までを1番目～6番目のバッテリセル10と呼ぶ。また、バッテリブロック10Bの下段に配置される6個のバッテリセル10のうち、側面Ebに最も近いバッテリセル10から側面Eaに最も近いバッテリセル10までを7番目～12番目のバッテリセル10と呼ぶ。
- [0099] 上記のように、バッテリブロック10Bにおいて、各バッテリセル10は、隣り合うバッテリセル10間でプラス電極10aおよびマイナス電極10bの位置関係が互いに逆になるように配置されるので、隣り合う2個のバッテリセル10間では、一方のバッテリセル10のプラス電極10aと他方のバッテリセル10のマイナス電極10bとが近接し、一方のバッテリセル10のマイナス電極10bと他方のバッテリセル10のプラス電極10aとが近接する。この状態で、複数のバッテリセル10が直列接続されるように近接するプラス電極10aおよびマイナス電極10bにバスバー40が取り付けられる。
- [0100] 具体的には、1番目のバッテリセル10のマイナス電極10bと2番目のバッテリセル10のプラス電極10aとに共通のバスバー40が取り付けられる。また、2番目のバッテリセル10のマイナス電極10bと3番目のバッテリセル10のプラス電極10aとに共通のバスバー40が取り付けられる。同様にして、各奇数番目のバッテリセル10のマイナス電極10bとそれに隣り合う偶数番目のバッテリセル10のプラス電極10aとに共通のバスバー40が取り付けられる。各偶数番目のバッテリセル10のマイナス電極10bとそれに隣り合う奇数番目のバッテリセル10のプラス電極10a

とに共通のバスバー40が取り付けられる。

- [0101] また、1番目のバッテリセル10のプラス電極10aおよび12番目のバッテリセル10のマイナス電極10bには、外部から電源線501（図1参照）を接続するためのバスバー40aがそれぞれ取り付けられる。
- [0102] 図4に示すように、一方のFPC基板50は、バッテリブロック10Bの側面E_c上の中央部で複数のバッテリセル10の整列方向（X方向）に延びるように配置される。このFPC基板50は複数のバスバー40に共通して接続される。図5に示すように、他方のFPC基板50は、バッテリブロック10Bの側面E_d上の中央部で複数のバッテリセル10の整列方向（X方向）に延びるように配置される。このFPC基板50は複数のバスバー40，40aに共通して接続される。このように、FPC基板50は、複数のバッテリセル10の整列方向（X方向）に沿って、複数のバッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bならびに複数のバスバー40間に取り付けられる。
- [0103] 側面E_c上のFPC基板50は、バッテリブロック10Bの側面E_cの一方の端部で側面E_a上に向かって直角に折り返され、プリント回路基板21に接続される。また、側面E_d上のFPC基板50は、バッテリブロック10Bの側面E_dの一方の端部で側面E_a上に向かって直角に折り返され、プリント回路基板21に接続される。このように構成されたバッテリモジュール100は、後述する図19のケーシング110に収容される。
- [0104] (3) バスバーおよびFPC基板の構造
次に、バスバー40，40aおよびFPC基板50の構造の詳細を説明する。以下、隣り合う2個のバッテリセル10のプラス電極10aとマイナス電極10bとを接続するためのバスバー40を2電極用のバスバー40と呼び、1個のバッテリセル10のプラス電極10aまたはマイナス電極10bと電源線501とを接続するためのバスバー40aを1電極用のバスバー40aと呼ぶ。
- [0105] 図12(a)は2電極用のバスバー40の外観斜視図であり、図12(b)

) は 1 電極用のバスバー 40 a の外観斜視図である。

[0106] 図 12 (a) に示すように、2 電極用のバスバー 40 は、略長方形状を有するベース部 41 およびそのベース部 41 の一辺からその一面側に屈曲して延びる一对の取付片 42 を備える。ベース部 41 には、一对の電極接続孔 43 が形成される。

[0107] 図 12 (b) に示すように、1 電極用のバスバー 40 a は、略正方形状を有するベース部 45 およびそのベース部 45 の一辺からその一面側に屈曲して延びる取付片 46 を備える。ベース部 45 には、電極接続孔 47 が形成される。

[0108] 本実施の形態において、バスバー 40, 40 a は、例えばタフピッチ銅の表面にニッケルめっきが施された構成を有する。

[0109] 図 13 は、FPC 基板 50 に複数のバスバー 40, 40 a および PTC 素子 60 が取り付けられた状態を示す外観斜視図である。図 13 に示すように、2 枚の FPC 基板 50 には、複数のバッテリセル 10 (図 3 参照) の整列方向 (X 方向) に沿って所定の間隔で複数のバスバー 40, 40 a の取付片 42, 46 が取り付けられる。また、複数の PTC 素子 60 は、複数のバスバー 40, 40 a の間隔と同じ間隔で 2 枚の FPC 基板 50 にそれぞれ取り付けられる。このように、FPC 基板 50 と複数のバスバー 40, 40 a とが一体的に結合された部材を以下、配線部材 70 と呼ぶ。

[0110] この場合、複数のバスバー 40, 40 a は、2 枚の FPC 基板 50 の外周に沿って配置されるので、2 枚の FPC 基板 50 に形成される導体線 51, 52 (後述する図 14 参照) と交差することがない。これにより、複数のバスバー 40, 40 a と導体線 51, 52 との短絡を防止することができる。

[0111] また、前述のように、各バッテリモジュール 100 に流れる電流を検出するため、複数のバスバー 40 のうちの少なくとも 1 つのバスバー 40 にシャント抵抗が形成される。ここで、シャント抵抗は、バスバー 40 の材料または寸法を調整することにより形成される。ここで、寸法とは、抵抗として利用するバスバー 40 の領域の断面積および長さのことである。そのため、

バスバー40の長さの調整は、電極接続孔43間の間隔により制限を受ける。

[0112] 本実施の形態において、シャント抵抗は、上段の一端部に位置するバッテリセル10（6番目のバッテリセル10）と下段の一端部に位置するバッテリセル10（7番目のバッテリセル10）とを接続するバスバー40に形成される。このバスバー40を電圧電流バスバー40y（図13参照）と呼ぶ。

[0113] この場合、電圧電流バスバー40yは他のバスバー40と直交する方向に延びるように配置されるので、シャント抵抗の形成のために電圧電流バスバー40yの寸法を調整しても、バッテリモジュール100のサイズが複数のバッテリセル10（図3参照）の整列方向（X方向）に変化することがない。

[0114] 電圧電流バスバー40yを流れる電流は、検出回路20により検出される。この場合、電圧電流バスバー40yと検出回路20との接続には、2本の電位差検出線が設けられる。この2本の電位差検出線のうちの一方として、FPC基板50に設けられる導体線51（後述する図14参照）のうち電圧電流バスバー40yの一方の取付片42に接続された導体線51を用いることができる。この導体線51はプリント回路基板21上の検出回路20に接続される。同様に、電位差検出線のうちの他方として、FPC基板50に設けられる導体線51（後述する図14参照）のうち電圧電流バスバー40yの他方の取付片42に接続された導体線51を用いることができる。この導体線51はプリント回路基板21上の検出回路20に接続される。

[0115] バッテリモジュール100を作製する際には、バッテリブロック10Bの側面E_c、E_d（図4および図5参照）上に、配線部材70がそれぞれ配置される。そして、隣り合うバッテリセル10のプラス電極10aのねじ穴9a（図6参照）およびマイナス電極10bのねじ穴9b（図6参照）が各バスバー40に形成された2つの電極接続孔43に重ね合わされるとともに、1つのバッテリセル10のプラス電極10aのねじ穴9aおよび他の1つの

バッテリセル10のマイナス電極10bのねじ穴9bがバスバー40aの電極接続孔47にそれぞれ重ね合わされる。この状態で六角ボルト14(図3参照)がバスバー40, 40aの電極接続孔43, 47を通してプラス電極10aおよびマイナス電極10bのねじ穴9a, 9bに螺合される。

[0116] このようにして、複数のバッテリセル10に複数のバスバー40, 40aが取り付けられるとともに、複数のバスバー40, 40aにより各FPC基板50が複数のバッテリセル10の整列方向(X方向)に延びるように略垂直姿勢で保持される。配線部材70をバッテリブロック10Bに取り付けることによりバッテリモジュール100を容易に組み立てることができる。

[0117] (4) バスバー、FPC基板および検出回路の接続

次に、バスバー40, 40a、FPC基板50および検出回路20の接続について説明する。図14は、バスバー40, 40aおよびサーミスタ11と検出回路20との接続について説明するための模式的平面図である。図14に示すように、FPC基板50の正面には、複数のバスバー40, 40aに対応するように複数の導体線51が設けられ、複数のサーミスタ11に対応するように複数の導体線52が設けられる。また、FPC基板50の正面の長辺に沿って複数のバスバー40, 40aに対応するように複数の接続パッド51aが設けられる。

[0118] 各導体線51の一端部は、PTC素子60を介して各接続パッド51aに接続される。各接続パッド51aは、例えば半田付けまたは溶接により各バスバー40, 40aの取付片42, 46に電気的に接続される。それにより、FPC基板50が各バスバー40, 40aに固定される。

[0119] 各PTC素子60は、対応するバスバー40, 40aの両端間の領域に配置されることが好ましい。FPC基板50に応力が加わった場合、隣り合うバスバー40, 40a間におけるFPC基板50の領域は撓みやすいが、各バスバー40, 40aの両端部間におけるFPC基板50の領域はバスバー40, 40aに固定されているため、比較的平坦に維持される。そのため、各PTC素子60が各バスバー40, 40aの両端部間におけるFPC基板

50の領域内に配置されることにより、PTC素子60と導体線51との接続性が十分に確保される。また、FPC基板50の撓みによる各PTC素子60への影響（例えば、PTC素子60の抵抗値の変化）が抑制される。

[0120] また、各導体線52の一端部は、図3の導体線52aを用いて各サーミスタ11に電気的に接続される。

[0121] 図3のプリント回路基板21には、FPC基板50の複数の導体線51, 52に対応した複数の接続端子22（後述する図15参照）が設けられる。FPC基板50の各導体線51, 52の他端部は、FPC基板50の裏面側に露出するように設けられる。裏面部に露出する導体線51, 52の他端部が例えば半田付けまたは溶接により対応するプリント回路基板21上の接続端子22に接続される。なお、プリント回路基板21とFPC基板50との接続は、半田付けまたは溶接に限らずコネクタを用いて行われてもよい。

[0122] このようにして、各バスバー40, 40aがPTC素子60を介して検出回路20に電気的に接続されるとともに、各サーミスタ11が検出回路20に電気的に接続される。なお、図14では、バッテリブロック10Bの側面Ed（図5参照）上のFPC基板50および各バスバー40, 40aと検出回路20との接続方法が図示されるが、バッテリブロック10Bの側面Ec（図4参照）上のFPC基板50および各バスバー40, 40aと検出回路20との接続方法についても図14の接続方法と同様である。

[0123] (5) プリント回路基板の一構成例

次に、プリント回路基板21の一構成例について説明する。図15は、プリント回路基板21の一構成例を示す模式的平面図である。プリント回路基板21は略矩形状を有し、一面および他面を有する。図15(a)および図15(b)は、それぞれプリント回路基板21の一面および他面を示す。

[0124] 図15(a)に示すように、プリント回路基板21上的一面には、検出回路20が実装されるとともに、複数の接続端子22およびコネクタ23が形成される。また、プリント回路基板21の四隅には孔部Hが形成される。検出回路20と複数の接続端子22とはプリント回路基板21上で接続線によ

り電気的に接続される。また、検出回路20とコネクタ23とはプリント回路基板21上で接続線により電気的に接続される。

[0125] 図15(b)に示すように、プリント回路基板21の他面には、複数の抵抗Rおよび複数のスイッチング素子SWが実装される。これにより、抵抗Rから発生する熱を効率よく放散させることができる。また、抵抗Rから発生する熱が検出回路20に伝導することを防止することができる。その結果、検出回路20の熱による誤動作および劣化を防止することができる。

[0126] 図16は、図8のバッテリブロック10Bにプリント回路基板21が取り付けられた状態を示す側面図である。図16に示すように、プリント回路基板21の孔部H(図15参照)には、ねじSが挿通される。この状態で、ねじSがバッテリホルダ90のねじ穴95(図7(d)参照)に螺合されることにより、プリント回路基板21がバッテリブロック10Bの側面Eaに取り付けられる。

[0127] バッテリブロック10Bにプリント回路基板21および2枚のFPC基板50が取り付けられることにより、バッテリモジュール100が構成される。ここで、プリント回路基板21は、他面(抵抗Rおよびスイッチング素子SWが実装される面)がバッテリブロック10Bに対向するように取り付けられる。また、プリント回路基板21の他面とバッテリブロック10Bとの間には、冷却用空気が流入するための空間が設けられる。これにより、後述するバッテリセル10の均等化制御が行われる際でも、抵抗Rに発生するジューク熱が効率よく放散される。

[0128] (6) バッテリモジュールの組み立て

バッテリモジュール100の具体的な組み立て工程を以下に示す。

[0129] まず、FPC基板50とバスバー40, 40aとを結合して配線部材70を作製する工程を行う。この工程では、リフロー半田付けによりFPC基板50とバスバー40, 40aとを結合することができる。

[0130] 次に、配線部材70のFPC基板50と検出回路20とを結合する工程を行う。この工程では、検出回路20が備えられたプリント回路基板21の接

続端子 22 (図 15 (a) 参照) と FPC 基板 50 の端子とをパルスヒート接合によって結合することができる。

- [0131] さらに、配線部材 70 のバスバー 40, 40a をバッテリモジュール 100 のバッテリセル 10 のプラス電極 10a およびマイナス電極 10b に結合する工程を行う。この工程では、六角ボルト 14 (図 3 参照) が電極接続孔 43, 47 (図 12 参照) を通してねじ穴 9a, 9b (図 6 参照) に螺合されることにより、バスバー 40, 40a とプラス電極 10a およびマイナス電極 10b とが結合される。
- [0132] 次に、検出回路 20 をバッテリブロック 10B に取り付ける工程を行う。この工程では、ねじ S (図 16 参照) が孔部 H (図 15 参照) を通してねじ穴 95 (図 7 (d) 参照) に螺合されることにより、検出回路 20 が実装されたプリント回路基板 21 (図 15 参照) がバッテリブロック 10B のバッテリホルダ 90 (図 7 参照) に取り付けられる。
- [0133] このような工程でバッテリモジュール 100 を組み立てることにより、FPC 基板 50 とバスバー 40, 40a とを接続するリフロー半田付けのような熱処理を経る工程を、バッテリブロック 10B が存在しない状態で行うことができる。これにより、バッテリセル 10 の熱処理による性能の劣化、または破損を抑制することができる。
- [0134] また、上記の工程の順序を変えて、バスバー 40, 40a をバッテリセル 10 のプラス電極 10a およびマイナス電極 10b に接続し、FPC 基板 50 を検出回路 20 に接続する工程の後に、バスバー 40, 40a を FPC 基板 50 に接続する工程を行うことも可能である。
- [0135] この場合、導電性接着剤等を用いて FPC 基板 50 とバスバー 40, 40a とを接続する。これにより、バッテリブロック 10B がリフロー半田付けの熱により劣化することが防止される。
- [0136] また、配線部材 70 を作製する工程においては、PTC 素子 60 および導体線 52a (図 14 参照) にも同時にリフロー半田付けが行われる。さらに、PTC 素子 60、バスバー 40, 40a および導体線 52a は、FPC 基

板 50 の同一面上に配置される。この場合、1 回のリフロー半田付けにより、PTC 素子 60、バスバー 40、40a および導体線 52a が FPC 基板 50 に結合される。その結果、バッテリモジュール 100 の組み立て工程を少なくすることができる。

- [0137] バッテリセル 10 のプラス電極 10a およびマイナス電極 10b ならびにサーミスター 11 を検出回路 20 と電気的に接続する配線として、複数の導体線 51、52（図 14）が形成された柔軟性材料からなる FPC 基板 50 を使用することにより、導体線 51、52 をコンパクトに保持して配置することができる。また、配線の取り回しが煩雑になることを防止できる。さらに、柔軟性材料の伸縮作用により、FPC 基板 50 を取り付ける際の製造時の寸法誤差を吸収することができる。
- [0138] また、導体線 51、52 が柔軟性材料に固定されるので、導体線 51、52 の一方が断線した場合に、断線部分が導体線 51、52 の他方に接触することを防止することができる。それにより、導体線 51、52 間の短絡が防止される。その結果、バッテリモジュール 100 の信頼性が向上する。
- [0139] バッテリブロック 10Bにおいて、複数のバッテリセル 10 は一方向に整列され、複数のバッテリセル 10 の整列方向（X 方向）の一端部に位置するバッテリセル 10 の外周面に対向する側面 E a（図 3 参照）にプリント回路基板 21 が配置される。また、各バッテリセル 10 のプラス電極 10a およびマイナス電極 10b は、バッテリブロック 10B の側面 E c（図 3 参照）および側面 E d（図 3 参照）に配列される。
- [0140] そのため、少数（本例では 2 つ）の配線部材 70 をバッテリブロック 10B の側面 E c および側面 E d において、複数のバッテリセル 10 の整列方向（X 方向）に沿って配置するとともに、プリント回路基板 21 に接続することにより、各バッテリセル 10 の電圧検出を行うことができる。また、FPC 基板 50 を帯状に形成することができるので、FPC 基板 50 の製造時の歩留まりを改善することができる。
- [0141] 配線部材 70 はバスバー 40、40a および FPC 基板 50 により構成さ

れる。そのため、配線部材70をバッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bならびに検出回路20と接続するという簡単な作業により、複数のバッテリセル10を直列に接続するとともに、バッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bを導体線51と電気的に接続することができる。

[0142] (7) バッテリセルの充電量の均等化制御

図2のバッテリECU101は、各バッテリセル10のセル情報から各バッテリセル10の充電量を算出する。ここで、バッテリECU101は、あるバッテリセル10の充電量が他のバッテリセル10の充電量よりも大きいことを検出した場合、充電量の大きいバッテリセル10に接続されたスイッチング素子SWをオンにする。これにより、そのバッテリセル10に充電された電荷が抵抗Rを通して放電される。

[0143] そのバッテリセル10の充電量が他のバッテリセル10の充電量と略等しくなるまで低下すると、バッテリECU101はそのバッテリセル10に接続されたスイッチング素子SWをオフにする。このようにして、全てのバッテリセル10の充電量が略均等に保たれる。これにより、一部のバッテリセル10の過充電および過放電を防止することができる。その結果、バッテリセル10の劣化を防止することができる。

[0144] (8) バッテリモジュールの接続および配線

図1のバッテリシステム500においては、複数のバッテリモジュール100のバッテリブロック10Bが直列接続されるとともに、複数のバッテリモジュール100の検出回路20(図2参照)が直列接続される。以下、バッテリブロック10Bの接続および検出回路20の接続について説明する。

[0145] 図17は、図2の検出回路20の接続に用いられる入出力用ハーネス23Hの模式的平面図である。図17に示すように、入出力用ハーネス23Hは、入力コネクタ23a、中継コネクタ23b、出力コネクタ23cおよびハーネス530, 540からなる。

[0146] 入力コネクタ23aはセル情報受信用の複数の入力端子を有する。中継コ

ネクタ 23 b は、セル情報受信用の複数の入力端子およびセル情報送信用の複数の出力端子を有する。出力コネクタ 23 c は、セル情報送信用の複数の出力端子を有する。

- [0147] 入力コネクタ 23 a の複数の入力端子と中継コネクタ 23 b の複数の入力端子とがハーネス 530 により接続される。また、中継コネクタ 23 b の複数の出力端子と出力コネクタ 23 c の複数の出力端子とがハーネス 540 により接続される。なお、図 17 ではハーネス 530, 540 を構成する複数の導体線 53, 54 をそれぞれ複数の実線および複数の点線で示している。
- [0148] 入出力用ハーネス 23 H の中継コネクタ 23 b は、バッテリモジュール 100 のプリント回路基板 21 のコネクタ 23 に接続される。各バッテリモジュール 100 の入出力用ハーネス 23 H の入力コネクタ 23 a は、隣り合う他のバッテリモジュール 100 の入出力用ハーネス 23 H の出力コネクタ 23 c にハーネス 560 (図 1 参照) を介して接続される。また、各バッテリモジュール 100 の入出力用ハーネス 23 H の出力コネクタ 23 c は、隣り合うさらに他のバッテリモジュール 100 の入出力用ハーネス 23 H の入力コネクタ 23 a にハーネス 560 (図 1 参照) を介して接続される。
- [0149] それにより、図 1 のバッテリシステム 500 では、複数のバッテリモジュール 100 の検出回路 20 が複数の入出力用ハーネス 23 H により順次接続される。このようにして、各バッテリモジュール 100 は、他のバッテリモジュール 100 と通信を行うことができる。
- [0150] 図 18 は、バッテリブロック 10 B の接続のための説明図である。図 18 に示すように、バッテリモジュール 100においては、図 1 の電源線 501 として、2つのバスバー 501 a, 501 b が用いられる。
- [0151] バスバー 501 a の一端部は、六角ボルト 14 により、バスバー 40 a を介して 1 番目のバッテリセル 10 のプラス電極 10 a (図 6 参照) に接続される。同様に、バスバー 501 b の一端部は、六角ボルト 14 により、バスバー 40 a を介して 12 番目のバッテリセル 10 のマイナス電極 10 b (図 6 参照) に接続される。2つのバスバー 501 a, 501 b の他端部は複数

のバッテリセル10の整列方向（X方向）に引き出される。

[0152] 図19は、ケーシングに収容されたバッテリモジュール100の外観斜視図である。図19に示すように、各バッテリモジュール100はケーシング110に収容される。ケーシング110により、バッテリモジュール100の搬送時および接続作業時にバッテリセル10間の短絡の発生が防止される。

[0153] ケーシング110は6つの側壁110a, 110b, 110c, 110d, 110e, 110fからなる直方体形状を有する。ケーシング110の側壁110a～110fの内面は、バッテリブロック10Bの側面Ea～Ef（図4および図5参照）にそれぞれ対向する。

[0154] ケーシング110の側壁110aにおいては、側壁110dの近傍に上下方向に延びるように長方形状の開口部105が形成される。2つのバスバー501a, 501bは、開口部105を通してケーシング110の外部に引き出される。

[0155] また、ケーシング110の側壁110aの略中央部には、図17の入出力用ハーネス23Hの入力コネクタ23aおよび出力コネクタ23cをそれぞれ嵌め込み可能な開口部106, 107が形成される。入力コネクタ23aおよび出力コネクタ23cは、それぞれ開口部106, 107に嵌め込まれることにより、ケーシング110の外部に突出した状態で固定される。

[0156] このように、バスバー501a, 501b、入力コネクタ23aおよび出力コネクタ23cがケーシング110の1つの側壁（本例では側壁110a）に集中して配置されることにより、バッテリモジュール100間の配線を接続するための作業効率が向上する。

[0157] 図20は、第1の実施の形態に係るバッテリシステム500内の複数のバッテリモジュール100の接続および配線の一例を示す模式的平面図である。図20に示すように、バッテリシステム500は、複数（本例では6個）のバッテリモジュール100、バッテリECU101、コンタクタ102、HV（High Voltage；高圧）コネクタ510およびサービスプラグ520を

含む。

- [0158] 図20では、バッテリシステム500の6個のバッテリモジュール100を互いに区別するためにそれぞれのバッテリモジュール100をバッテリモジュール100A, 100B, 100C, 100D, 100E, 100Fと呼ぶ。
- [0159] バッテリモジュール100A～100F、バッテリECU101、コンタクタ102、HVコネクタ510およびサービスプラグ520は、箱型のケーシング550内に収容される。
- [0160] ケーシング550は、側壁550a, 550b, 550c, 550dを有する。側壁550a, 550cは互いに平行であり、側壁550b, 550dは互いに平行でありかつ側壁550a, 550cに対して垂直である。
- [0161] ケーシング550内において、バッテリモジュール100C, 100B, 100Aは、この順で側壁550b, 550dに平行な方向に所定の間隔で並ぶように配置される。また、バッテリモジュール100D, 100E, 100Fは、この順で側壁550b, 550dに平行な方向に所定の間隔で並ぶように配置される。この場合、バッテリモジュール100A～100Fは、ケーシング110の側壁110d（図19参照）が上方を向くようにケーシング550に取り付けられる。それにより、バッテリブロック10Bの複数のバッテリセル10は、軸心が上下方向に平行となるように配置される。この場合、後述するバッテリモジュール100間の配線を接続する作業をケーシング550の上面から行うことができる。その結果、バッテリモジュール100間の配線を接続するための作業効率が向上する。
- [0162] バッテリモジュール100C～100Aの側壁110aとバッテリモジュール100D～100Fの側壁110aとがそれぞれ対向する。また、バッテリモジュール100C～100Aの側壁110bがケーシング550の側壁550dに対向し、バッテリモジュール100D～100Fの側壁110bがケーシング550の側壁550bに対向する。さらに、バッテリモジュール100C～100Aの側壁110fおよびバッテリモジュール100D

～100Fの側壁110eがケーシング550の側壁550aに対向し、バッテリモジュール100C～100Aの側壁110eおよびバッテリモジュール100D～100Fの側壁110fがケーシング550の側壁550cに対向する。

- [0163] この状態で、バッテリモジュール100Aのバスバー501bとバッテリモジュール100Bのバスバー501aとが連結バスバー501cを介して接続されるとともに、バッテリモジュール100Bのバスバー501bとバッテリモジュール100Cのバスバー501aとが連結バスバー501cを介して接続される。
- [0164] また、バッテリモジュール100Dのバスバー501bとバッテリモジュール100Eのバスバー501aとが連結バスバー501cを介して接続されるとともに、バッテリモジュール100Eのバスバー501bとバッテリモジュール100Fのバスバー501aとが連結バスバー501cを介して接続される。
- [0165] ここで、バッテリモジュール100A、100B間、バッテリモジュール100B、100C間、バッテリモジュール100D、100E間およびバッテリモジュール100E、100F間の距離が小さくなるように、バッテリモジュール100A～100Fが配置されている。そのため、バッテリモジュール100A、100B間、バッテリモジュール100B、100C間、バッテリモジュール100D、100E間およびバッテリモジュール100E、100F間を接続する連結バスバー501cを短くすることができる。これにより、連結バスバー501cによる電力損失を抑制することができる。
- [0166] さらに、バッテリモジュール100Cのバスバー501bとバッテリモジュール100Dのバスバー501aとの間にサービスプラグ520が介挿される。サービスプラグ520は、バッテリモジュール100C、100D間を電気的に接続または遮断するためのスイッチを含む。サービスプラグ520のスイッチがオンされることにより、バッテリモジュール100A～10

O Fが直列接続される。

- [0167] バッテリシステム500のメンテナンス時等には、サービスプラグ520のスイッチがオフされる。この場合、バッテリモジュール100A～100Fに電流が流れない。これにより、ユーザがバッテリモジュール100A～100Fに接触しても、ユーザが感電することを防止することができる。
- [0168] バッテリモジュール100Aのバスバー501aおよびバッテリモジュール100Fのバスバー501bは、コンタクタ102を介してHVコネクタ510に接続される。HVコネクタ510は、電動車両のモータ等の負荷に接続される。これにより、直列接続されたバッテリモジュール100A～100Fの電力をモータ等に供給することが可能になる。
- [0169] また、前述のように、ケーシング550内において、バッテリモジュール100Aの出力コネクタ23c（図19参照）は、バッテリモジュール100Bの入力コネクタ23a（図19参照）にハーネス560を介して接続される。バッテリモジュール100Bの出力コネクタ23cは、バッテリモジュール100Cの入力コネクタ23aにハーネス560を介して接続される。バッテリモジュール100Cの出力コネクタ23cは、バッテリモジュール100Dの入力コネクタ23aにハーネス560を介して接続される。バッテリモジュール100Dの出力コネクタ23cは、バッテリモジュール100Eの入力コネクタ23aにハーネス560を介して接続される。バッテリモジュール100Eの出力コネクタ23cは、バッテリモジュール100Fの入力コネクタ23aにハーネス560を介して接続される。
- [0170] さらに、バッテリモジュール100Aの入力コネクタ23aおよびバッテリモジュール100Fの出力コネクタ23cは、それぞれハーネス560を介してバッテリECU101に接続される。これにより、バッテリモジュール100A～100Fのセル情報がバッテリECU101に与えられる。
- [0171] (9) 効果
本実施の形態に係るバッテリモジュール100およびバッテリシステム500においては、複数の円筒型のバッテリセル10およびバッテリホルダ9

0によりバッテリブロック10Bが構成される。バッテリブロック10Bには、FPC基板50が設けられる。FPC基板50の導体線51により各バッテリセル10のプラス電極10aまたはマイナス電極10bと検出回路20とが電気的に接続される。

- [0172] この場合、電圧検出線である複数の導体線51がFPC基板50により、コンパクトに保持して配置されているので、煩雑な配線作業を行うことがない。これにより、バッテリモジュール100を小型化することが可能になるとともに導体線51を配線する作業の煩雑さを軽減することが可能となる。
- [0173] また、従来のような電圧検出ケーブルを電圧検出線に用いる場合に比べ、配線の撓みに起因する断線の可能性を抑制できるため、信頼性の向上を図ることができる。特に、電動車両等の移動体においては、移動中の振動の影響により撓んだ電圧検出ケーブルが、振動または共振により断線する可能性があるが、本実施の形態によれば、電圧検出線の断線の可能性が十分に低減される。
- [0174] さらに、各バッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bのうち一方がバッテリブロック10Bの側面E_cに配列され、各バッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bのうち他方がバッテリブロック10Bの側面E_dに配列され、検出回路20が実装されたプリント回路基板21はバッテリブロック10Bの側面E_aに配置される。FPC基板50は、バッテリブロック10Bの側面E_a上から側面E_cおよび側面E_dに延びている。
- [0175] この場合、バッテリブロック10Bの側面E_aに設けられる検出回路20がFPC基板50により側面E_c、E_dに配列される複数のバッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bに接続される。それにより、構造を複雑化することなく複数のバッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bと検出回路20との接触を防止することが可能になる。また、検出回路20と複数のバッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bとの接続作業の煩雑さがさらに改善される。

[0176] [2] 第2の実施の形態

第2の実施の形態に係るバッテリモジュールについて、第1の実施の形態に係るバッテリモジュール100と異なる点を説明する。

[0177] 図21は第2の実施の形態に係るバッテリモジュール100におけるバッテリブロック10Bの平面図であり、図22は図21のバッテリブロック10Bの一方の側面図であり、図23は図21のバッテリブロック10Bの他方の側面図である。

[0178] 図21～図23に示すように、本実施の形態に係るバッテリモジュール100においては、バッテリブロック10Bの上段の複数のバッテリセル10と下段の複数のバッテリセル10とが、互いに複数のバッテリセル10の整列方向（X方向）に変位して配置される。

[0179] ここで、複数のバッテリセル10の整列方向（X方向）における上段の複数のバッテリセル10と下段の複数のバッテリセル10との変位量は、隣り合うバッテリセル10の軸心間の距離の半分に設定される。

[0180] 本実施の形態のバッテリブロック10Bにおいて、図7の一対のバッテリホルダ90に代えて、バッテリホルダ90A、90Bが使用される。バッテリホルダ90A、90Bが図7のバッテリホルダ90と異なるのは以下の点である。

[0181] 図24（a）は図21のバッテリホルダ90Aの外面の平面図であり、図24（b）は図21のバッテリホルダ90Aの内面の平面図であり、図24（c）は図24（a）および図24（b）のバッテリホルダ90AのB-B線断面図であり、図24（d）は図21のバッテリホルダ90Aの短辺側から見た側面図である。

[0182] 図24（a）～図24（d）に示すように、バッテリホルダ90Aにおいては、上段の複数の孔部91と下段の複数の孔部91とは、互いにバッテリホルダ90Aの長辺に平行な一方向に変位して形成されるとともに、上段の複数の突起部92と下段の複数の突起部92とは、互いにバッテリホルダ90Aの長辺に平行な一方向に変位して形成される。

- [0183] 一方、バッテリホルダ90Bにおいては、上段の複数の孔部91と下段の複数の孔部91とは、バッテリホルダ90Aの複数の孔部91の変位の方向と逆方向に互いに変位して形成されるとともに、上段の複数の突起部92と下段の複数の突起部92とは、バッテリホルダ90Aの複数の孔部91の変位の方向と逆方向に互いに変位して形成される。
- [0184] ここで、バッテリホルダ90A、90Bの長辺に平行な方向における上段の複数の孔部91と下段の複数の孔部91との変位量は、隣り合う孔部91の中心間の距離の半分に設定されるとともに、バッテリホルダ90A、90Bの長辺に平行な方向における上段の複数の突起部92と下段の複数の突起部92との変位量は、隣り合う突起部92の中心間の距離の半分に設定される。
- [0185] 図21～図23に示すように、第1の実施の形態のバッテリブロック10Bと同様にして、複数のバッテリセル10とバッテリホルダ90A、90Bとが一体的に固定される。このようにして、バッテリブロック10Bが構成される。
- [0186] 上記のように、第2の実施の形態に係るバッテリモジュール100においては、バッテリブロック10Bの上段の複数のバッテリセル10と下段の複数のバッテリセル10とが、互いに複数のバッテリセル10の整列方向(X方向)に変位して配置される。そのため、下段の隣り合うバッテリセル10間の隙間に上段のバッテリセル10の一部を配置することが可能となる。これにより、バッテリブロック10Bの上下方向(Z方向)のサイズを小さくすることができる。
- [0187] 一方、第1の実施の形態に係るバッテリモジュール100においては、第2の実施の形態に係るバッテリモジュール100に比べて複数のバッテリセル10の整列方向(X方向)のサイズを小さくすることができる。
- [0188] これに対して、第2の実施の形態に係るバッテリモジュール100においては、上段の一端部のバッテリセル10の外側および下段の他端部のバッテリセル10の外側にスペースV(図22および図23参照)が生じる。これ

らのスペースVに種々の部品を配置することが可能となる。

[0189] [3] 第3の実施の形態

第3の実施の形態に係るバッテリモジュールについて、第1の実施の形態に係るバッテリモジュール100と異なる点を説明する。

[0190] 図25は第3の実施の形態に係るバッテリモジュール100の外観斜視図であり、図26は図25のバッテリモジュール100の側面図であり、図27は図25のバッテリモジュール100の平面図である。本実施の形態に係るバッテリモジュール100が第1の実施の形態に係るバッテリモジュール100と異なるのは以下の点である。

[0191] 図25～図27に示すように、本実施の形態に係るバッテリモジュール100においては、検出回路20が実装されたプリント回路基板21がバッテリブロック10Bの側面Eeに配置される。また、側面Ec, Ed上にはT字形状のFPC基板50がそれぞれ設けられる。

[0192] 図25に示すように、側面Ed上のFPC基板50は、バッテリブロック10Bの側面Edの上端部で側面Ee上に向かって直角に折り曲げられ、プリント回路基板21に接続される。また、図26に示すように、側面Ec上のFPC基板50は、バッテリブロック10Bの側面Ecの上端部近傍でバッテリホルダ90の長辺に平行になるように折り返された後、上方向(Z方向)に折り返され、さらに上端部で側面Ee上に向かって直角に折り曲げられ、プリント回路基板21に接続される。

[0193] 本実施の形態におけるバッテリホルダ90の長辺に沿った端面には、所定の間隔で2個のねじ穴が形成されている。なお、バッテリホルダ90の短辺に沿った端面には、ねじ穴95(図7(d)参照)が形成されなくてもよい。

[0194] 図27に示すように、プリント回路基板21の孔部H(図15参照)には、ねじSが挿通される。この状態で、ねじSがバッテリホルダ90のねじ穴に螺合されることにより、プリント回路基板21がバッテリブロック10Bの側面Eeに取り付けられる。

- [0195] 第1の実施の形態に係るバッテリモジュール100と同様にして、バッテリブロック10Bにプリント回路基板21および2枚のFPC基板50が取り付けられることにより、バッテリモジュール100が構成される。
- [0196] バッテリブロック10Bの側面Eeの面積は、側面Eaの面積よりも大きい。そのため、バッテリブロック10Bの側面Eeに第1の実施の形態のプリント回路基板21よりも大きいプリント回路基板21を配置することができる。
- [0197] プリント回路基板21が大きい場合、より多数の検出回路20を実装することができる。この場合、より多数のバッテリセル10のセル情報を検出することができる。したがって、本実施の形態に係るバッテリモジュール100は、より多数のバッテリセル10を備える場合に有効に利用することができる。
- [0198] [4] 第4の実施の形態
次に説明するように、各バッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bをプリント回路基板21上の検出回路20と電気的に接続する導体線51の一部（例えば、折り返される部分または折り曲げられる部分）のみが、柔軟性材料からなる基板に一体的に形成されていてもよい。
- [0199] 第4の実施の形態に係るバッテリモジュールについて、第3の実施の形態に係るバッテリモジュール100と異なる点を説明する。
- [0200] 図28は、第4の実施に係るバッテリモジュール100の配線部材70を示す外観斜視図である。本実施の形態における配線部材70が第3の実施の形態における配線部材70と異なるのは以下の点である。
- [0201] 図28に示すように、本実施の形態における配線部材70は、図13の2枚のFPC基板50の代わりに、2枚のFPC基板50Fおよび2枚のリジッド基板50Rを含む。
- [0202] 一方のリジッド基板50Rは、バッテリブロック10Bの側面Ed（図25参照）上の中央部で複数のバッテリセル10の整列方向（X方向）に延びるように配置される。このリジッド基板50Rは複数のバスバー40, 40

aに共通して接続される。一方のFPC基板50Fは、一方のリジッド基板50Rの中央部からバッテリブロック10Bの上方向（Z方向）に延びるよう配置される。このFPC基板50Fは、バッテリブロック10Bの側面E_dの上端部で側面E_e（図25参照）上に向かって直角に折り曲げられ、プリント回路基板21（図25参照）に接続される。

[0203] 同様に、他方のリジッド基板50Rは、バッテリブロック10Bの側面E_c（図25参照）上の中央部で複数のバッテリセル10の整列方向（X方向）に延びるように配置される。このリジッド基板50Rは複数のバスバー40に共通して接続される。他方のFPC基板50Fは、他方のリジッド基板50Rの中央部からバッテリブロック10Bの上方向（Z方向）に延びるよう配置される。このFPC基板50Fは、バッテリブロック10Bの側面E_cの上端部近傍でバッテリホルダ90の長辺に平行になるように折り返された後、上方向（Z方向）に折り返され、さらに上端部で側面E_e上に向かって直角に折り曲げられ、プリント回路基板21（図25参照）に接続される。

[0204] リジッド基板50RはFPC基板に比べて多層化することが容易である。リジッド基板50Rを多層化することにより、多数の導体線51、52およびPTC素子60をリジッド基板50Rに設けることができる。この場合、より多数のバッテリセル10のセル情報を検出することができる。したがって、本実施の形態に係るバッテリモジュール100は、より多数のバッテリセル10を備える場合に有効に利用することができる。

[0205] [5] 第5の実施の形態

第5の実施の形態に係るバッテリモジュールおよびバッテリシステムについて、第1の実施の形態に係るバッテリモジュール100およびバッテリシステム500と異なる点を説明する。

[0206] 図29は、第5の実施の形態に係るバッテリモジュール100の外観斜視図である。図29に示すように、各バッテリモジュール100はケーシング110に収容される。本実施の形態に係るバッテリモジュール100において

て、ケーシング 110 が図 19 のケーシング 110 と異なるのは以下の点である。

- [0207] ケーシング 110 の側壁 110_e には、複数のバッテリセル 10 (図 18 参照) の軸方向 (Y 方向) に延びる複数の矩形のスリット 108 が複数のバッテリセル 10 の整列方向 (X 方向) に並ぶように形成される。また、ケーシング 110 の側壁 110_f には、複数のバッテリセル 10 の軸方向 (Y 方向) に延びる複数の矩形のスリット 109 が複数のバッテリセル 10 の整列方向 (X 方向) に並ぶように形成される。スリット 108, 109 を通して冷却用空気がケーシング 110 の内部へ流入可能かつ外部に流出可能である。
- [0208] 図 30 は、第 5 の実施の形態に係るバッテリシステム 500 の平面図である。図 30 に示すように、バッテリシステム 500 は、2 個の送風機 581 をさらに備える。一方の送風機 581 は、バッテリモジュール 100C の側壁 110_f に対向するようにケーシング 550 の側壁 550_a に取り付けられる。他方の送風機 581 は、バッテリモジュール 100D の側壁 110_e に対向するようにケーシング 550 の側壁 550_a に取り付けられる。
- [0209] また、バッテリモジュール 100A の側壁 110_e およびバッテリモジュール 100F の側壁 110_f に対向するように、ケーシング 550 の側壁 550_c に排気口 582 がそれぞれ形成される。
- [0210] 送風機 581 をオンにすることにより、送風機 581 からの冷却用空気がバッテリモジュール 100A～100F に送られる。冷却用空気の流れが図 30 の点線の矢印で示される。
- [0211] 冷却用空気は、バッテリモジュール 100C～100A のスリット 109, 108 (図 29 参照) およびバッテリモジュール 100D～100F のスリット 108, 109 (図 29 参照) を通して、バッテリモジュール 100C～100A, 100D～100F のケーシング 110 (図 29 参照) 内を通過し、排気口 582 から排出される。これにより、各バッテリモジュール 100C～100A, 100D～100F のバッテリブロック 10B (図 1

8 参照) が冷却される。

[0212] このように、冷却用空気が、図 9 のバッテリブロック 10B の側面 E c および側面 E d に配列されるプラス電極 10a およびマイナス電極 10b ならびに側面 E a に設けられる検出回路 20 等が実装されたプリント回路基板 21 (図 15 参照) により妨げられることなく、バッテリブロック 10B 中の複数のバッテリセル 10 間を通過することができる。その結果、複数のバッテリセル 10 が効率的に冷却される。

[0213] また、各バッテリモジュール 100A ~ 100F のプリント回路基板 21 は、冷却空気の流れに対して平行に配置されている。そのため、冷却空気により、プリント回路基板 21 に実装される検出回路 20 および抵抗 R から発生する熱が効率よく放散される。これにより、検出回路 20 および抵抗 R の劣化が抑制される。さらに、検出回路 20 の精度が低下することが抑制されるとともに、検出回路 20 の信頼性を向上させることができる。

[6] 第 6 の実施の形態

以下、第 6 の実施の形態に係る電動車両について説明する。本実施の形態に係る電動車両は、第 1 ~ 第 5 のいずれかの実施の形態に係るバッテリシステムを備える。なお、以下では、電動車両の一例として電動自動車を説明する。

[0215] 図 31 は、バッテリシステム 500 を備える電動自動車の構成を示すブロック図である。図 31 に示すように、本実施の形態に係る電動自動車 600 は、車体 610 を備える。車体 610 に、バッテリシステム 500、主制御部 300、電力変換部 601、モータ 602、駆動輪 603、アクセル装置 604、ブレーキ装置 605、ならびに回転速度センサ 606 が設けられる。モータ 602 が交流 (AC) モータである場合には、電力変換部 601 はインバータ回路を含む。

[0216] 本実施の形態において、バッテリシステム 500 は、電力変換部 601 を介してモータ 602 に接続されるとともに、主制御部 300 に接続される。また、主制御部 300 には、アクセル装置 604、ブレーキ装置 605 およ

び回転速度センサ 606 が接続される。主制御部 300 は、例えば CPU およびメモリ、またはマイクロコンピュータからなる。

- [0217] アクセル装置 604 は、電動自動車 600 が備えるアクセルペダル 604a と、アクセルペダル 604a の操作量（踏み込み量）を検出するアクセル検出部 604b とを含む。運転者によりアクセルペダル 604a が操作されると、アクセル検出部 604b は、運転者により操作されていない状態を基準としてアクセルペダル 604a の操作量を検出する。検出されたアクセルペダル 604a の操作量が主制御部 300 に与えられる。
- [0218] ブレーキ装置 605 は、電動自動車 600 が備えるブレーキペダル 605a と、運転者によるブレーキペダル 605a の操作量（踏み込み量）を検出するブレーキ検出部 605b とを含む。運転者によりブレーキペダル 605a が操作されると、ブレーキ検出部 605b によりその操作量が検出される。検出されたブレーキペダル 605a の操作量が主制御部 300 に与えられる。
- [0219] 回転速度センサ 606 は、モータ 602 の回転速度を検出する。検出された回転速度は、主制御部 300 に与えられる。
- [0220] 主制御部 300 には、バッテリモジュール 100 の電圧、電流および温度、アクセルペダル 604a の操作量、ブレーキペダル 605a の操作量、ならびにモータ 602 の回転速度が与えられる。主制御部 300 は、これらの情報に基づいて、バッテリモジュール 100 の充放電制御および電力変換部 601 の電力変換制御を行う。
- [0221] 例えば、アクセル操作に基づく電動自動車 600 の発進時および加速時には、バッテリシステム 500 から電力変換部 601 にバッテリモジュール 100 の電力が供給される。
- [0222] さらに、主制御部 300 は、与えられたアクセルペダル 604a の操作量に基づいて、駆動輪 603 に伝達すべき回転力（指令トルク）を算出し、その指令トルクに基づく制御信号を電力変換部 601 に与える。
- [0223] 上記の制御信号を受けた電力変換部 601 は、バッテリシステム 500 か

ら供給された電力を、駆動輪 603 を駆動するために必要な電力（駆動電力）に変換する。これにより、電力変換部 601 により変換された駆動電力がモータ 602 に供給され、その駆動電力に基づくモータ 602 の回転力が駆動輪 603 に伝達される。

[0224] 一方、ブレーキ操作に基づく電動自動車 600 の減速時には、モータ 602 は発電装置として機能する。この場合、電力変換部 601 は、モータ 602 により発生された回生電力をバッテリモジュール 100 の充電に適した電力に変換し、バッテリモジュール 100 に与える。それにより、バッテリモジュール 100 が充電される。

[0225] 上記のように、本実施の形態に係る電動自動車 600 には、第 1～第 5 のいずれかの実施の形態に係るバッテリシステム 500 が設けられる。この場合、複数のバッテリセル 10 と検出回路 20 とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。したがって、電動自動車 600 のメンテナンスが容易になる。

[0226] なお、第 6 の実施の形態においては、移動体である電動車両の例として、電動自動車 600 について説明したが、内燃機関であるエンジンとともにモータ 602 を駆動源として駆動輪 603 を駆動する移動体、例えばハイブリッド自動車に本発明を適用することも可能である。また、モータを駆動源としてスクリューを駆動する船舶等に本発明を適用することも可能である。バッテリシステム 500 は、航空機または歩行ロボット等の他の移動体に搭載されてもよい。

[0227] バッテリシステム 500 が搭載された船は、例えば、図 31 の車体 610 の代わりに船体を備え、駆動輪 603 の代わりにスクリューを備え、アクセル装置 604 の代わりに加速入力部を備え、ブレーキ装置 605 の代わりに減速入力部を備える。運転者は、船体を加速させる際にアクセル装置 604 の代わりに加速入力部を操作し、船体を減速させる際にブレーキ装置 605 の代わりに減速入力部を操作する。この場合、バッテリシステム 500 の電力によりモータ 602 が駆動され、モータ 602 の回転力がスクリューに伝

達されることにより推進力が発生し、船体が移動する。

[0228] 同様に、バッテリシステム500が搭載された航空機は、例えば、図31の車体610の代わりに機体を備え、駆動輪603の代わりにプロペラを備え、アクセル装置604の代わりに加速入力部を備え、ブレーキ装置605の代わりに減速入力部を備える。バッテリシステム500が搭載された歩行ロボットは、例えば、図31の車体610の代わりに胴体を備え、駆動輪603の代わりに足を備え、アクセル装置604の代わりに加速入力部を備え、ブレーキ装置605の代わりに減速入力部を備える。

[0229] このように、バッテリシステム500が搭載された移動体においては、バッテリシステム500からの電力が動力源（モータ）により動力に変換され、その動力により移動本体部（車体、船体、機体または胴体）が移動する。

[0230] [7] 第7の実施の形態

(1) 電源装置

次に、第7の実施の形態に係る電源装置について説明する。図32は、第7の実施の形態に係る電源装置の構成を示すブロック図である。

[0231] 図32に示すように、電源装置700は、電力貯蔵装置710および電力変換装置720を備える。電力貯蔵装置710は、バッテリシステム群711およびコントローラ712を備える。バッテリシステム群711は複数のバッテリシステム500を含む。各バッテリシステム500は、直列に接続された図3の複数のバッテリモジュール100を含む。複数のバッテリシステム500は互いに並列に接続されてもよく、または互いに直列に接続されてもよい。本実施の形態においては、各バッテリシステム500のバッテリECU101（図30）がコントローラ712に接続される。また、各バッテリシステム500のHVコネクタ510（図30）が後述する電力変換装置720のDC／DCコンバータ721に接続される。

[0232] コントローラ712は、例えばCPUおよびメモリ、またはマイクロコンピュータからなる。コントローラ712は、各バッテリシステム500に含まれる各バッテリモジュール100（図3）の検出回路20に接続される。

各バッテリモジュール100の検出回路20により検出された電圧、電流および温度がコントローラ712に与えられる。コントローラ712は、各検出回路20から与えられた電圧、電流および温度に基づいて各バッテリセル10（図3）の充電量を算出し、算出された充電量に基づいて電力変換装置720を制御する。また、コントローラ712は、バッテリシステム500のバッテリモジュール100の放電または充電に関する制御として、後述する制御を行う。

- [0233] 電力変換装置720は、DC／DC（直流／直流）コンバータ721およびDC／AC（直流／交流）インバータ722を含む。DC／DCコンバータ721は入出力端子721a, 721bを有し、DC／ACインバータ722は入出力端子722a, 722bを有する。DC／DCコンバータ721の入出力端子721aは電力貯蔵装置710のバッテリシステム群711に接続される。DC／DCコンバータ721の入出力端子721bおよびDC／ACインバータ722の入出力端子722aは互いに接続されるとともに電力出力部PU1に接続される。DC／ACインバータ722の入出力端子722bは電力出力部PU2に接続されるとともに他の電力系統に接続される。電力出力部PU1, PU2は例えばコンセントを含む。電力出力部PU1, PU2には、例えば種々の負荷が接続される。他の電力系統は、例えば商用電源または太陽電池を含む。電力出力部PU1, PU2および他の電力系統が電源装置に接続される外部の例である。なお、電力系統として太陽電池を用いる場合、DC／DCコンバータ721の入出力端子721bに太陽電池が接続される。一方、電力系統として太陽電池を含む太陽光発電システムを用いる場合、DC／ACインバータ722の入出力端子722bに太陽光発電システムのパワーコンディショナのAC出力部が接続される。
- [0234] DC／DCコンバータ721およびDC／ACインバータ722がコントローラ712によって制御されることにより、バッテリシステム群711の放電および充電が行われる。
- [0235] バッテリシステム群711の放電時には、バッテリシステム群711から

与えられる電力がDC／DCコンバータ721によりDC／DC（直流／直流）変換され、さらにDC／ACインバータ722によりDC／AC（直流／交流）変換される。

- [0236] 電源装置700が直流電源として用いられる場合、DC／DCコンバータ721によりDC／DC変換された電力が電力出力部PU1に供給される。電源装置700が交流電源として用いられる場合、DC／ACインバータ722によりDC／AC変換された電力が電力出力部PU2に供給される。また、DC／ACインバータ722により交流に変換された電力を他の電力系統に供給することもできる。
- [0237] バッテリシステム群711の放電時に、コントローラ712は、算出された充電量に基づいてバッテリシステム群711の放電を停止するか否かまたは放電電流（または放電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置720を制御する。具体的には、バッテリシステム群711に含まれる複数のバッテリセル10（図3）のうちいずれかのバッテリセル10の充電量が予め定められたしきい値よりも小さくなると、コントローラ712は、バッテリシステム群711の放電が停止されまたは放電電流（または放電電力）が制限されるようにDC／DCコンバータ721およびDC／ACインバータ722を制御する。これにより、各バッテリセル10の過放電が防止される。コントローラ712は、外部の指示に基づいてバッテリシステム群711の放電を停止するか否かまたは放電電流（または放電電力）を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置720を制御してもよい。
- [0238] 放電電流（または放電電力）の制限は、バッテリシステム群711の電圧が一定の基準電圧となるように制限されることにより行われる。また、基準電圧は、バッテリセル10の充電量または外部の指示に基づいて、コントローラ712により設定される。
- [0239] 一方、バッテリシステム群711の充電時には、他の電力系統から与えられる交流の電力がDC／ACインバータ722によりAC／DC（交流／直

流) 変換され、さらにDC／DCコンバータ721によりDC／DC(直流／直流) 変換される。DC／DCコンバータ721からバッテリシステム群711に電力が与えられることにより、バッテリシステム群711に含まれる複数のバッテリセル10(図3)が充電される。

[0240] バッテリシステム群711の充電時に、コントローラ712は、算出された充電量に基づいてバッテリシステム群711の充電を停止するか否かまたは充電電流(または充電電力)を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置720を制御する。具体的には、バッテリシステム群711に含まれる複数のバッテリセル10(図3)のうちいずれかのバッテリセル10の充電量が予め定められたしきい値よりも大きくなると、コントローラ712は、バッテリシステム群711の充電が停止されまたは充電電流(または充電電力)が制限されるようにDC／DCコンバータ721およびDC／ACインバータ722を制御する。これにより、各バッテリセル10の過充電が防止される。コントローラ712は、外部の指示に基づいてバッテリシステム群711の充電を停止するか否かまたは充電電流(または充電電力)を制限するか否かを判定し、判定結果に基づいて電力変換装置720を制御してもよい。

[0241] 充電電流(または充電電力)の制限は、バッテリシステム群711の電圧が一定の基準電圧となるように制限されることにより行われる。また、基準電圧は、バッテリセル10の充電量または外部の指示に基づいて、コントローラ712により設定される。

[0242] なお、電源装置700と外部との間で互いに電力を供給可能であれば、電力変換装置720がDC／DCコンバータ721およびDC／ACインバータ722のうちいずれか一方のみを有してもよい。また、電源装置700と外部との間で互いに電力を供給可能であれば、電力変換装置720が設けられなくてもよい。

[0243] (2) バッテリシステムの設置

本実施の形態では、複数のバッテリシステム500が共通のラックに収容

される。図33は、複数のバッテリシステム500を収容するラックの斜視図である。

[0244] 図33に示すように、ラック750は、側面部751、752、上面部753、底面部754、背面部755および複数の仕切り部756からなる。側面部751、752は互いに平行に上下に延びる。側面部751、752の上端部を互いに連結するように上面部753が水平に延び、側面部751、752の下端部を互いに連結するように底面部754が水平に延びる。側面部751の一側辺および側面部752の一側辺に沿うように側面部751、752に対して垂直に背面部755が上下に延びる。上面部753と底面部754との間において、複数の仕切り部756が上面部753および底面部754に対して平行に互いに等間隔で設けられる。

[0245] 上面部753、複数の仕切り部756および底面部754の間には、複数の収容スペース757が設けられる。各収容スペース757は、ラック750の前面（背面部755と反対側の面）に開口する。バッテリシステム500は、ラック750の前面から各収容スペース757内に収容される。

[0246] 図34は、バッテリシステム500が図33のラック750の収容スペース757内に収容された状態を示す模式的平面図である。図34に示すように、ラック750の背面部755にバッテリシステム500の側壁550dが対向するように、バッテリシステム500がラック750の収容スペース757内に収容される。本実施の形態におけるバッテリシステム500の側壁550aには、2つの送風機581（図30）に代えて、2つの通気口583が設けられる。

[0247] ラック750の背面部755には、収容スペース757ごとに、通信接続部763、オンオフ切替部764および電力接続部765が設けられる。通信接続部763は、バッテリシステム500のバッテリECU101と重なる位置に設けられる。オンオフ切替部764は、バッテリシステム500のサービスプラグ520と重なる位置に設けられる。電力接続部765は、バッテリシステム500のHVコネクタ510と重なる位置に設けられる。通

信接続部 763 は、コントローラ 712 と電気的に接続される。電力接続部 765 は、電力変換装置 720 と電気的に接続される。

[0248] ラック 750 の側面部 752 には、収容スペース 757 ごとに、2 つの冷却用ファン 761 が設けられる。2 つの冷却用ファン 761 は、バッテリシステム 500 の側壁 550a の 2 つの通気口 583 と重なる位置にそれぞれ設けられる。ラック 750 の側面部 751 には、収容スペース 757 ごとに、2 つの排気口 762 が設けられる。2 つの排気口 762 は、バッテリシステム 500 の側壁 550c の 2 つの排気口 582 と重なる位置にそれぞれ設けられる。

[0249] バッテリシステム 500 がラック 750 の収容スペース 757 内に収容されることにより、バッテリシステム 500 のバッテリ ECU 101 とラック 750 の通信接続部 763 とが接続される。これにより、バッテリ ECU 101 とコントローラ 712 とが通信可能に接続される。

[0250] また、バッテリシステム 500 のサービスプラグ 520 とラック 750 のオンオフ切替部 764 とが接続される。これにより、サービスプラグ 520 がオンされる。その結果、バッテリシステム 500 のバッテリモジュール 100A～100F が直列接続される。

[0251] さらに、バッテリシステム 500 の HV コネクタ 510 がラック 750 の電力接続部 765 と接続される。これにより、HV コネクタ 510 が電力変換装置 720 と接続される。その結果、バッテリシステム 500 のバッテリモジュール 100A～100F との間で電力の供給が行われる。

[0252] このように、バッテリシステム 500 がラック 750 の収容スペース 757 内に収容されることにより、サービスプラグ 520 がオンされるとともに HV コネクタ 510 が電力変換装置 720 と接続される。一方、バッテリシステム 500 がラック 750 の収容スペース 757 内に収容されていない状態では、サービスプラグ 520 がオフされるとともに HV コネクタ 510 が電力変換装置 720 と接続されない。そのため、バッテリシステム 500 がラック 750 の収容スペース 757 内に収容されていない状態では、バッテ

リモジュール 100A～100F 間の電流経路が確実に遮断される。したがって、容易にかつ安全にバッテリシステム 500 のメンテナンス作業を行うことができる。

[0253] また、バッテリシステム 500 がラック 750 の収容スペース 757 内に収容された状態で、冷却用ファン 761 により、通気口 583 を通してケーシング 550 内に冷却気体が導入される。これにより、ケーシング 550 内でバッテリモジュール 100A～100F の各バッテリセル 10 (図 3) の熱が冷却気体により吸収される。ケーシング 550 内で熱を吸収した冷却気体は、ケーシング 550 の排気口 582 およびラック 750 の排気口 762 を通して排出される。このようにして、バッテリモジュール 100A～100F の各バッテリセル 10 が冷却される。

[0254] この場合、ラック 750 に冷却用ファン 761 が設けられることにより、バッテリシステム 500 ごとに送風機 581 (図 30) を設ける必要がない。それにより、バッテリシステム 500 のコストが削減される。ただし、各バッテリシステム 500 のケーシング 550 内に冷却気体を導入することができれば、各バッテリシステム 500 に送風機 581 が設けられてもよい。

[0255] 本例では、全てのバッテリシステム 500 が 1 つのラック 750 に収容されるが、全てのバッテリシステム 500 が複数のラック 750 に分けて収容されてもよい。また、各バッテリシステム 500 がコントローラ 712 および電力変換装置 720 と接続されるように個別に設置されてもよい。

[0256] (3) 効果

本実施の形態に係る電源装置 700 においては、コントローラ 712 によりバッテリシステム群 711 と外部との間の電力の供給が制御される。それにより、バッテリシステム群 711 に含まれる各バッテリセル 10 の過放電および過充電が防止される。

[0257] 本実施の形態に係る電源装置 700 には、第 1 ～ 第 5 のいずれかの実施の形態に係るバッテリシステム 500 が設けられる。この場合、複数のバッテ

リセル 10 と検出回路 20 とを接続するために煩雑な配線作業を行う必要がないので、電圧検出線の配線の煩雑さが改善される。したがって、電源装置 700 のメンテナンスが容易になる。

[0258] [8] 他の実施の形態

(1) 上記実施の形態に係るバッテリモジュール 100においては、筒型のバッテリセルとして円筒型のバッテリセル 10 が用いられたが、これに限定されない。例えば、楕円形、長円形または多角形の断面を有する柱状のバッテリセルが用いられてもよいし、他の形状を有する柱状のバッテリセルが用いられてもよい。これらのバッテリセルが用いられたバッテリモジュールは、円筒型のバッテリセル 10 が用いられたバッテリモジュール 100 と同様に、電圧検出線の配線の煩雑さを軽減できるという効果を有する。

[0259] 一方、円筒型のバッテリセル 10 は、内圧に対して高い強度を有している。そのため、円筒型のバッテリセル 10 を用いる場合、他の柱状のバッテリセルを用いる場合に比べて、バッテリセルの金属パッケージを軽量化することが可能になる。その結果、多数のバッテリセルを必要とするバッテリモジュールおよびバッテリシステムに円筒型のバッテリセル 10 を用いる場合、バッテリモジュールおよびバッテリシステムを軽量化することが可能となる。

[0260] このようなバッテリシステムを駆動源として電動自動車等の移動体に搭載することにより移動体が軽量化される。移動体を軽量化するにあたり、バッテリシステムの軽量化の寄与は大きい。

[0261] (2) 上記実施の形態に係るバッテリモジュール 100において、筒型のバッテリセル 10 の対向する一方の端面にプラス電極 10a が形成され、他方の端面にマイナス電極 10b が形成されるが、これに限定されない。例えば、プラス電極 10a およびマイナス電極 10b が、バッテリセル 10 の同一の端面に形成されてもよい。この場合、各バッテリセル 10 のプラス電極 10a およびマイナス電極 10b の両方がバッテリブロック 10B の 1 つの側面に配置されるので、1 枚の FPC 基板 50 により、各バッテリセル 10

の電圧検出を行うことができる。

- [0262] (3) 上記実施の形態に係るバッテリモジュール100においては、バッテリブロック10Bには6個のバッテリセル10が上段に配置され、6個のバッテリセル10が下段に配置されるが、これに限定されない。バッテリブロック10Bにはより多数のバッテリセル10が配置されてもよいし、より少数のバッテリセル10が配置されてもよい。また、複数のバッテリセル10が3段以上で配置されてもよいし、1段で配置されてもよい。
- [0263] (4) 上記実施の形態に係るバッテリモジュール100においては、複数のバッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bとFPC基板50に設けられた導体線51とが、バスバー40、40aを介して接続されるが、これに限定されない。バスバー40、40aを介さずに、複数のバッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bとFPC基板50に設けられた導体線51とが直接接続されてもよく、または、複数のバッテリセル10のプラス電極10aおよびマイナス電極10bとFPC基板50に設けられた導体線51とが別の導体線または導体材料を介して接続されてもよい。
- [0264] (5) 上記実施の形態に係るバッテリモジュール100は、バッテリセル10を外部から保護するためにケーシング110に収容されているが、これに限定されない。例えば、バッテリモジュール100は、ケーシング110に収容されなくてもよい。この場合であっても、バッテリモジュール100は、バッテリシステム500のケーシング550内に収容および固定されるので、バッテリセル10、検出回路20およびFPC基板50等の部品を外部から保護することができる。
- [0265] (6) 上記実施の形態に係るバッテリシステム500は6個のバッテリモジュール100を備えるが、これに限定されない。バッテリシステム500は7個以上のバッテリモジュール100を備えてもよいし、5個以下のバッテリモジュール100を備えてもよい。
- [0266] (7) 上記実施の形態に係る電動自動車600または船舶等の移動体はバ

ッテリモジュール 100 (バッテリシステム 500) を備えるとともに、負荷としてモータ 602 を備える電気機器である。本発明に係る電気機器は、電動自動車 600 および船舶等の移動体に限定されず、洗濯機、冷蔵庫またはエアコンディショナ等であってもよい。例えば、洗濯機は負荷としてモータを備える電気機器であり、冷蔵庫またはエアコンディショナは負荷としてコンプレッサを備える電気機器である。

[0267] (8) 上記実施の形態において、FPC 基板 50 に代えてリジッドプリント回路基板が用いられてもよい。この場合、配線部材 70 は剛性を有するため、配線部材 70 の取り扱いおよびバッテリブロック 10Bへの取り付けが容易になる。

[0268] [9] 請求項の各構成要素と実施の形態の各部との対応関係

以下、請求項の各構成要素と実施の形態の各部との対応の例について説明するが、本発明は下記の例に限定されない。

[0269] 上記実施の形態においては、バッテリセル 10 がバッテリセルの例であり、バッテリブロック 10B がバッテリブロックの例であり、検出回路 20 が電圧検出回路の例である。FPC 基板 50 が配線部材の一例であり、FPC 基板 50F およびリジッド基板 50R が配線部材の他の例であり、例配線部材 70 が配線部材のさらに他の例である。FPC 基板 50, 50F がフレキシブルプリント回路基板の例であり、プラス電極 10a が正極端子の例であり、マイナス電極 10b が負極端子の例であり、導体線 51 が電圧検出線の例であり、バッテリモジュール 100, バッテリモジュール 100A~100F がバッテリモジュールの例である。

[0270] 側面 E c が第 1 の面の例であり、側面 E d が第 3 の面の例である。第 1、第 2 および第 5 の実施の形態においては、側面 E a が第 2 の面の例であり、側面 E e が第 4 の面の例であり、側面 E f が第 5 の面の例である。第 3 および第 4 の実施の形態においては、側面 E e が第 2 の面の例であり、側面 E a が第 4 の面の例であり、側面 E b が第 5 の面の例である。

[0271] ケーシング 110 が筐体の例であり、側壁 110e がバッテリブロックの

第4の面に対応する筐体の部分の例であり、側壁110fがバッテリーブロックの第5の面に対応する筐体の部分の例である。バッテリモジュール100A～100Cのスリット109およびバッテリモジュール100D～100Fのスリット108が入口の例であり、バッテリモジュール100A～100Cのスリット108およびバッテリモジュール100D～100Fのスリット109が出口の例である。バスバー40が接続部材の例であり、バッテリシステム500がバッテリシステムの例であり、モータ602がモータまたは動力源の例であり、駆動輪603が駆動輪の例であり、電動自動車600が電動車両の例である。

[0272] 車体610、船体、機体または胴体が移動本体部の例であり、モータ602が動力源の例であり、電動自動車600、船舶、航空機または歩行ロボットが移動体の例である。コントローラ712が制御部の例であり、電力貯蔵装置710が電力貯蔵装置の例であり、電力変換装置720が電力変換装置の例であり、電源装置700が電源装置の例である。モータ602またはコンプレッサが負荷の例であり、電動自動車600、船舶、航空機、歩行ロボット、洗濯機、冷蔵庫またはエアコンディショナが電気機器の例である。

[0273] 請求項の各構成要素として、請求項に記載されている構成または機能を有する他の種々の要素を用いることもできる。

産業上の利用可能性

[0274] 本発明は、電力を駆動源とする種々の移動体、電力の貯蔵装置またはモバイル機器等に有效地に利用することができる。

請求の範囲

- [請求項1] 複数の筒型のバッテリセルにより構成されるバッテリブロックと、各バッテリセルの端子間電圧を検出するための電圧検出回路と、前記バッテリブロックに設けられた配線部材とを備え、前記配線部材は、各バッテリセルの正極端子または負極端子と前記電圧検出回路とを電気的に接続するための電圧検出線を有する、バッテリモジュール。
- [請求項2] 前記配線部材は、フレキシブルプリント回路基板を含み、前記フレキシブルプリント回路基板は、前記電圧検出線が柔軟性材料からなる基板に一体的に形成された構成を有する、請求項1記載のバッテリモジュール。
- [請求項3] 前記バッテリブロックは、互いに異なる第1および第2の面を有し、各バッテリセルの前記正極端子および前記負極端子のうち少なくとも一方の端子は前記バッテリブロックの前記第1の面上に配列され、前記電圧検出回路は前記バッテリブロックの前記第2の面上に配置される、請求項1または2記載のバッテリモジュール。
- [請求項4] 前記バッテリブロックは、前記第1の面と対向しつつ前記第2の面と異なる第3の面をさらに有し、各バッテリセルの前記正極端子および前記負極端子のうち他方の端子は前記バッテリブロックの前記第3の面上に配列され、前記フレキシブルプリント回路基板は、前記バッテリブロックの前記第2の面上から前記第1の面上および前記第3の面上に延びている、請求項3記載のバッテリモジュール。
- [請求項5] 前記複数のバッテリセルを収容する筐体をさらに備え、前記バッテリブロックは、前記第1、第2および第3の面と異なりかつ互いに対向する第4および第5の面をさらに有し、前記バッテリブロックの前記第4の面に対応する前記筐体の部分には冷却用空気が流入可能な入口が形成され、前記バッテリブロックの

前記第5の面に対応する前記筐体の部分には冷却用空気が流出可能な出口が形成される、請求項4記載のバッテリモジュール。

[請求項6] 前記配線部材は、前記電圧検出線と前記電圧検出線に接続された接続部材とを含み、

前記接続部材により隣り合うバッテリセルの前記正極端子と前記負極端子とが互いに接続されるように、前記配線部材が前記バッテリブロックに取り付けられる、請求項1記載のバッテリモジュール。

[請求項7] 複数のバッテリモジュールを備え、

前記複数のバッテリモジュールの各々は、
複数の筒型のバッテリセルからなるバッテリブロックと、
各バッテリセルの端子間電圧を検出するための電圧検出回路と、
前記バッテリブロックに設けられたフレキシブルプリント回路基板とを備え、

前記フレキシブルプリント回路基板は、各バッテリセルの正極端子または負極端子と前記電圧検出回路とを電気的に接続するための電圧検出線が柔軟性材料からなる基板に一体的に形成された構成を有する、バッテリシステム。

[請求項8] 請求項7記載のバッテリシステムと、

前記バッテリシステムの前記複数のバッテリモジュールからの電力により駆動されるモータと、

前記モータの回転力により回転する駆動輪とを備える、電動車両。

[請求項9] 請求項1記載の1または複数のバッテリモジュールと、

移動本体部と、

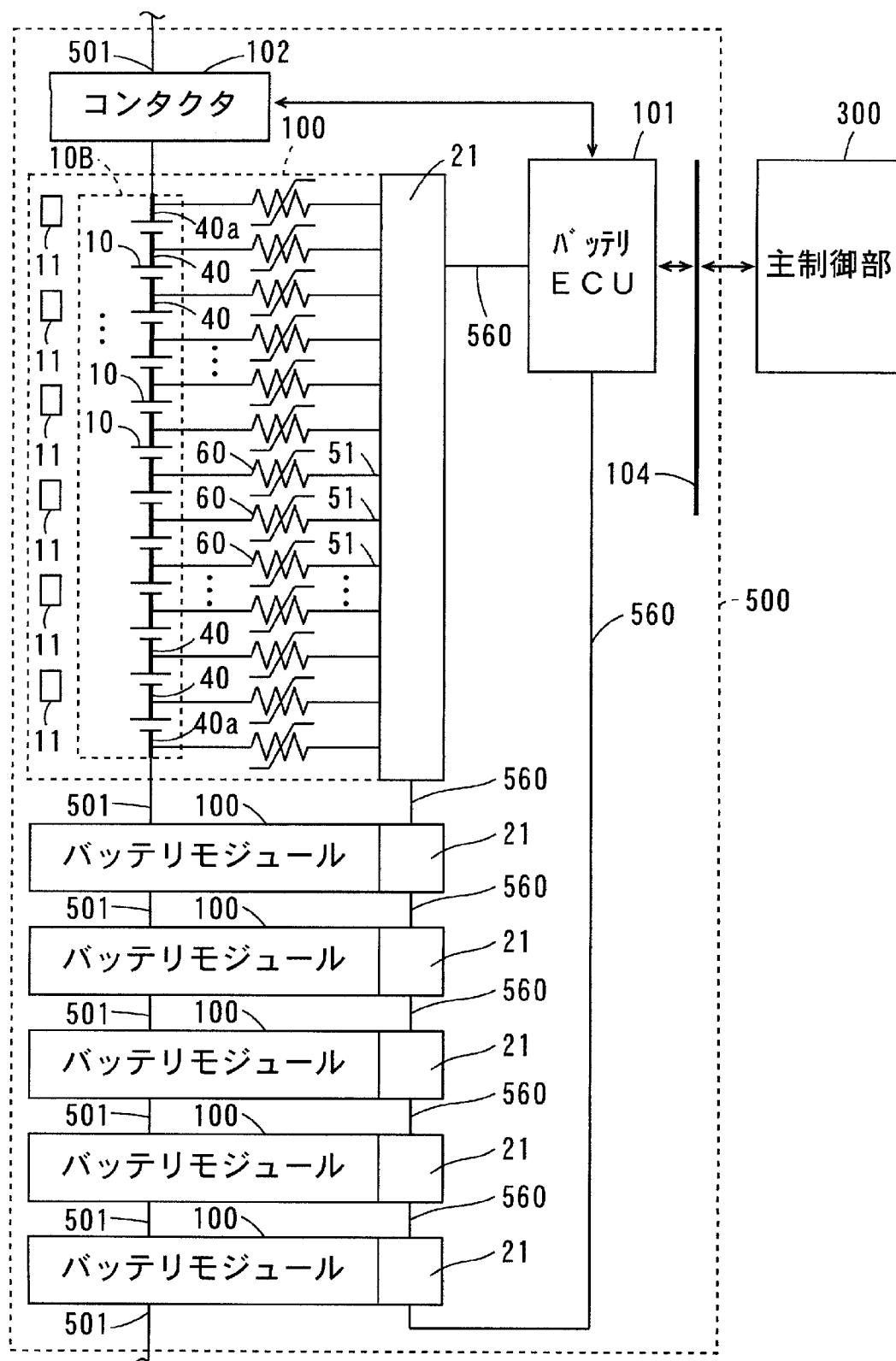
前記1または複数のバッテリモジュールからの電力を前記移動本体部を移動させるための動力に変換する動力源とを備える、移動体。

[請求項10] 請求項1記載の1または複数のバッテリモジュールと、

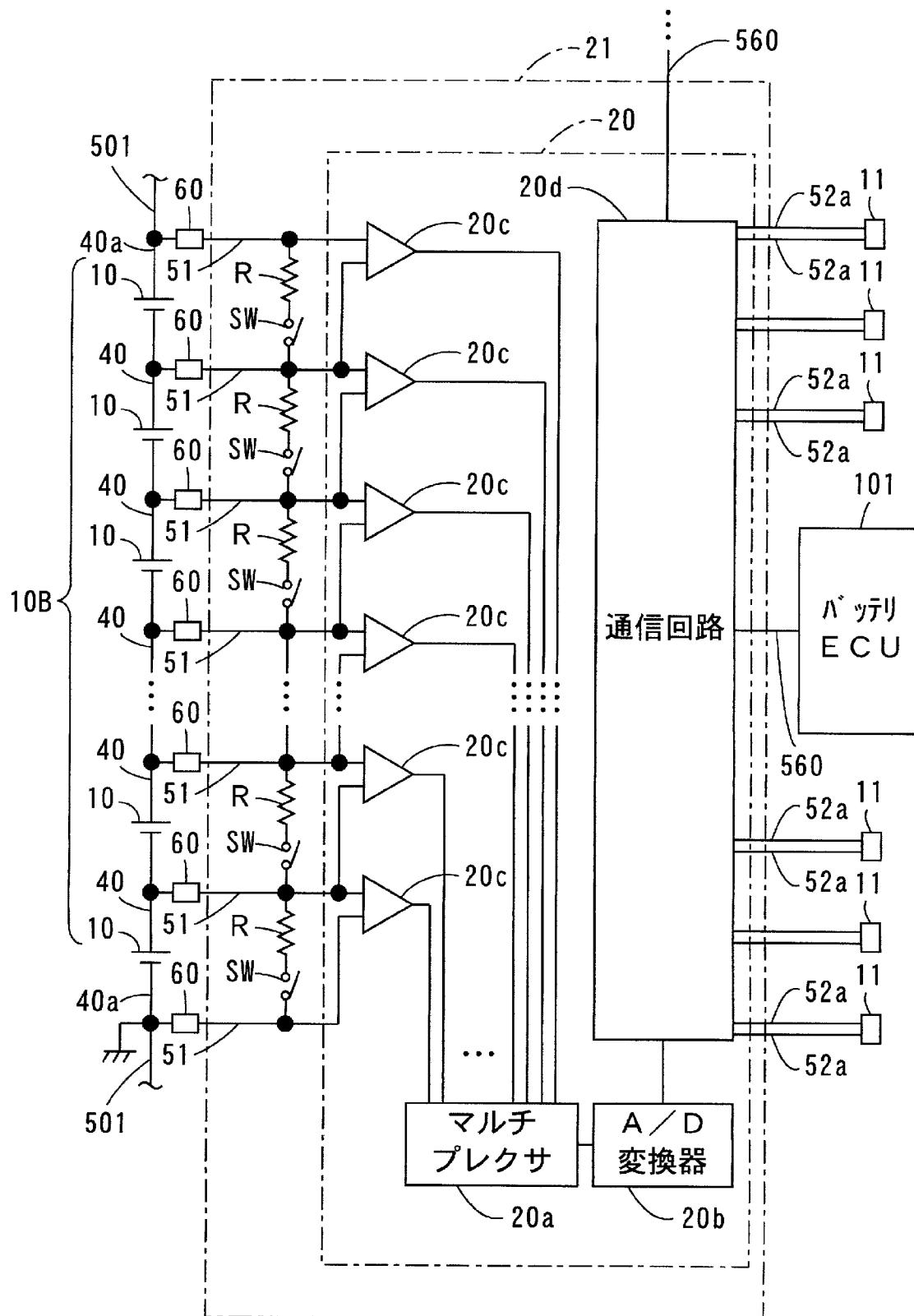
前記1または複数のバッテリモジュールの放電または充電に関する制御を行う制御部とを備える、電力貯蔵装置。

- [請求項11] 外部に接続可能な電源装置であって、
請求項10記載の電力貯蔵装置と、
前記電力貯蔵装置の前記1または複数のバッテリモジュールと前記
外部との間で電力変換を行う電力変換装置とを備え、
前記制御部は、前記電力変換装置を制御する、電源装置。
- [請求項12] 請求項1記載の1または複数のバッテリモジュールと、
前記1または複数のバッテリモジュールからの電力により駆動され
る負荷とを備える、電気機器。

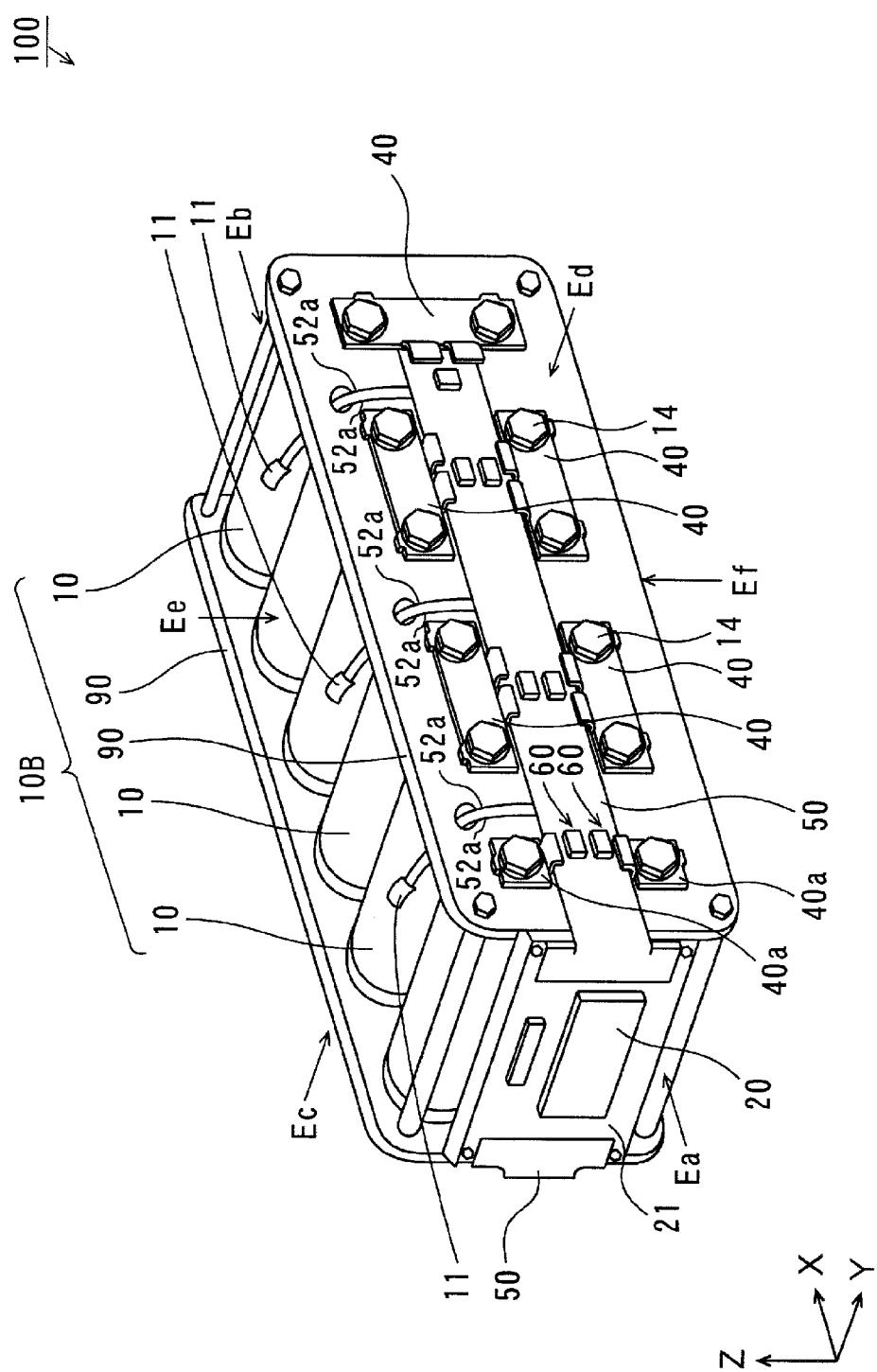
[1]



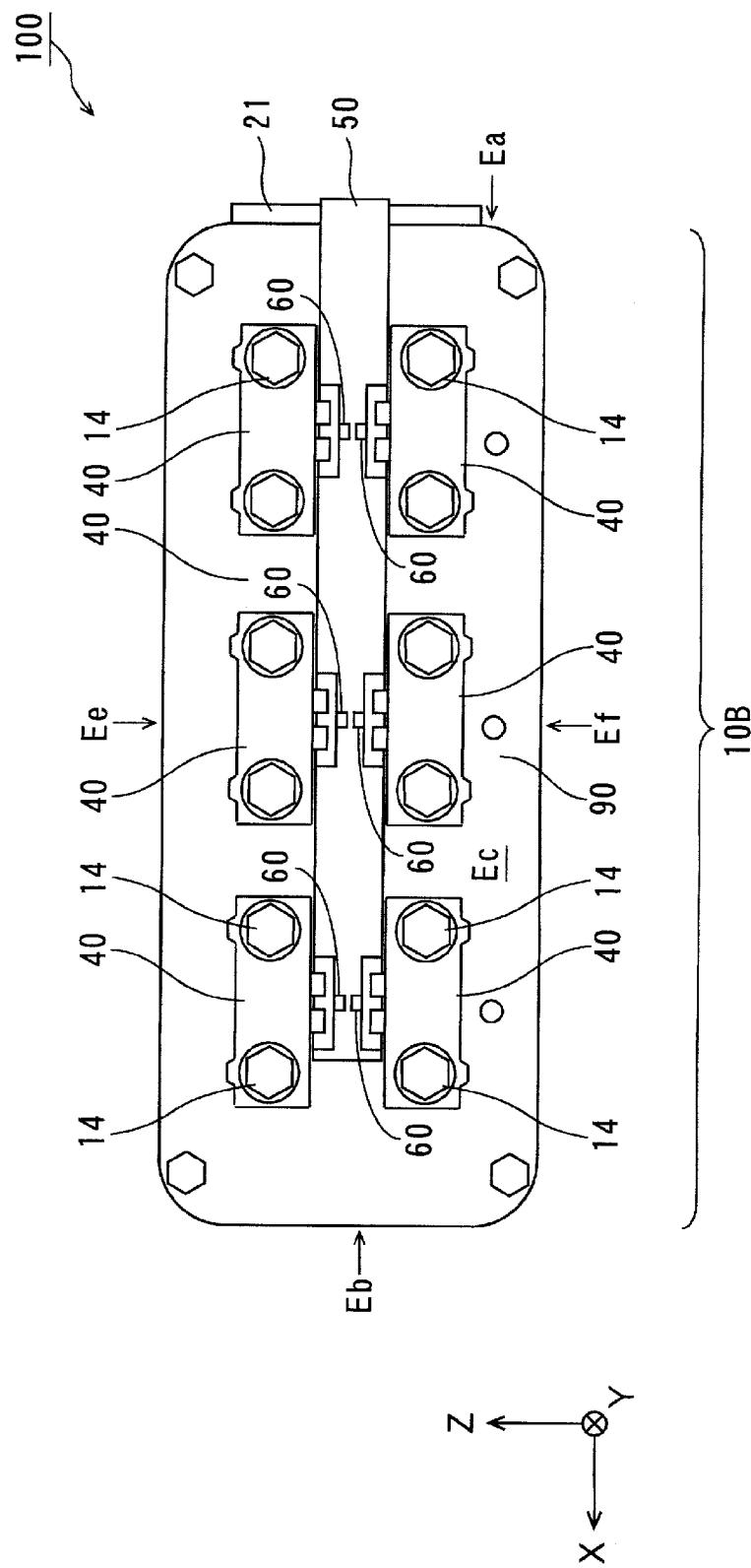
[図2]



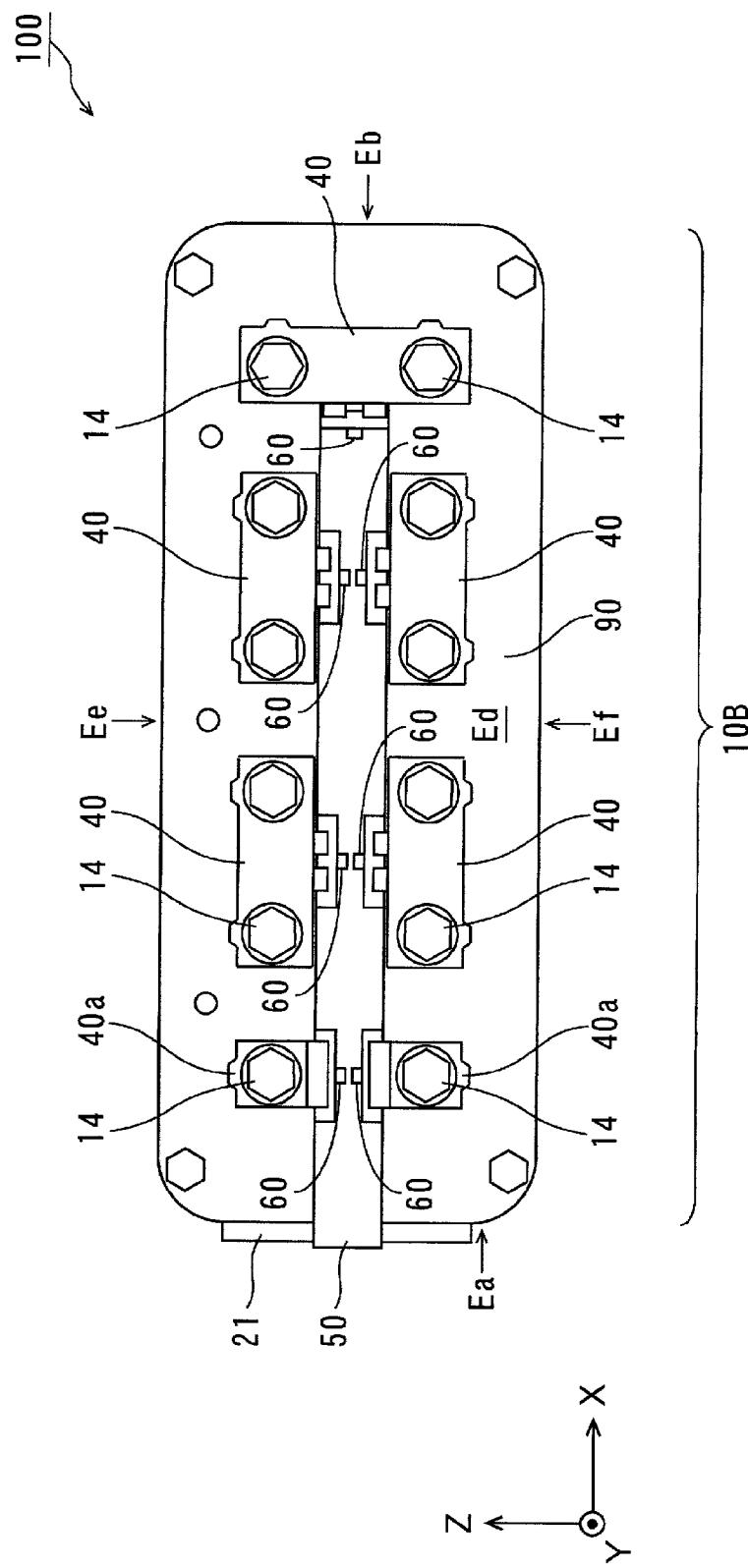
[図3]



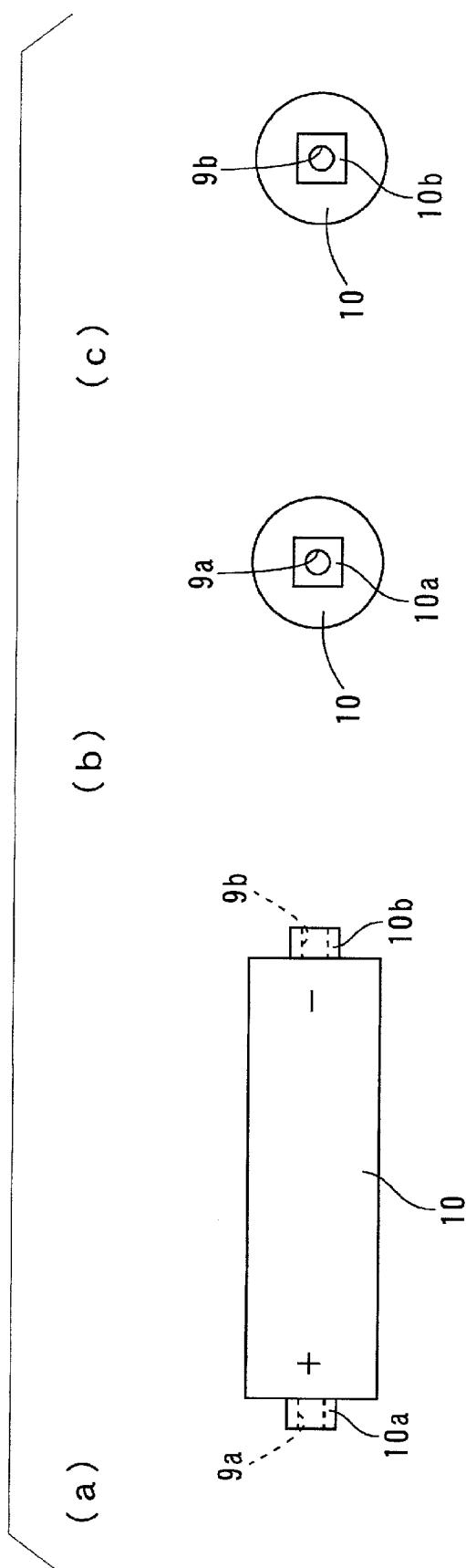
[図4]



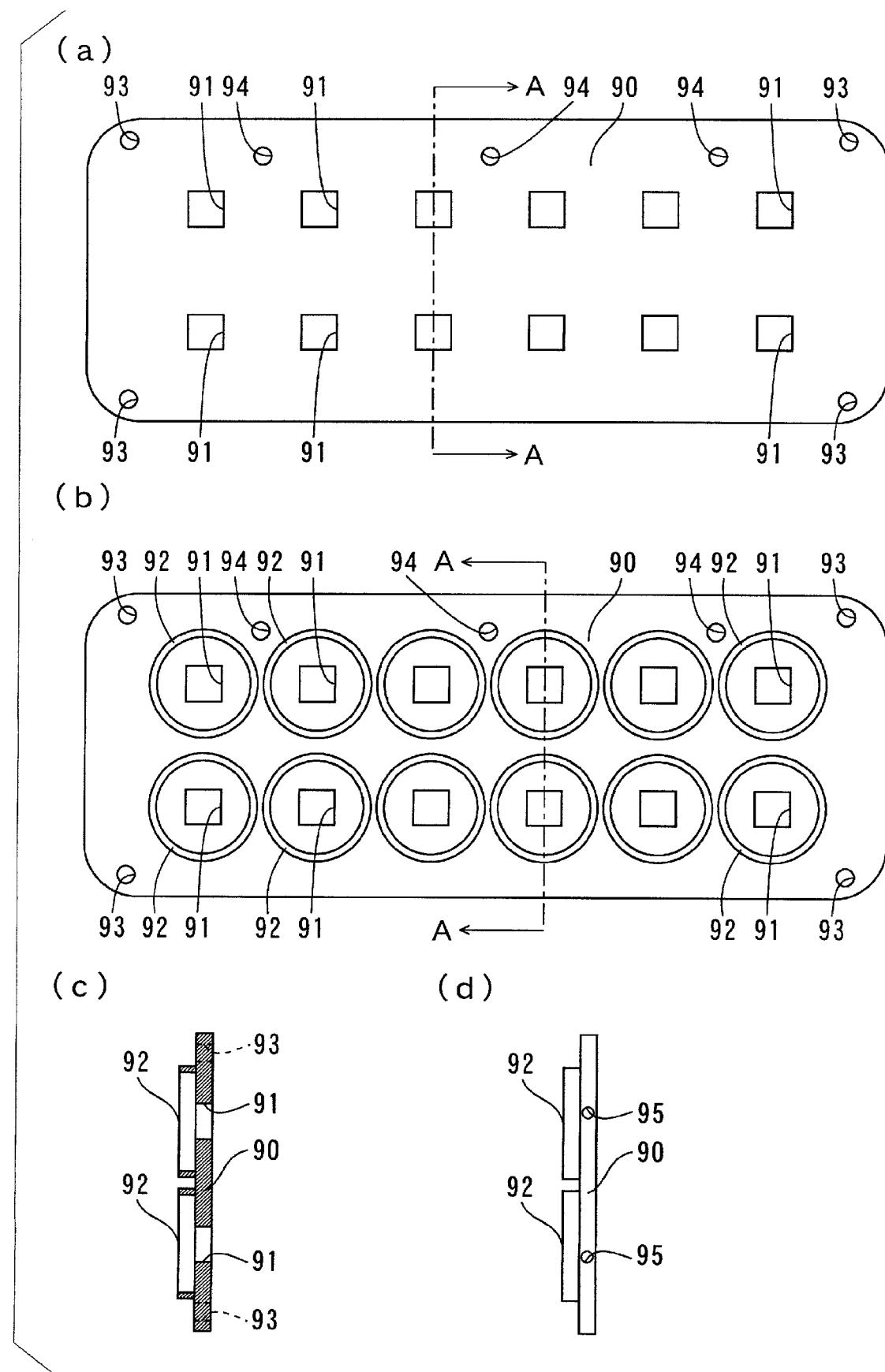
[図5]



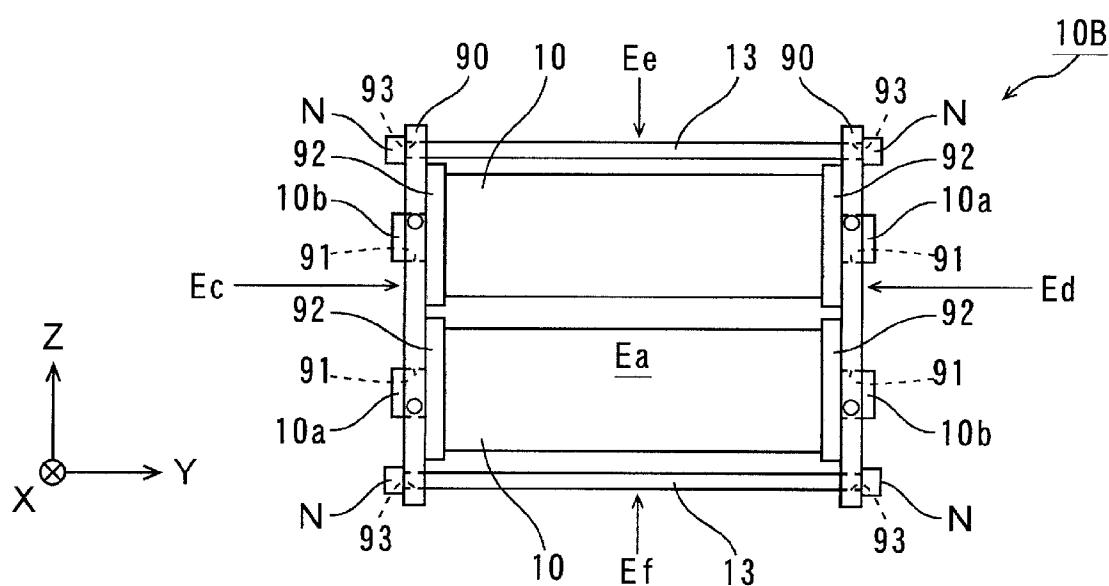
[図6]



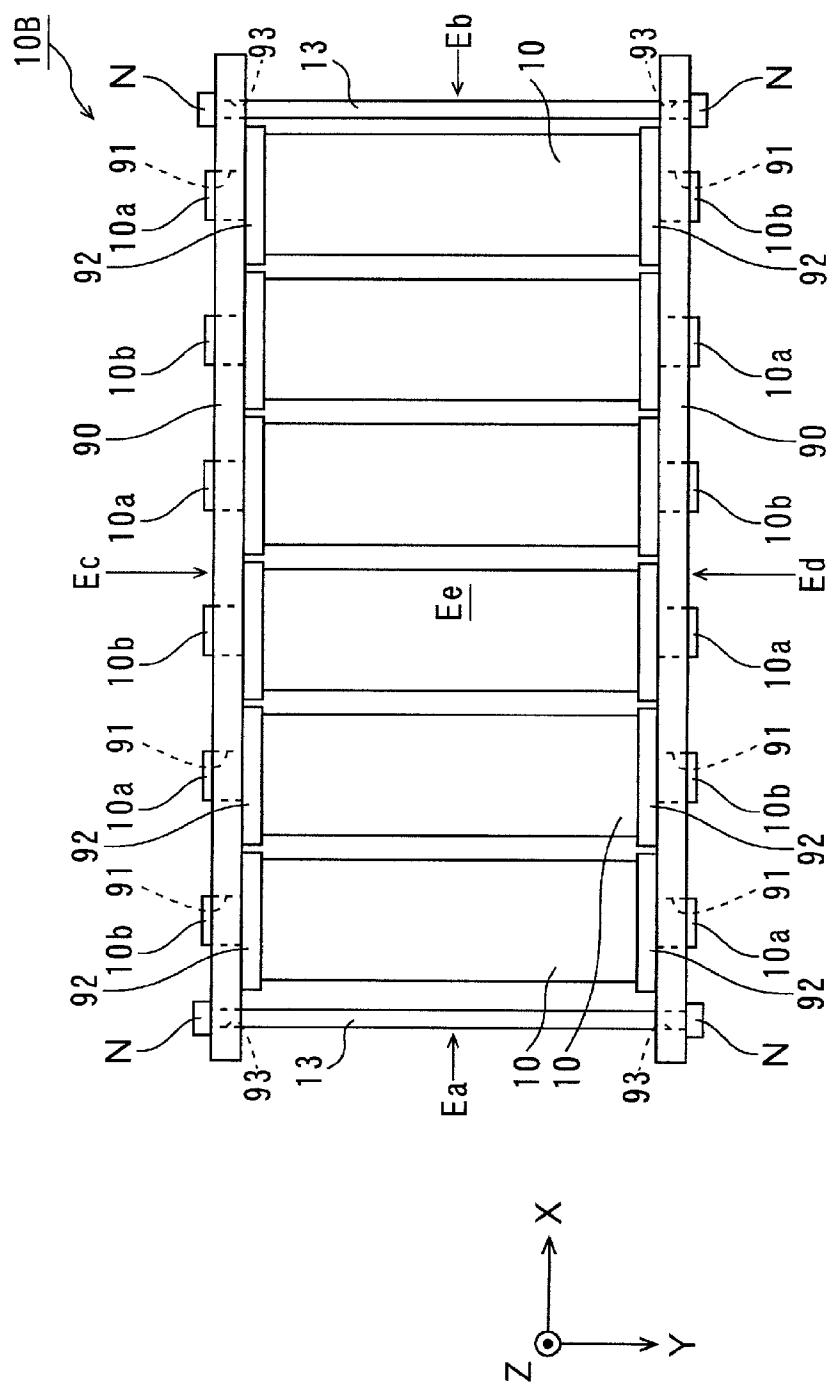
[図7]



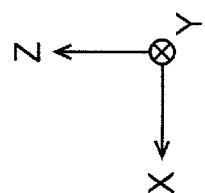
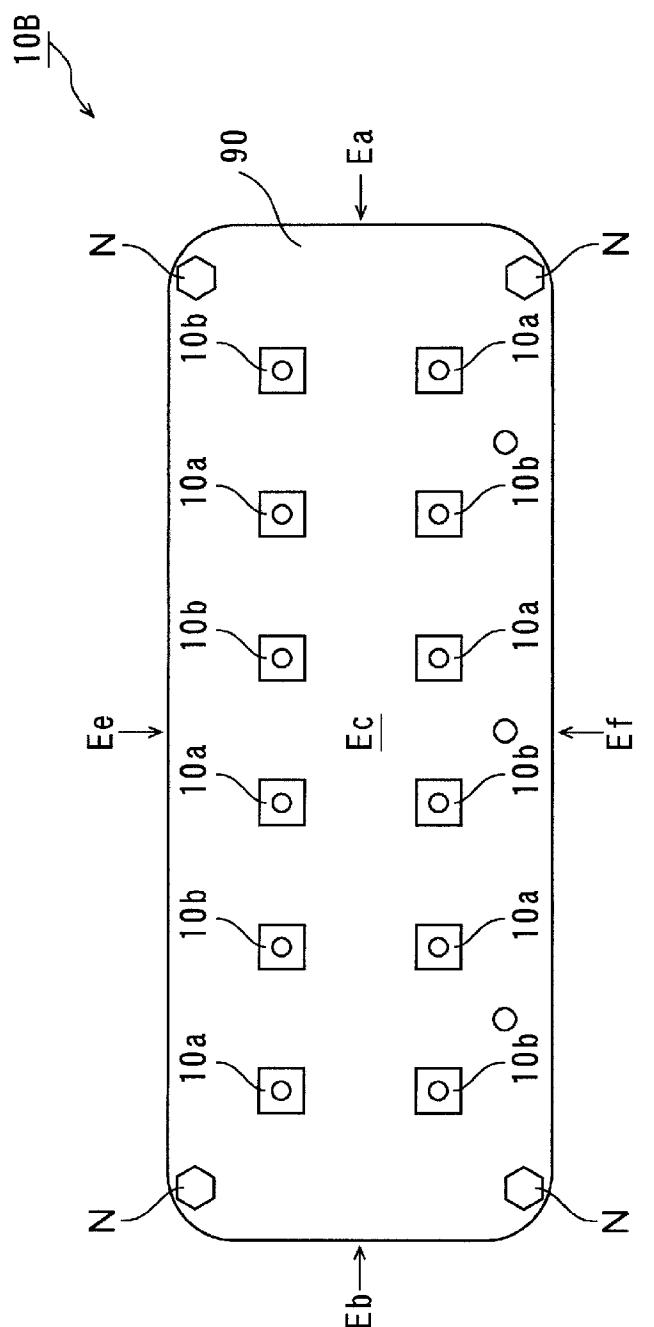
[図8]



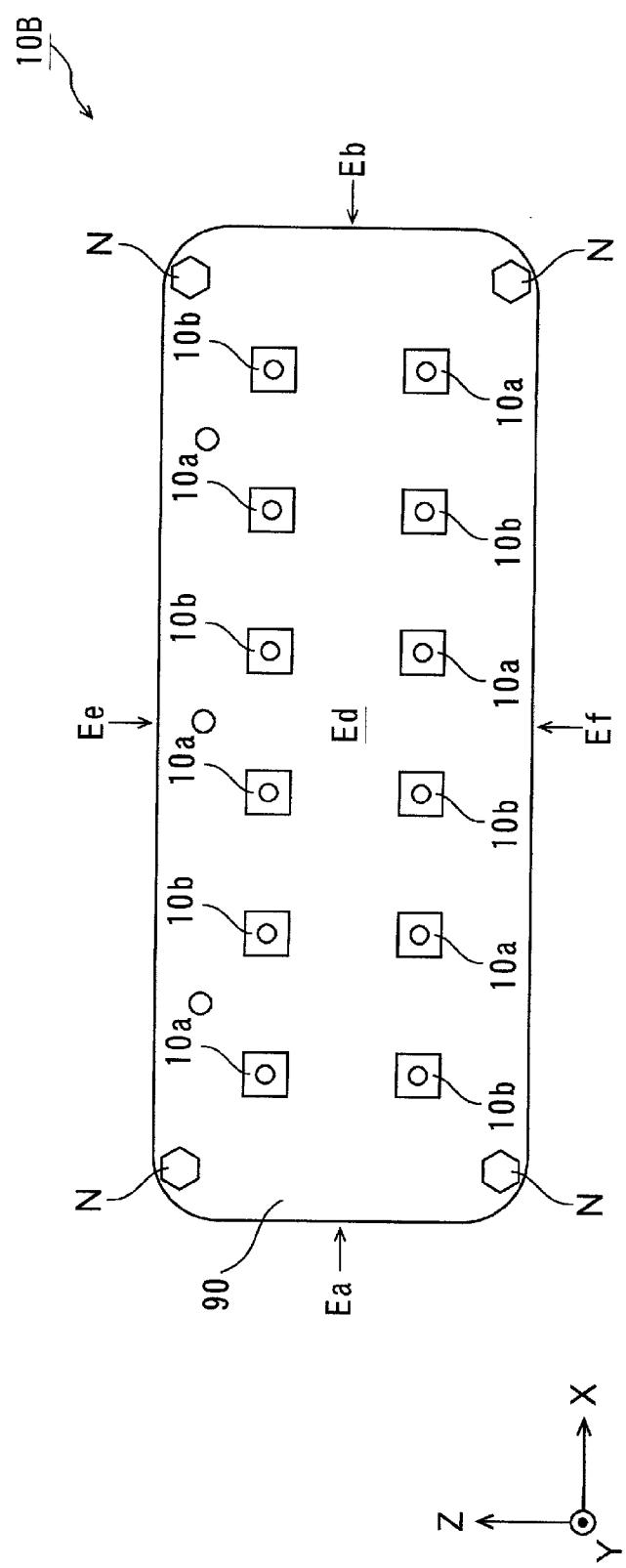
[図9]



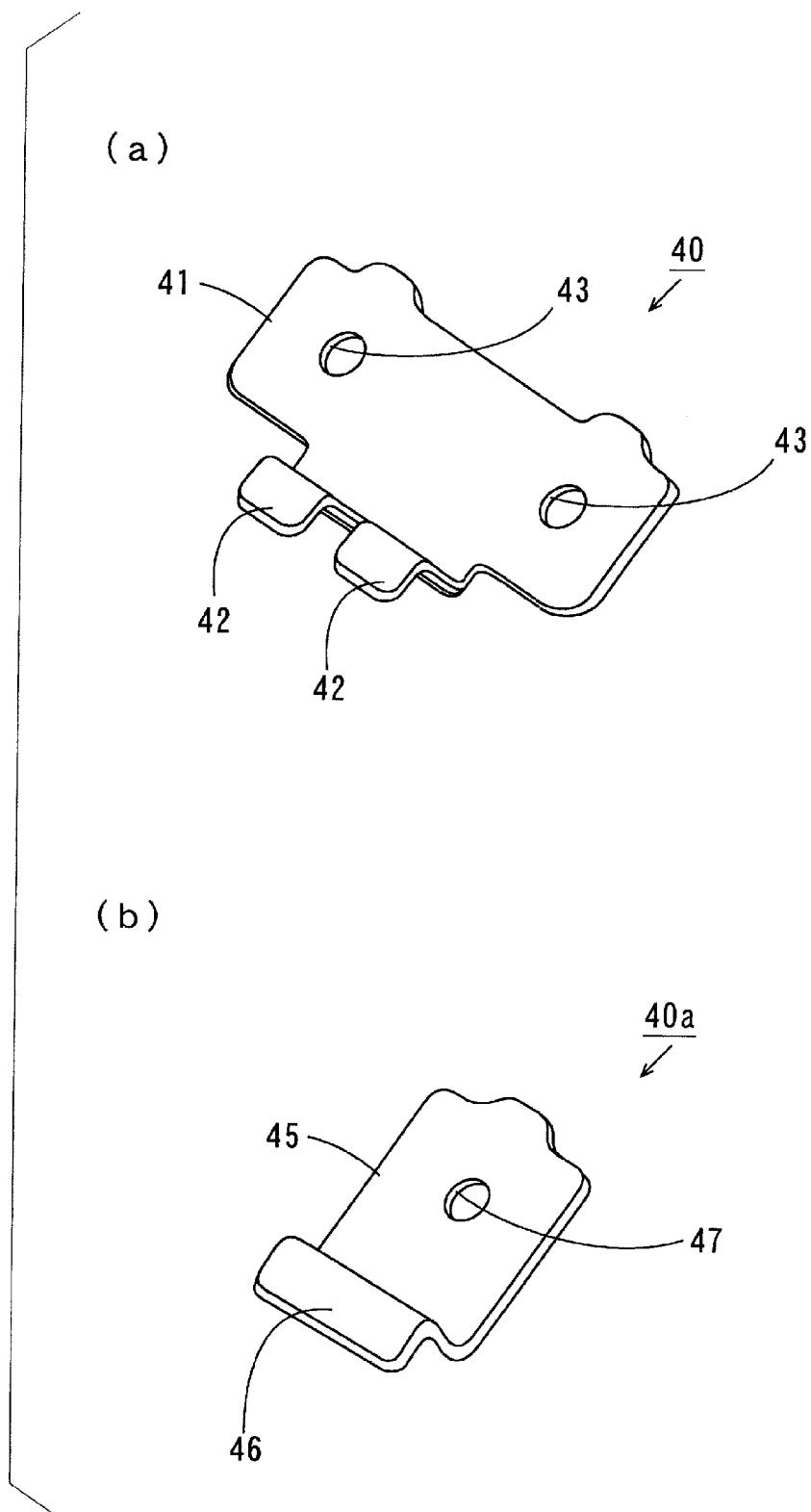
[図10]



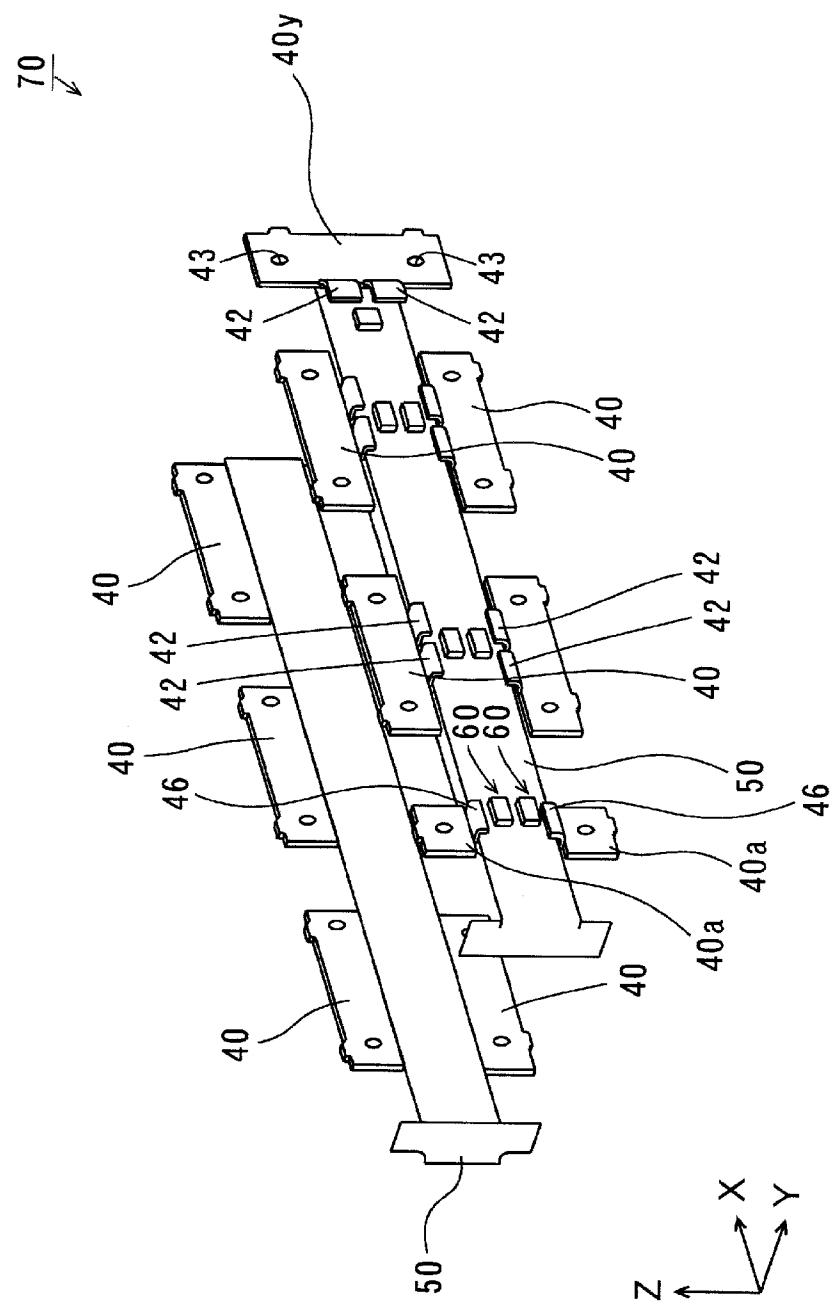
[図11]



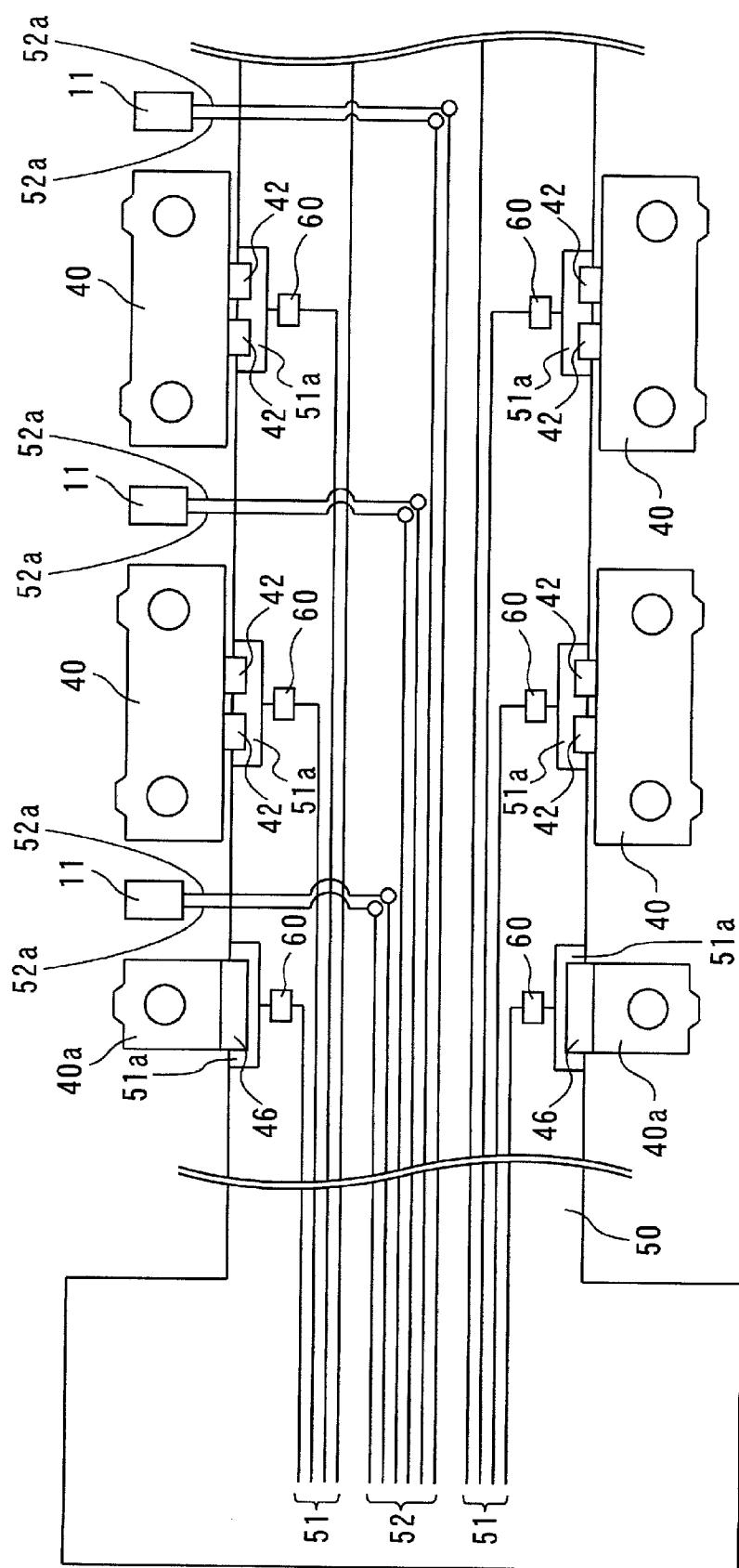
[図12]



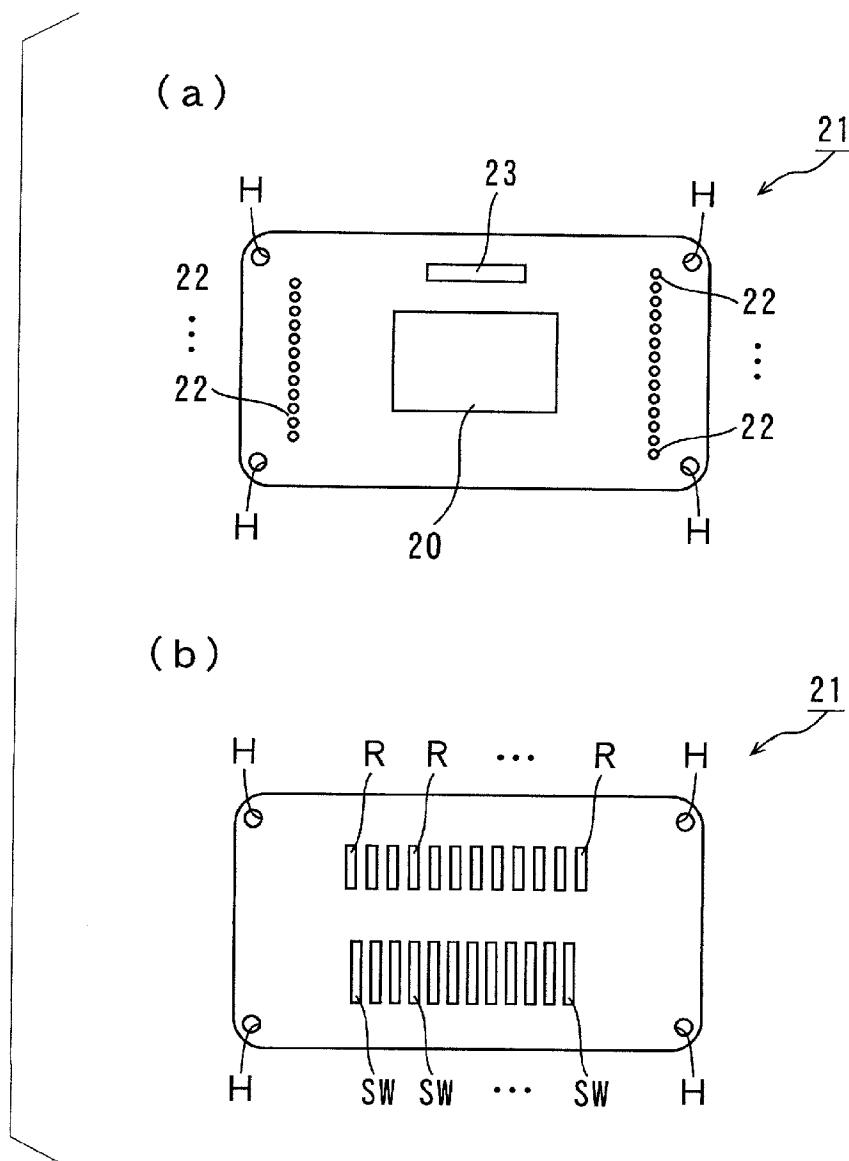
[図13]



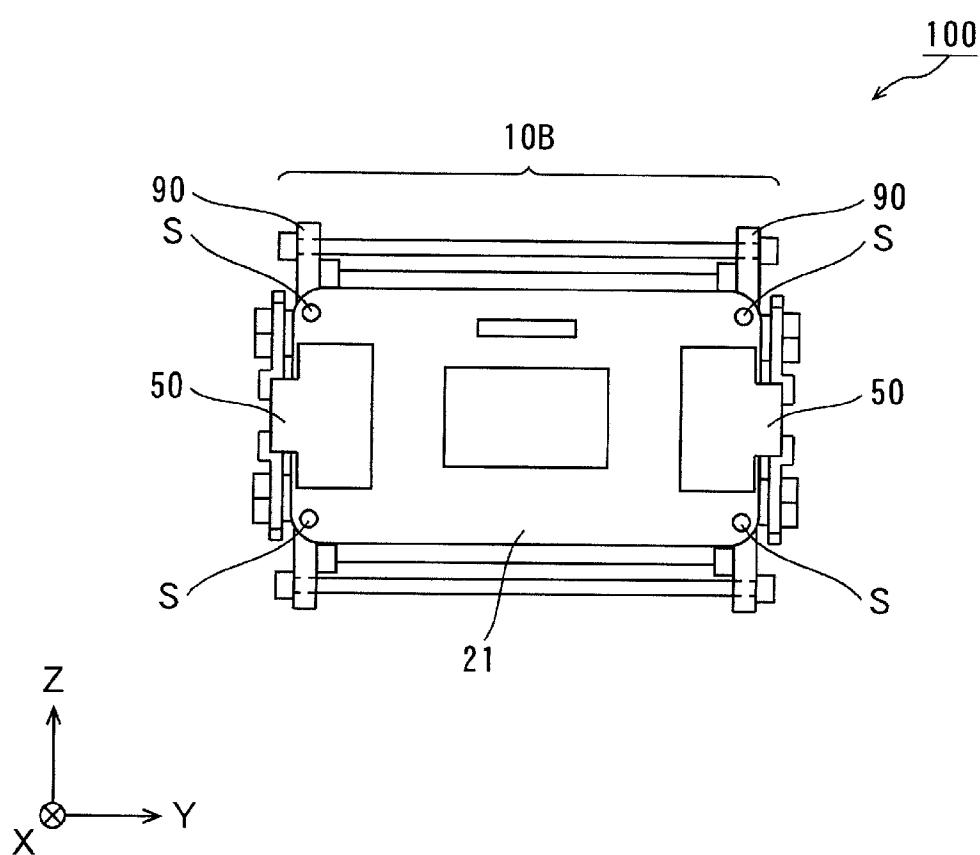
[図14]



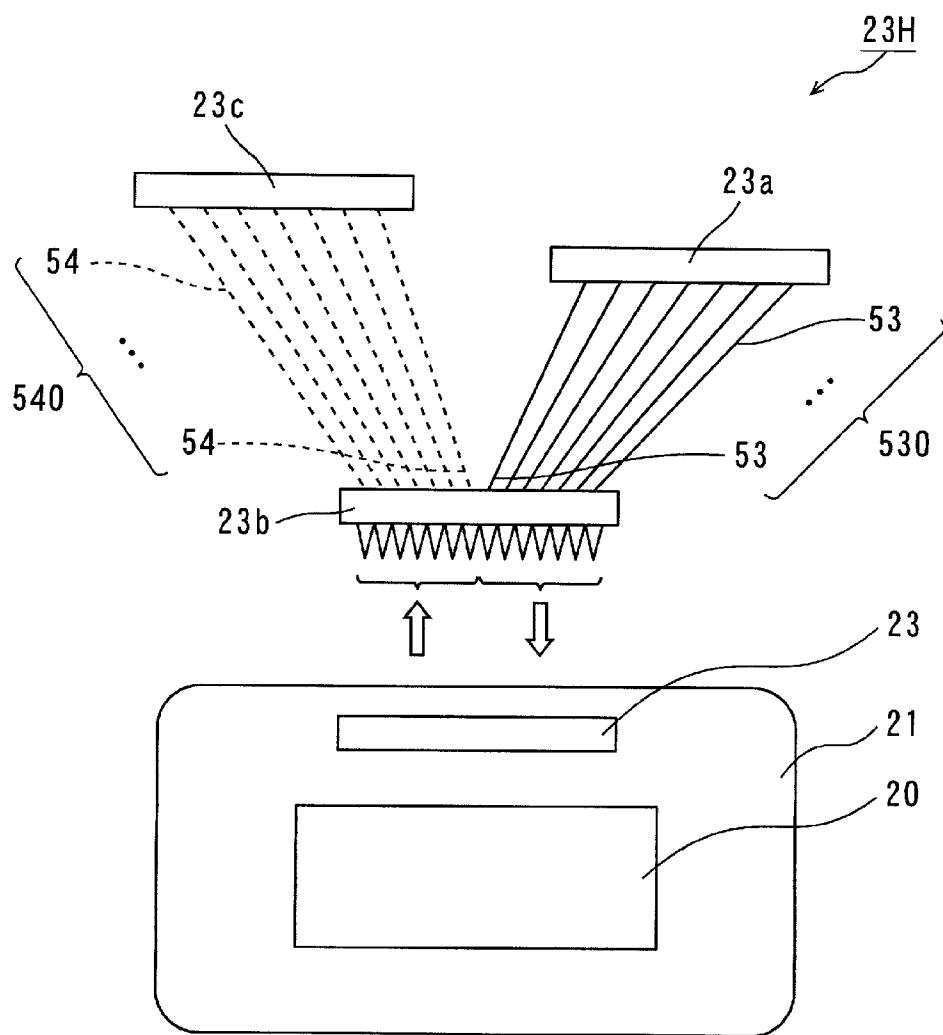
[図15]



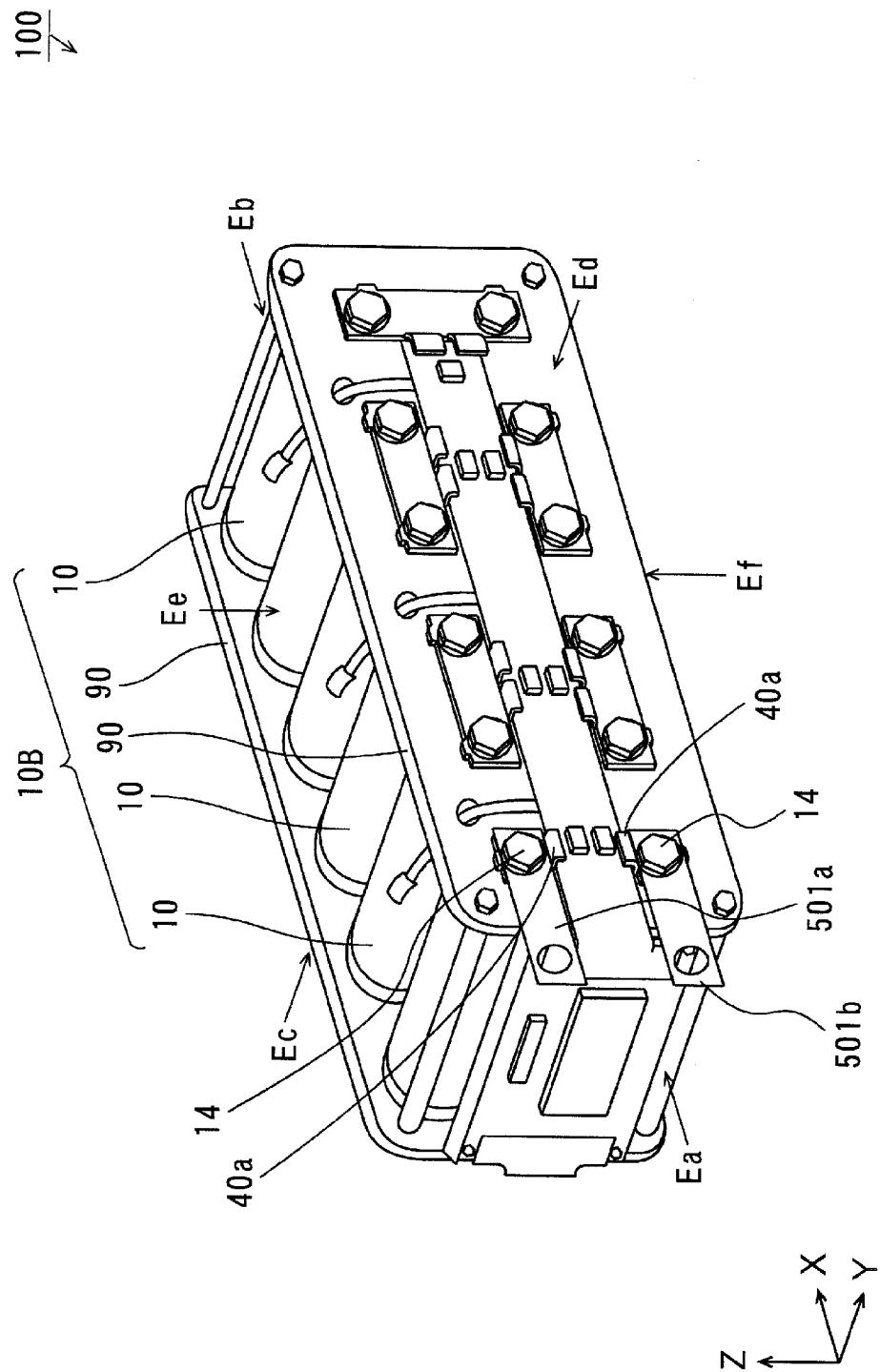
[図16]



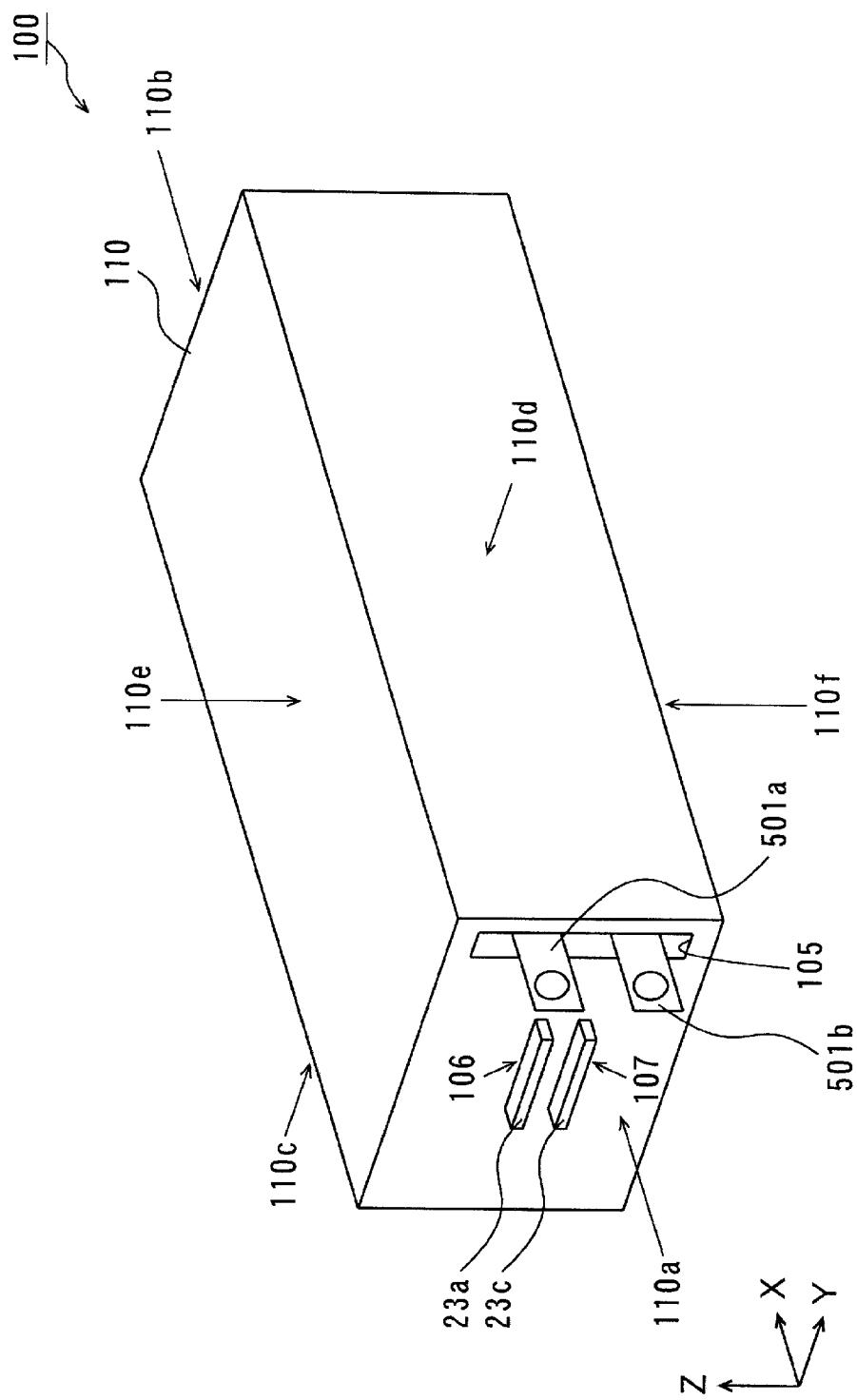
[図17]



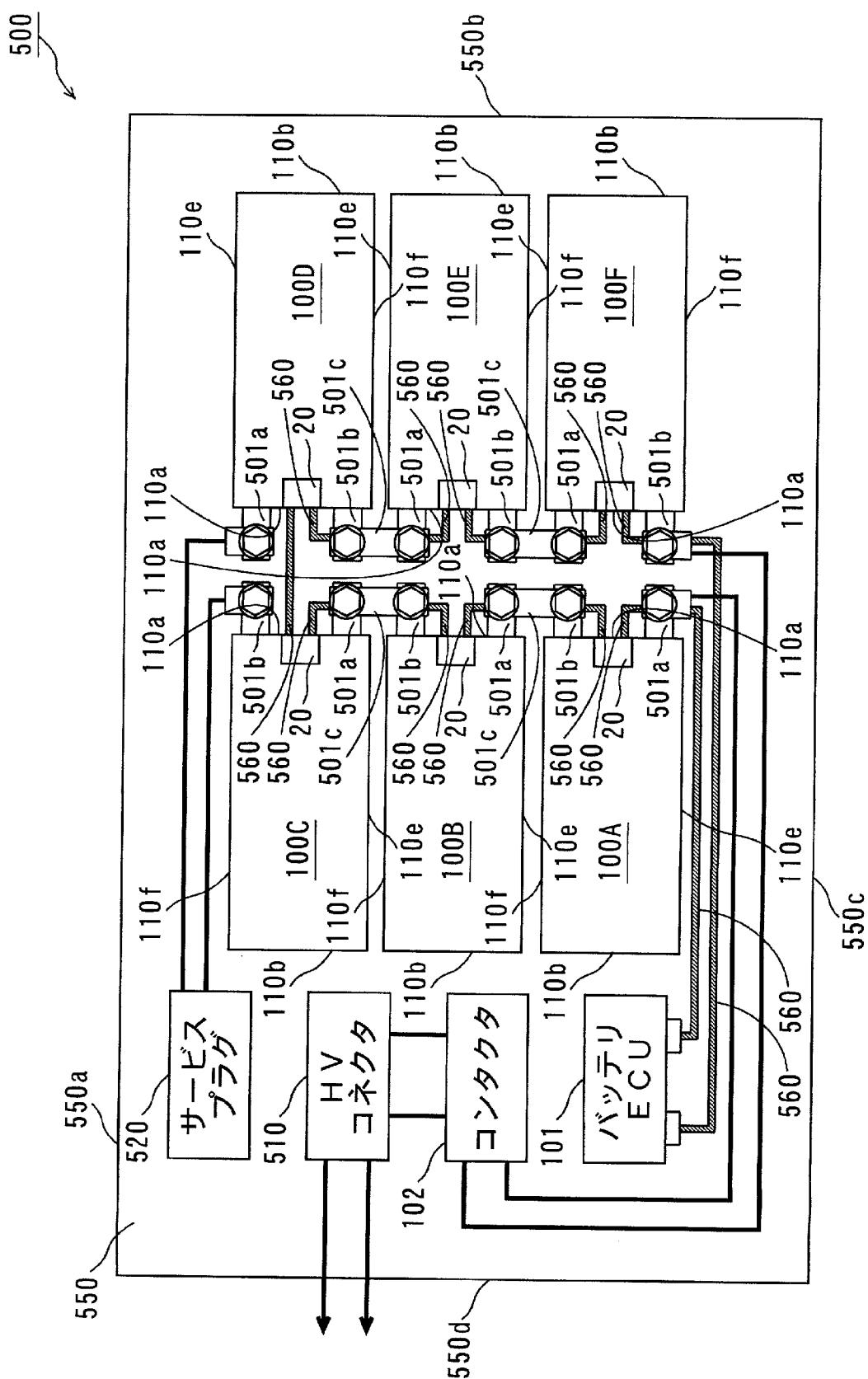
[図18]



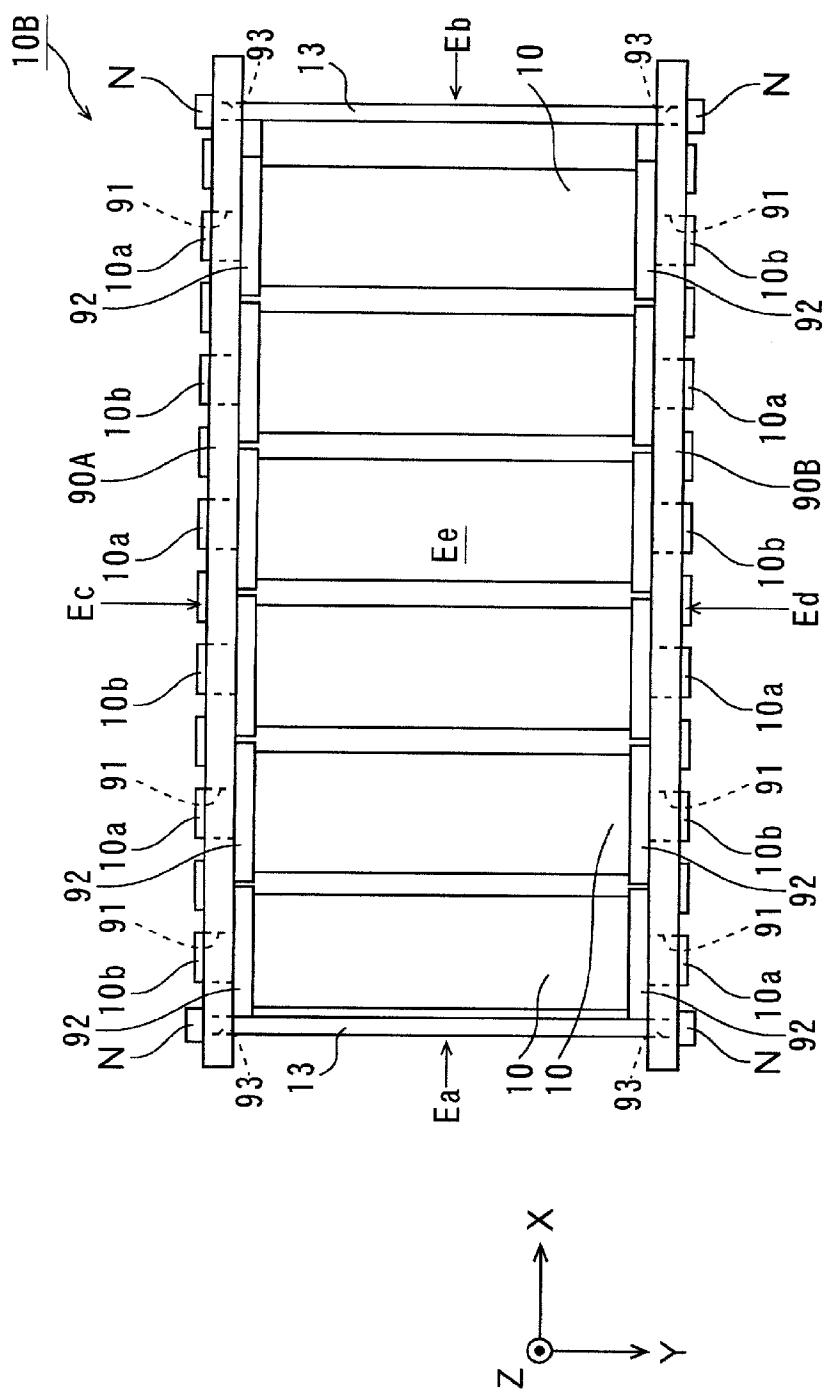
[図19]



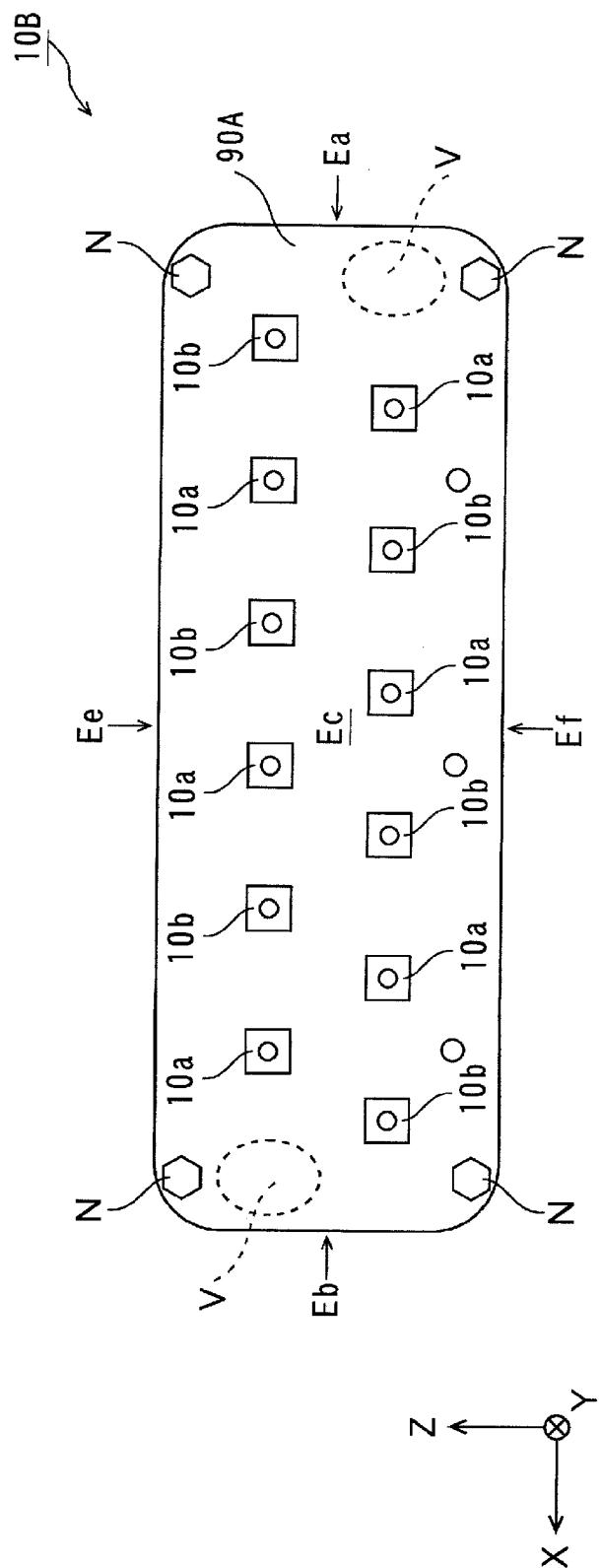
[図20]



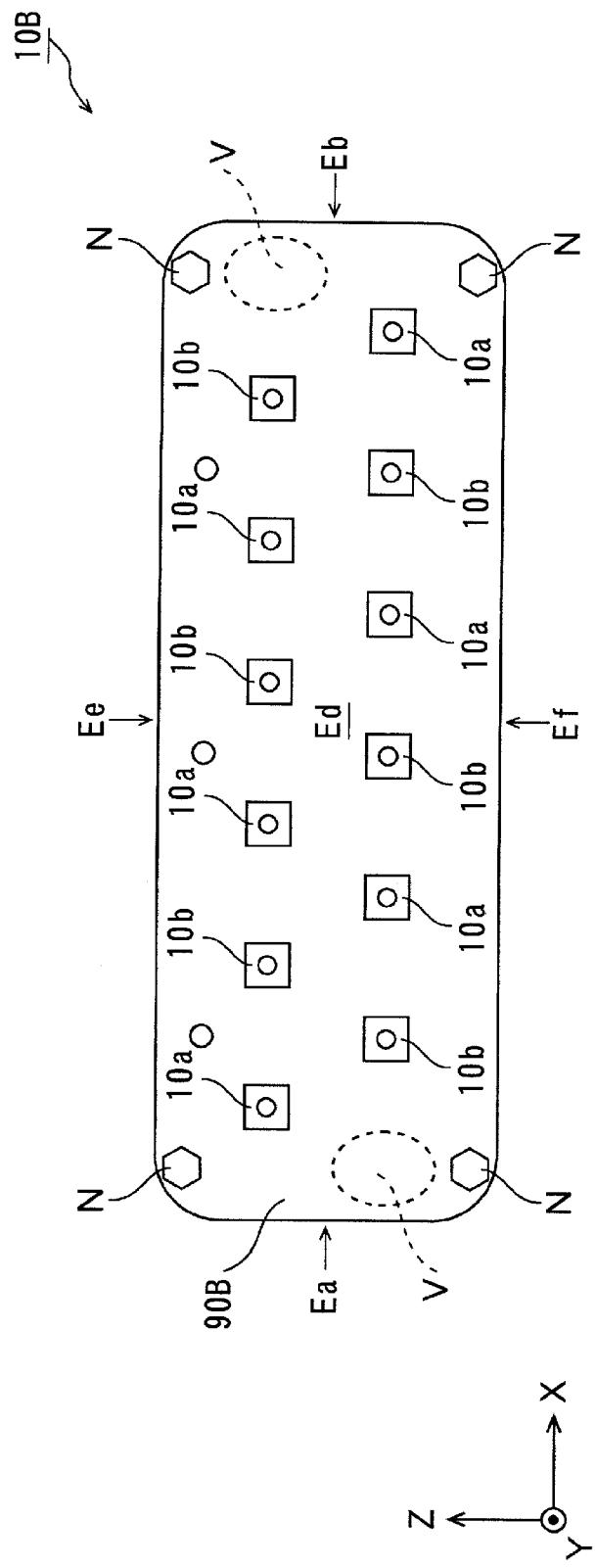
[図21]



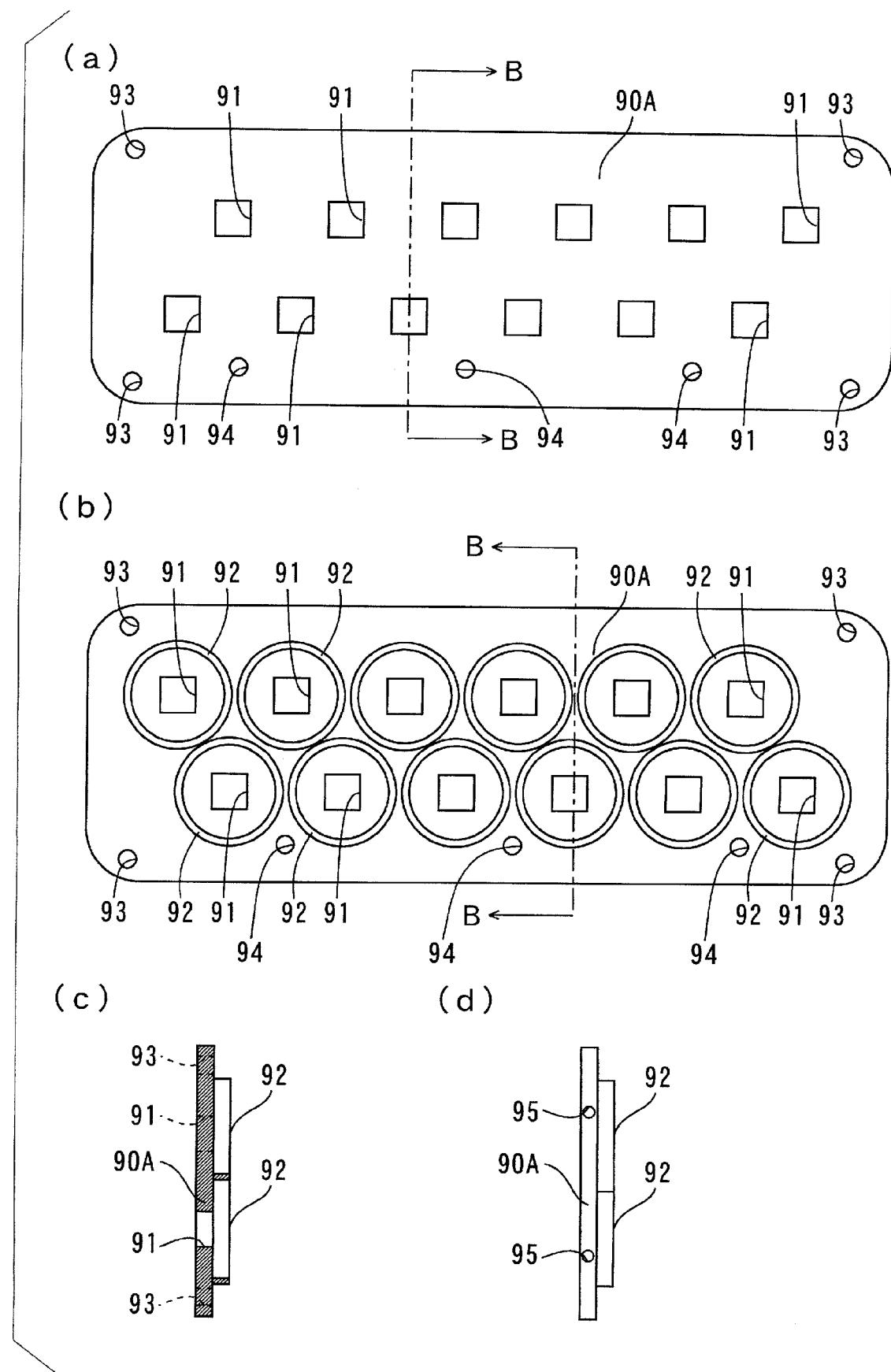
[図22]



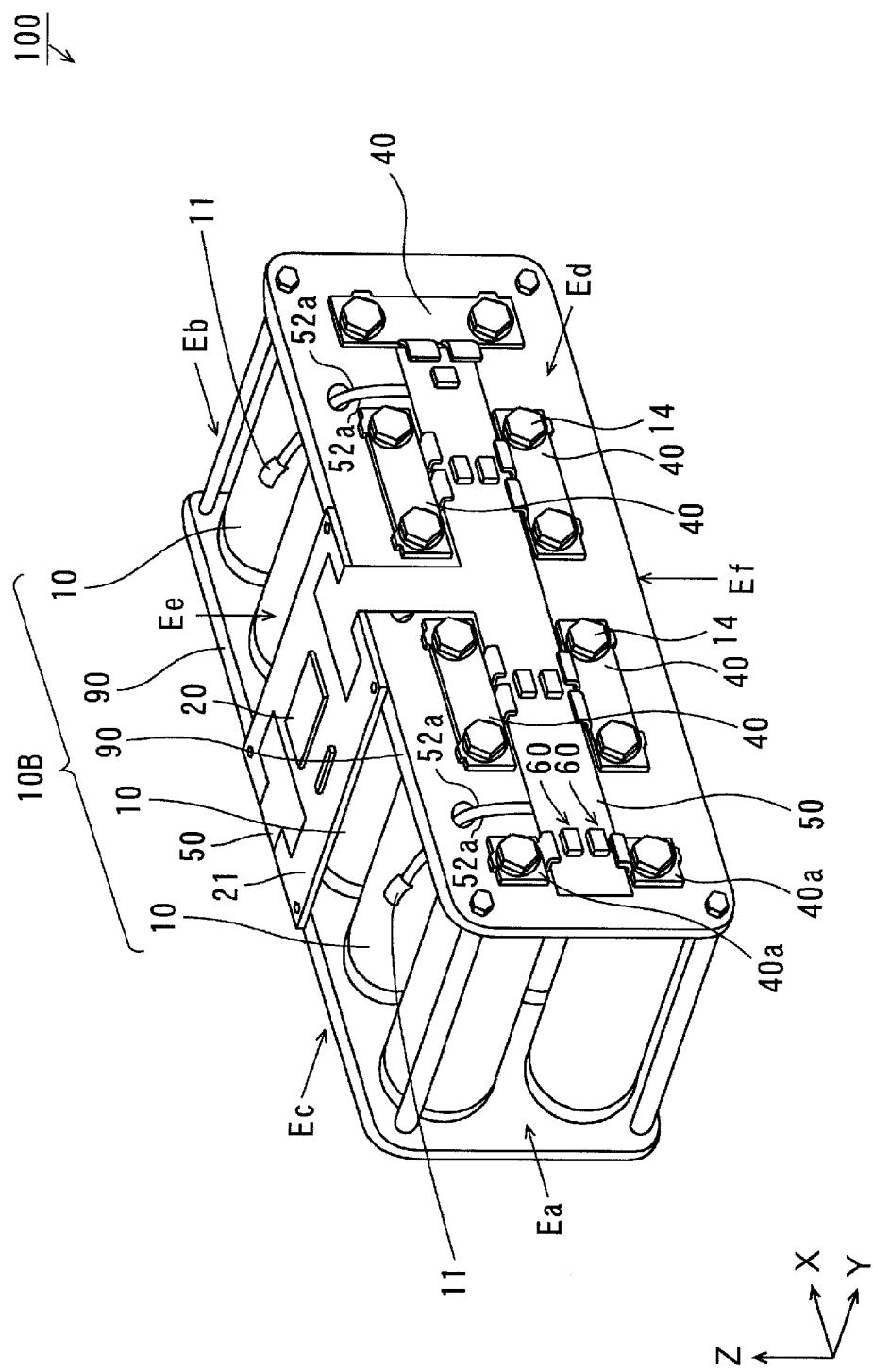
[図23]



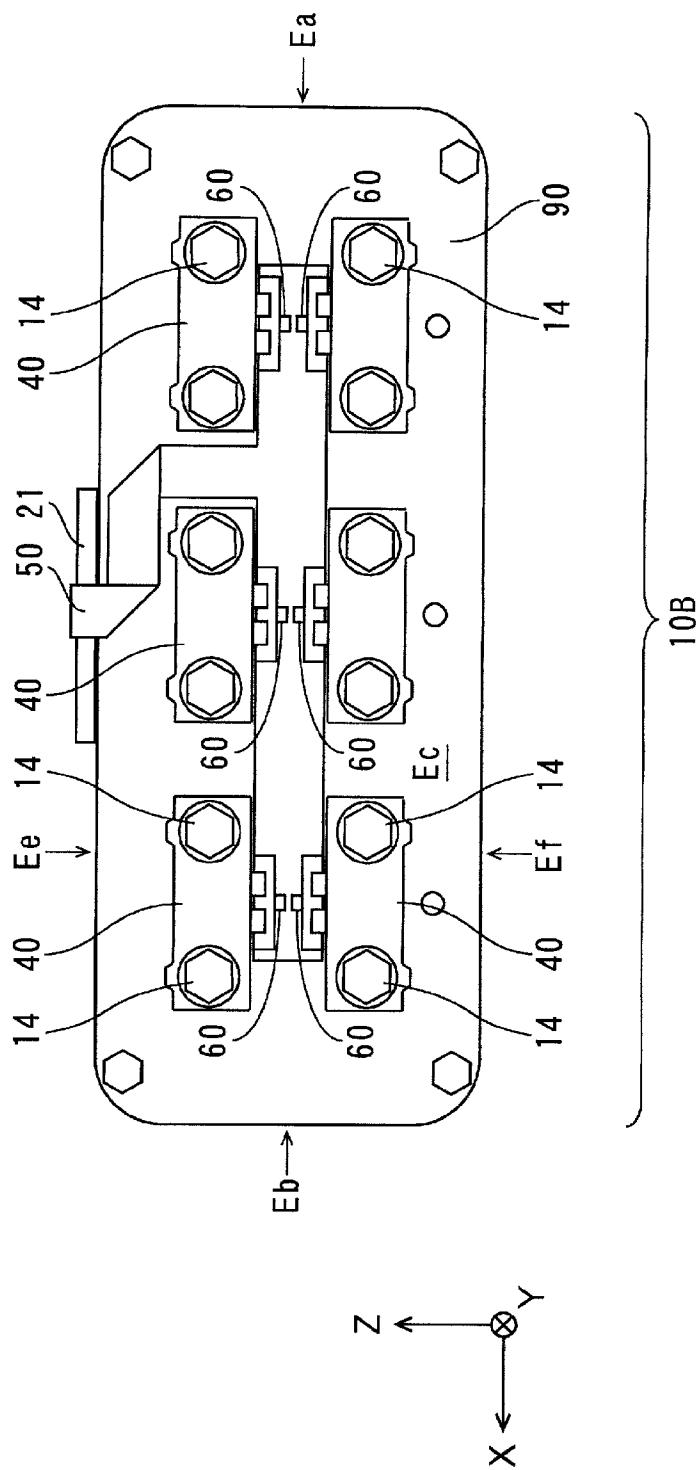
[図24]



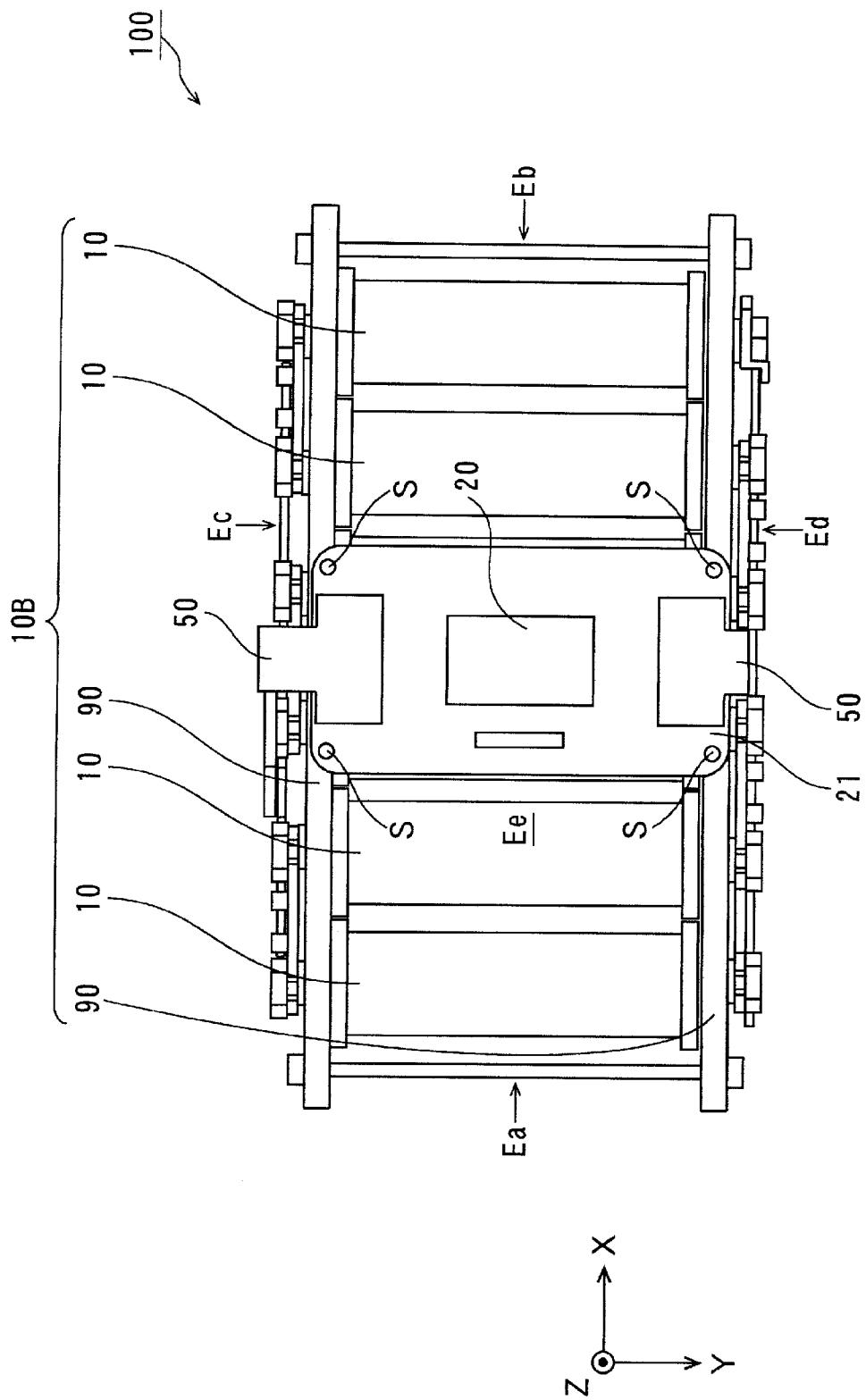
[図25]



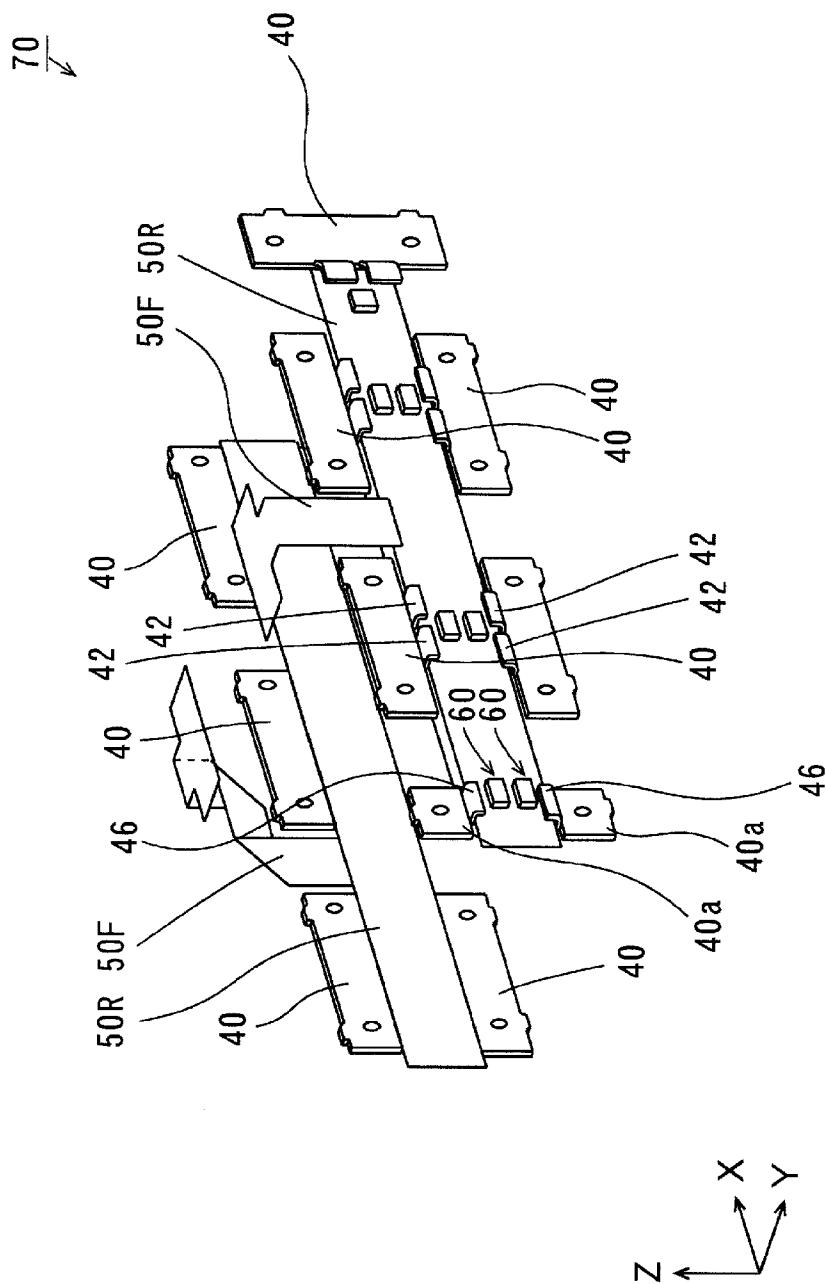
[図26]



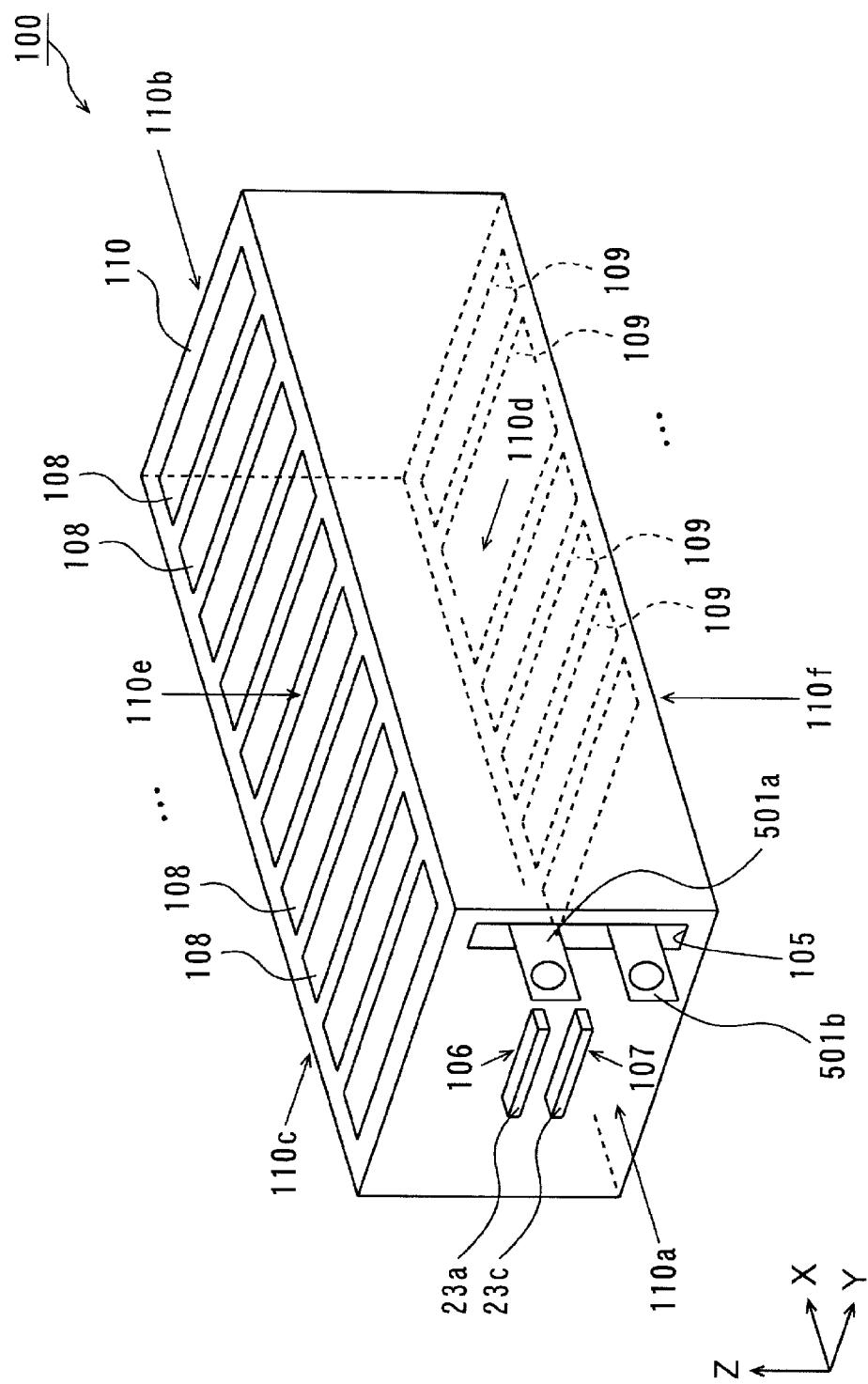
[図27]



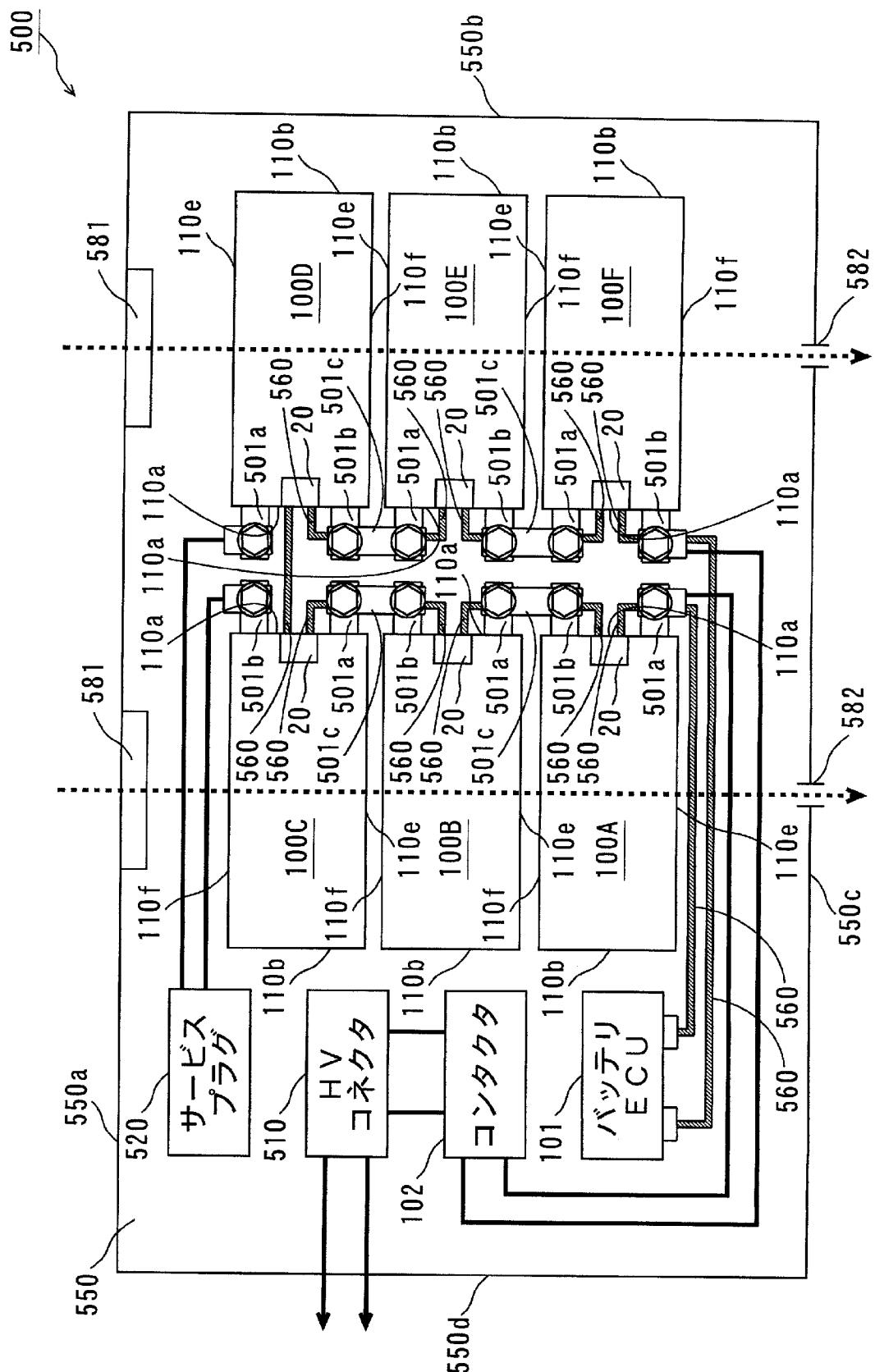
[図28]



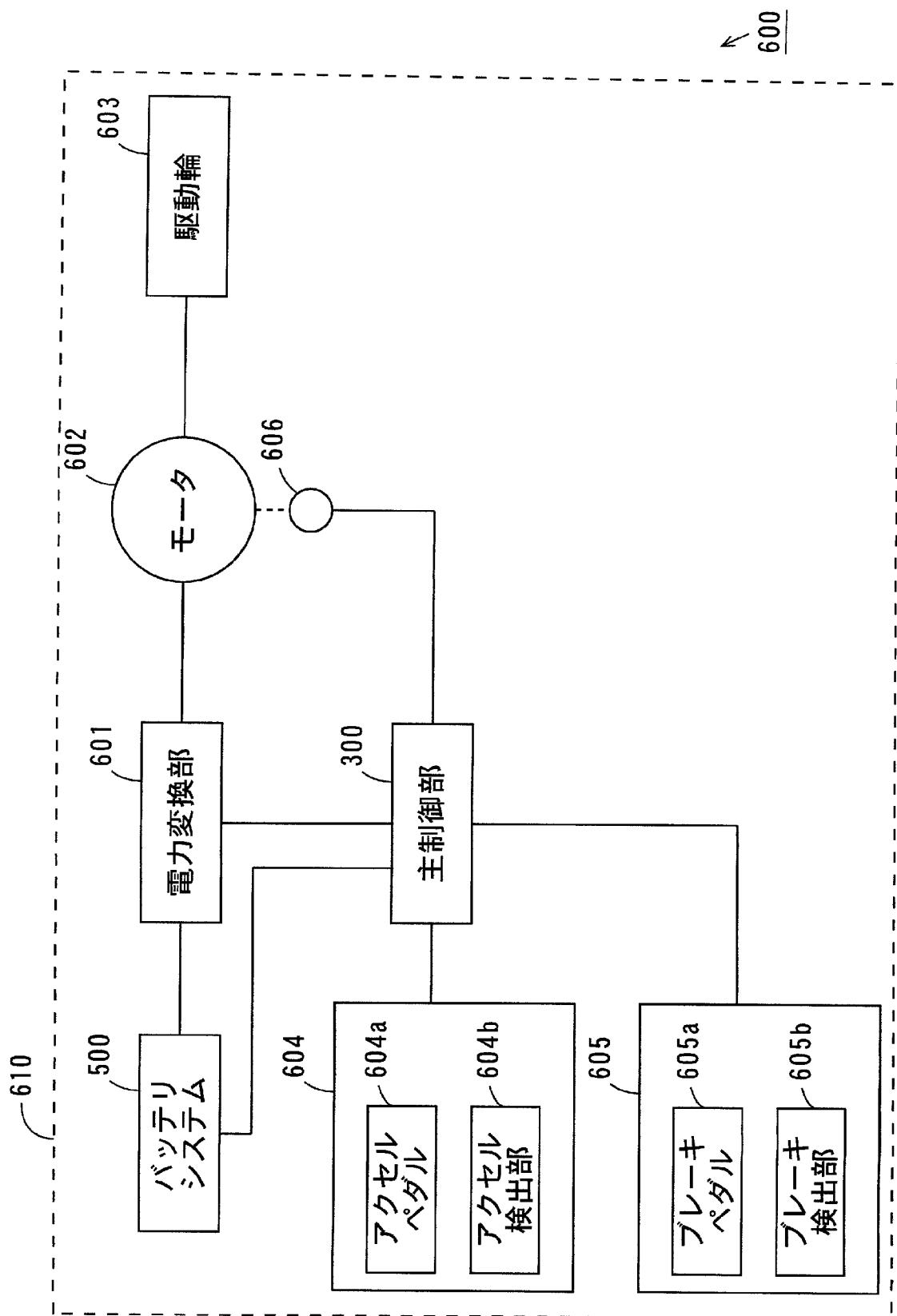
[図29]



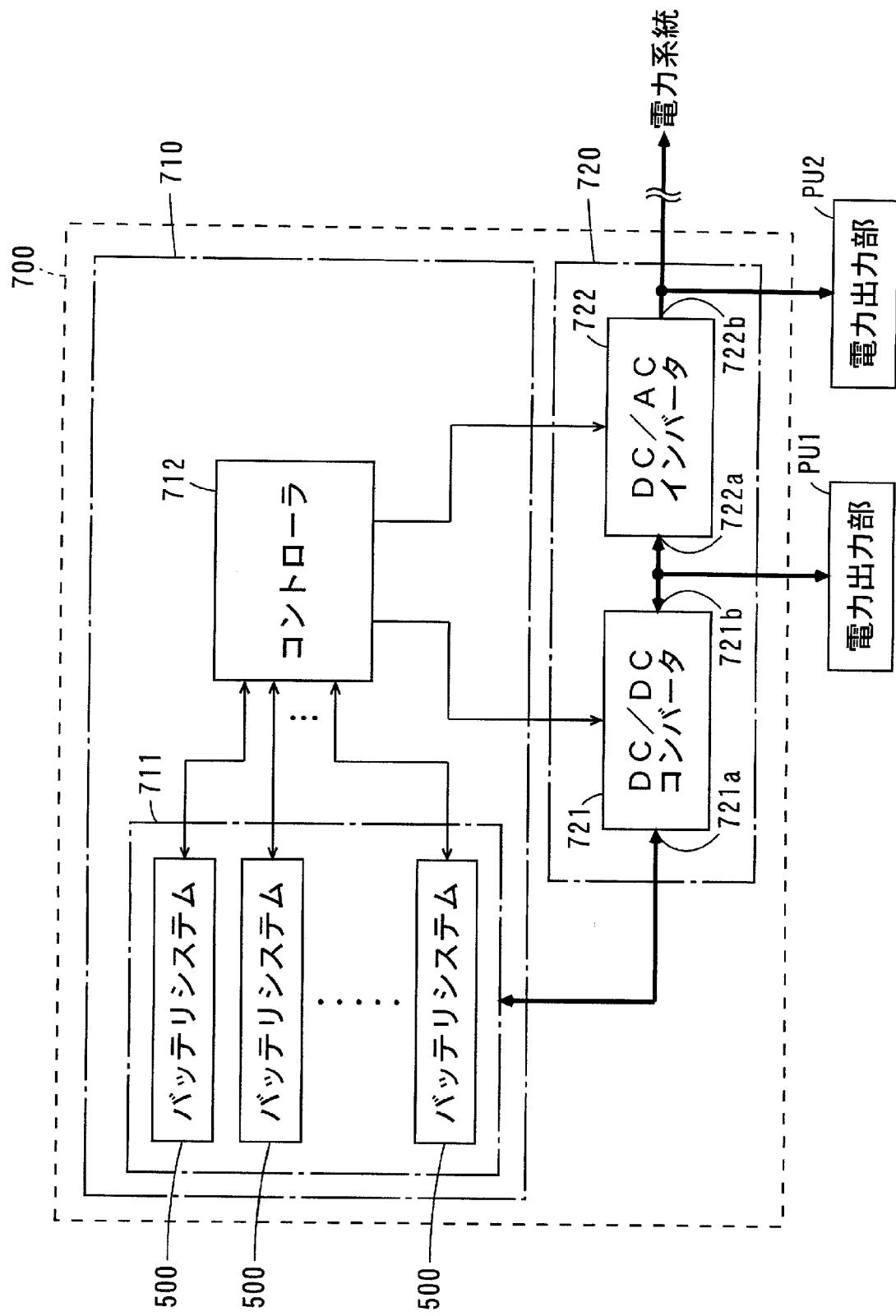
[図30]



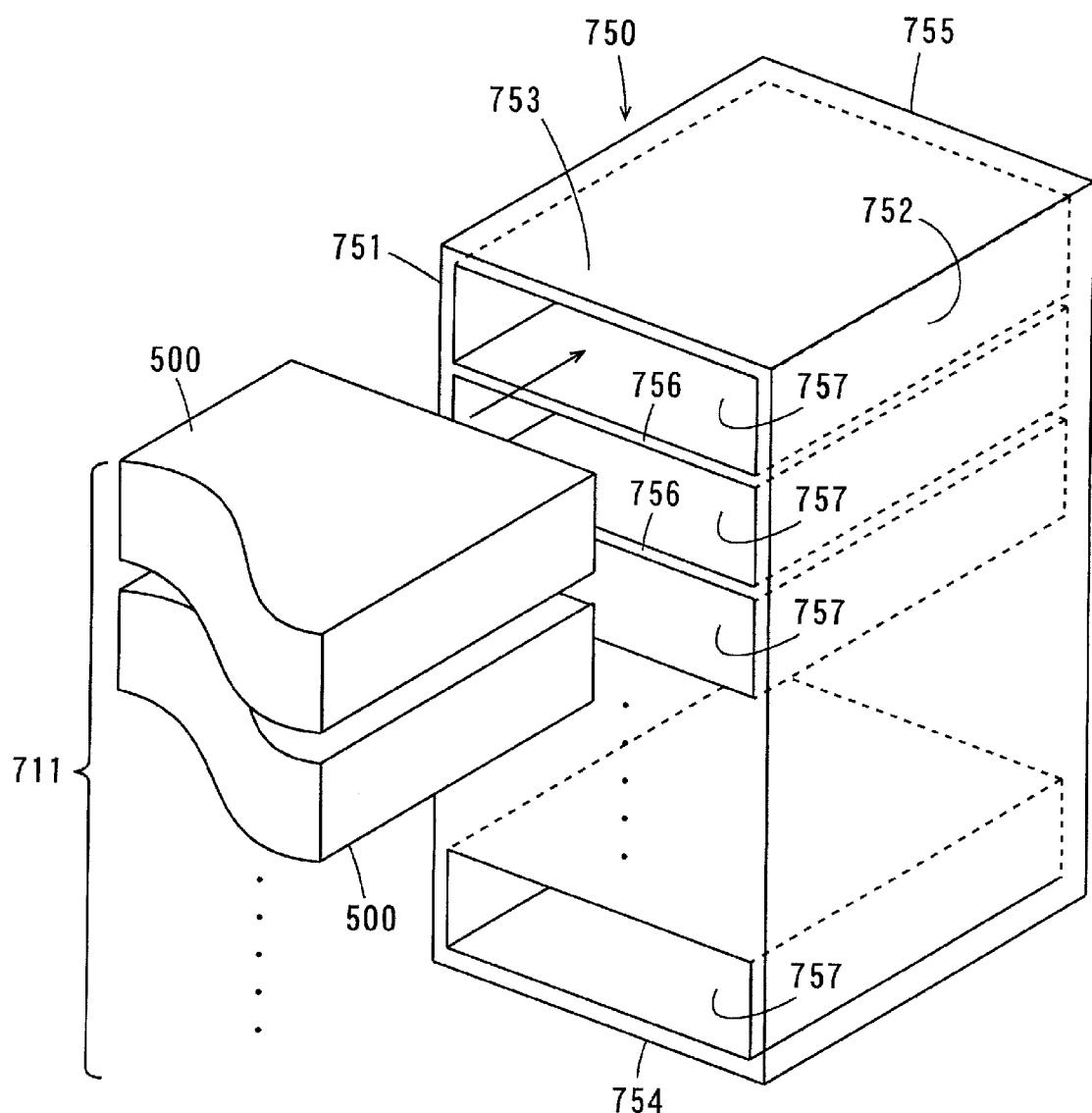
[図31]



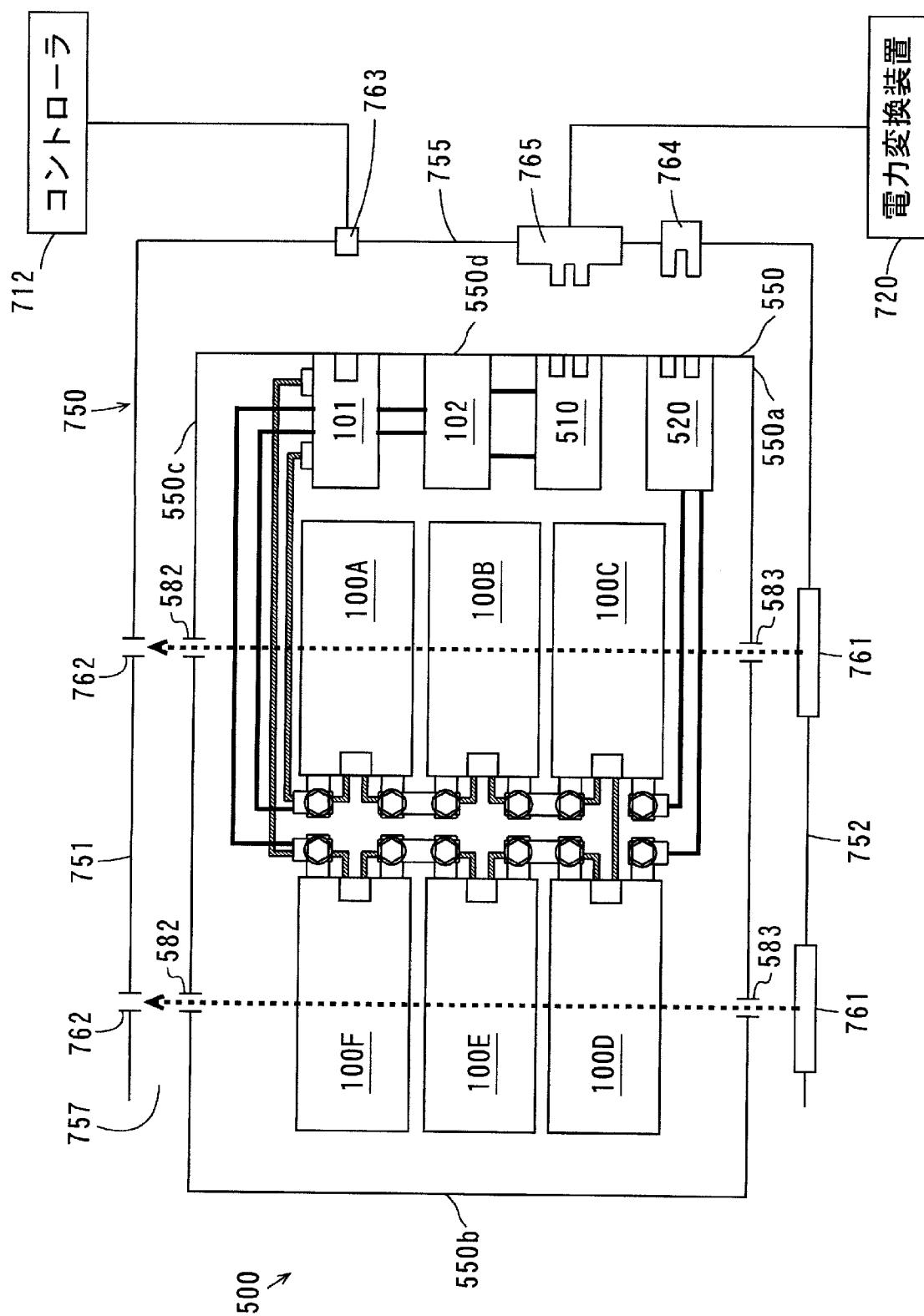
[図32]



[図33]



[図34]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/000498

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

H01M2/10(2006.01)i, H01M2/20(2006.01)i, H01M10/48(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H01M2/10, H01M2/20, H01M10/48

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

<i>Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1922-1996</i>	<i>Jitsuyo Shinan Toroku Koho</i>	<i>1996-2011</i>
<i>Kokai Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1971-2011</i>	<i>Toroku Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1994-2011</i>

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	JP 2000-223160 A (Sanyo Electric Co., Ltd.), 11 August 2000 (11.08.2000), paragraphs [0017], [0018], [0029], [0030], [0038]; fig. 1, 2, 5 (Family: none)	1, 3, 6, 9-12 2, 4-5, 7-8
X Y	JP 2005-56721 A (Sanyo Electric Co., Ltd.), 03 March 2005 (03.03.2005), paragraphs [0034], [0036], [0038]; fig. 4 & US 2005/0031945 A1 paragraphs [0044], [0046], [0048]; fig. 4	1, 3, 6, 9-12 2, 4-5, 7-8
X	JP 2000-208118 A (Hitachi, Ltd.), 28 July 2000 (28.07.2000), paragraphs [0001], [0005], [0008]; fig. 1, 2 (Family: none)	1-3, 6-12

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
15 April, 2011 (15.04.11)

Date of mailing of the international search report
26 April, 2011 (26.04.11)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/000498

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2002-170535 A (Hitachi, Ltd.), 14 June 2002 (14.06.2002), paragraphs [0010], [0012]; fig. 4, 6 (Family: none)	1-2, 6-12
Y	JP 2003-45409 A (Yazaki Corp.), 14 February 2003 (14.02.2003), paragraphs [0018], [0021], [0029] to [0031], [0037]; fig. 1, 3 (Family: none)	2, 7-8
Y	JP 2008-287993 A (Sony Corp.), 27 November 2008 (27.11.2008), paragraphs [0031], [0032]; fig. 8(B) & US 2008/0286639 A1 paragraphs [0069], [0070]; fig. 8B & EP 2003714 A2	4-5
P, X	WO 2010/113455 A1 (Sanyo Electric Co., Ltd.), 07 October 2010 (07.10.2010), paragraphs [0102], [0117], [0486], [0487]; fig. 53 (Family: none)	1-12

INTERNATIONAL SEARCH REPORTInternational application No.
PCT/JP2011/000498**Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)**

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:
See extra sheet.

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/000498

Continuation of Box No.III of continuation of first sheet(2)

In order that a group of inventions set forth in claims comply with the requirement of unity, it is required that a special technical feature for so linking the group of inventions as to form a single general inventive concept is present, but, the inventions set forth in claims 1 - 12 are considered to be linked one another by only the matter set forth in claim 1.

However, it is obvious that the above-said matter cannot be a special technical feature, since the matter is described in the prior art documents, for example, JP 2000-223160 A (Sanyo Electric Co., Ltd.), 11 August 2000 (11.08.2000), [0017], [0018], [0029], [0030], [0038], fig. 1, fig. 2, fig. 5, and JP 2005-56721 A (Sanyo Electric Co., Ltd.), 3 March 2005 (03.03.2005), [0034], [0036], [0038], fig. 4.

Consequently, a group of inventions set forth in claims 1 - 12 does not comply with the requirement of unity of invention, since there is no special technical feature for so linking the inventions as to form a single general inventive concept among the group of inventions set forth in claims 1 - 12.

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. H01M2/10(2006.01)i, H01M2/20(2006.01)i, H01M10/48(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. H01M2/10, H01M2/20, H01M10/48

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2011年
日本国実用新案登録公報	1996-2011年
日本国登録実用新案公報	1994-2011年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2000-223160 A (三洋電機株式会社) 2000.08.11, [0017], [0018], [0029], [0030], [0038], 図1, 図2, 図5 (ファミリーなし)	1, 3, 6, 9-12 2, 4-5, 7-8
X	JP 2005-56721 A (三洋電機株式会社) 2005.03.03, [0034], [0036], [0038], 図4 & US 2005/0031945 A1, [0044], [0046], [0048], FIG. 4	1, 3, 6, 9-12 2, 4-5, 7-8

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 15. 04. 2011	国際調査報告の発送日 26. 04. 2011
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/JP） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 守安 太郎 電話番号 03-3581-1101 内線 3477 4 X 9347

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2000-208118 A (株式会社日立製作所) 2000.07.28, [0001], [0005], [0008], 図1, 図2 (ファミリーなし)	1-3, 6-12
X	JP 2002-170535 A (株式会社日立製作所) 2002.06.14, [0010], [0012], 図4, 図6 (ファミリーなし)	1-2, 6-12
Y	JP 2003-45409 A (矢崎総業株式会社) 2003.02.14, [0018], [0021], [0029]-[0031], [0037], 図1, 図3 (ファミリーなし)	2, 7-8
Y	JP 2008-287993 A (ソニー株式会社) 2008.11.27, [0031], [0032], 図8(B) & US 2008/0286639 A1, [0069], [0070], FIG.8B & EP 2003714 A2	4-5
P, X	WO 2010/113455 A1 (三洋電機株式会社) 2010.10.07, [0102], [0117], [0486], [0487], 図53 (ファミリーなし)	1-12

第II欄 請求の範囲の一部の調査ができないときの意見（第1ページの2の続き）

法第8条第3項（PCT17条(2)(a)）の規定により、この国際調査報告は次の理由により請求の範囲の一部について作成しなかった。

1. 請求項 _____ は、この国際調査機関が調査をすることを要しない対象に係るものである。
つまり、
2. 請求項 _____ は、有意義な国際調査をすることができる程度まで所定の要件を満たしていない国際出願の部分に係るものである。つまり、
3. 請求項 _____ は、従属請求の範囲であってPCT規則6.4(a)の第2文及び第3文の規定に従って記載されていない。

第III欄 発明の単一性が欠如しているときの意見（第1ページの3の続き）

次に述べるようにこの国際出願に二以上の発明があるとこの国際調査機関は認めた。

(特別ページ) に続く

1. 出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求項について作成した。
2. 追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求項について調査することができたので、追加調査手数料の納付を求めなかった。
3. 出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかったので、この国際調査報告は、手数料の納付のあった次の請求項のみについて作成した。
4. 出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかったので、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係る次の請求項について作成した。

追加調査手数料の異議の申立てに関する注意

- 追加調査手数料及び、該当する場合には、異議申立て手数料の納付と共に、出願人から異議申立てがあった。
- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがあったが、異議申立て手数料が納付命令書に示した期間内に支払われなかった。
- 追加調査手数料の納付はあったが、異議申立てはなかった。

請求の範囲に記載されている一群の発明が单一性の要件を満たすには、その一群の発明を单一の一般的発明概念を形成するように連関させるための、特別な技術的特徴の存在が必要であるところ、請求項1-12に記載されている発明は、請求項1に記載された事項でのみ連関していると認める。

しかしながら、この事項は、先行技術文献、例えば、JP 2000-223160 A（三洋電機株式会社）2000.08.11, [0017], [0018], [0029], [0030], [0038], 図1, 図2, 図5 や JP 2005-56721 A（三洋電機株式会社）2005.03.03, [0034], [0036], [0038], 図4等、に記載されているため、特別な技術的特徴とはなり得ないことは明らかである。

そうすると、請求項1-12に記載されている一群の発明の間には、单一の一般的発明概念を形成するように連関させるための、特別な技術的特徴は存在しないから、請求項1-12に記載されている一群の発明は発明の单一性の要件を満たしていない。